

1. 事務事業の評価結果一覧表

全体 計

(単位：件)

評価対象事業件数 766 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	38	433	9	5	4	49	228
	5%	56%	1%	1%	1%	6%	30%

(※1) 評価対象事業は、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2) 事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけて評価している場合があり、各基本戦略の評価対象事業件数については延べ件数を掲載しているが、全体の評価対象事業件数については1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

評価対象事業件数 134 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	10	106	3	1		3	11
	7%	80%	2%	1%		2%	8%

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群① 県民の県内就職への意識醸成

評価対象事業件数 2 件							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容	見直し区分	見直しの方向	令和5年度の方向性		
					拡充	改善	統合
学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	県内大学等との連携協定に基づく県内定着に向けた大学独自の取組の推進や企業説明会等の徹底したオンライン化など、学生と企業の交流機会の創出・充実に努めるとともに、キャリアコーディネーターによる相談支援や講義枠を活用した企業交流や県内就職意識醸成を実施した。	改善	・コンセプトサイト「ナガサキエール」閲覧数は順調に伸びており、仕事だけでなく、プライベートも含めて「長崎で働くことを選択する」という意識醸成をさらに図っていくために、SNS対策の強化やナガサキエールのコンテンツの魅力向上など、必要な見直しを行っていく。			
高校生の県内就職促進事業費	若者定着課	企業見学会やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を確保するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えるなど、ふるさとの魅力や県内企業魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。	改善	高校生や保護者にふるさとの魅力や県内企業魅力を伝える効果的な手法など、費用対効果の観点から必要な見直しを行っていく。			

事業群② 高校生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ(CSS)を配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取り組みについて情報共有を行い、効率的で効果が高い支援を行う。また、県立学校においては若者定着課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、令和5年度の実施内容を検討する。		
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援した。			改善	これまでの事業成果を踏まえ、令和5年度も必要な見直しを行いながら、より県内就職に効果的な事業を実施する。		
移動理由調査事業費	統計課	県内全市町は、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月県へ提出する。県は集計を行い、アンケートの結果を県と市町で共有し、人口減少対策等に活用した。			改善	時系列で比較できるようアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。引き続き、集計結果を庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。		
高校生の県内就職促進事業費	若者定着課	企業見学会やインターンシップへの支援を行い、高校生が県内企業を知る機会を確保するとともに、保護者向けに県内就職の魅力や県の支援施策を伝えるなど、ふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。			改善	高校生や保護者に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成することとしており、令和5年度も必要な見直しを行いながら実施する。		

事業群③ 雇用環境の向上

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新時代の若手人材定着・育成促進事業	雇用労働政策課	若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談支援体制の構築を支援した。また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした育成制度導入支援セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催した。			改善	事業効果を高めるためには、事業への参加企業を増やし、人材育成や定着支援の重要性について多くの県内企業の意識付けを行っていく必要があるため、R4に実施するアンケート結果を反映しながら、事業の周知広報や効率的な実施方法等について見直しを行っていく。		

職場の働きやすさ ステップ・アップ 実践支援事業費	雇用労働政策課	県内中小企業等の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため、専門家によるコンサルティング等を実施したほか、経営者向けのセミナーや研修会などを実施した。	改善	Nぴかの認証取得促進に加え、働き方改革をさらに推進するため、県内企業に対して、モデル企業の取組実績を業界内で広く周知するなど、働き方改革に取り組む企業の拡大に努めるほか、パワハラ防止対策の義務化などの法改正等に伴う就業規則の改正についてセミナーや研修会を開催して周知を図る。また、国のテレワークセミナーや補助金、研修会等についての情報をNぴかホームページへ掲載する。
労働相談情報センター費	雇用労働政策課	長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	改善	当センターの相談制度を広報誌やホームページ等の広報媒体を活用して広く周知するほか、労働局や外部専門家との連携を図り、関係する法令や他の機関の情報等を提供するなど、相談者がおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行う。
労働者福祉対策費	雇用労働政策課	労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行った。	改善	近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、スポーツ大会など福祉事業に対する参加者数が伸び悩んでいる。感染症収束後においても参加者数が回復する目途は立っていないため、福祉団体への支援内容を精査し、事業効果が低い項目に対する支援のあり方について支援先とも協議を行う。
労使関係安定指導費	雇用労働政策課	県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	改善	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。

事業群④ 建設業における担い手の確保

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	<p>産学官で「『土木の日』実行委員会」を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」のイベントであるオンラインパネル展を実施した。</p> <p>※例年、県が主体となっており、浜町アーケードでパネル展を実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で中止となり、代わりに実行委員会主体のオンラインパネル展が実施された。このため、本県の事業費の支出はなかった。また、アンケートの集計も実施されなかった。</p>			改善	引き続き「土木の日」パネル・模型展を開催するにあたり、産学官で組織している「土木の日」実行委員会との意見交換や情報共有を図ることで、展示内容の見直しや実行委員会作成のホームページを活用したイベント情報の発信を行い、より効果的な魅力発信を行うイベントとして取り組んでいきたい。		

施策2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

事業群① 県内大学生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	県内大学等との連携協定に基づく県内定着に向けた大学独自の取組の推進や企業説明会等の徹底したオンライン化など、学生と企業との交流機会の創出・充実に努めるとともに、キャリアコーディネーターによる相談支援や講義枠を活用した企業交流や県内就職意識醸成を実施した。			改善	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン企業説明会は定着してきたものの、学生参加が伸び悩んでいることから、実施手法について、学生の声も参考にしながら、さらなる見直しを検討していく。 ・学生団体との連携による企業交流会が、多くの学生を集客し、学生の満足度も非常に高いことから、実施回数や実施内容などについて、学生団体と協議しながら充実させていく。 		
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費（企業情報発信）	若者定着課	県内就職応援ナビサイト「Nなび」の企業情報や求人情報の充実を図るとともに、県内就職タブロイド誌「NR」の地元新聞社との共同発行に加え、長崎インターシップ推進協議会の事務局を県が担うことでインターシップマッチングの強化（コロナによる中止が多数）を図るなど、県内企業の認知度向上や魅力発信を実施した。			改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の魅力発信については、学生目線の企業紹介の充実によるNなびの強化などの情報発信ツールの更なるブラッシュアップを図るとともに、県内企業自身の採用に対する意識や取組が重要であることから、採用力向上支援の所管課とも協議しながら、効果を最大化できるように、見直しを検討していく。 		
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	若者定着課	本県の地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図るため、奨学金返済アシスト支援候補者を認定するとともに、支援候補者のうち、県内対象業種に就職後、3年経過した者に対し、返済支援金を初めて支出した。			改善	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源で事業効果を高めるため、基金残高や財源と、認定者数等に関するシミュレーションを行い、寄付確保対策も含め、見直しを検討していく。 		
移動理由調査事業費	統計課	県内全市町は、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月県へ提出する。県は集計を行い、アンケートの結果を県と市町で共有し、人口減少対策等に活用した。			改善	<ul style="list-style-type: none"> 時系列で比較できるようアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。 引き続き、集計結果を庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。 		

事業群② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	ながさきUターン就職支援センターによる福岡県内大学での就職相談会を拡大するとともに、福岡県内の本県出身学生を中心とした学生サークルTSUNAGUにおける県外学生とのつながり強化や県内就職へ繋がるイベント開催等のほか、大手就職ナビサイトを活用して県内就職支援情報を発信するなど、Uターン就職促進対策を実施した。			改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サークルTSUNAGUについては、県外学生との繋がりが構築でき、活動は充実してきているものの、これまでのサークル活動の成果等を検証したうえで、費用対効果も含めて、県内就職促進を図る施策としてのあり方について検討していく。 		

移動理由調査事業費	統計課	県内全市町は、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月県へ提出する。県は集計を行い、アンケートの結果を県と市町で共有し、人口減少対策等に活用した。	改善	時系列で比較できるようにアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。引き続き、集計結果を庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。
-----------	-----	---	----	--

事業群③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
運営費交付金	学事振興課	<p>県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費 また、令和4年度より、新たに県内就職支援員を配置し、企業への働き掛け等を通じた採用枠の開拓や学生との企業との接点を強化することにより、県内就職の促進を図って行くこととしている。</p>			改善	<p>県立大学の県内就職率向上のためには、本県出身の学生の県内就職促進及び県内高校生の進学を促進していくことが重要であることから、これらの取組の充実を図っていく。就職活動においては早期化が進んでおり、低学年からの個別学生への働き掛けが重要となってくることから、県内就職支援員を中心に、新たな就職先の開拓など個別企業への働き掛けにより得た情報をもとに、県内企業との交流の機会をさらに増やす取組を強化し本県出身者の学生の県内就職率向上を図っていく。 また、18歳人口の減少により今後、大学全入時代が到来し、ますます大学間競争が激しくなり、高校生の進路選択も多様化することが想定されることから、大学の魅力を高めるとともに、積極的な高校訪問などにより、県内生の進学促進のための取組をさらに推進していく。</p>		
県立大学佐世保校建設整備事業費	学事振興課	<p>学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校建替について、工事の進捗を図った。</p>			現状維持	<p>新型コロナやウクライナ問題などの影響により物価上昇や資材の納入に時間を要するなど工事進捗への影響が見られる状況となっている。今後もこうした影響の拡大が想定されることから、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図り、令和7年度の完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。</p>		
県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター整備事業	学事振興課	<p>企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図るため、産学共同研究機能を備えた情報セキュリティ産学共同研究センターの建設工事に着手した。</p>			改善	<p>令和5年度よりセンターの運用を開始し、共同ラボ入居企業との共同研究の実施や学生と入居企業、県内企業との交流や連携を図るなど計画的に事業を実施し、入居企業の本格的な企業立地や県内産業の振興につなげていく。</p>		

施策3 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

事業群① あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

事業群③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	2					
		67%	33%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	男女参画・女性活躍推進室	第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行った。			改善	現在の研修体系・内容を、より地域に根差したのに見直し、一般の方も広く参加できるものとし、地域における男女共同参画をさらに推進する		
男性の家事・子育てへの参画促進事業	男女参画・女性活躍推進室	(R3) SNSを活用した「ながさき家事育児シェアフォトコンテスト」を開催し、優良事例をロールモデル集（家庭版）として発信することで、男性当事者の意識啓発を行った。また、男性社員の家事・育児参画を応援する企業の事例をロールモデル集（企業版）として発信することで、企業の意識改革を進めた。 (R4) 育児・介護休業法の改正等に伴う男性育休の環境変化を捉え、新たに「（企業向け）男性育休取得促進セミナー」や「（子育て世帯向け）男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てへの参画を促進する。			拡充	男性や企業経営者等の意識改革に効果的な啓発活動である「企業向け男性育休取得促進セミナー」と「子育て世帯向け男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」の内容を充実させて実施し、県内に広くその効果を波及させ、男性の家事・子育てへの参画を促進する。		
女性が活躍できる環境づくり事業	男女参画・女性活躍推進室	女性にも魅力的な職場環境づくりを促進しつつ、地元で働きやすい職場環境があることを知ってもらうため、以下の取組を実施した。 ・経営者向けセミナー（女性活躍推進は企業の成長戦略となることへの理解促進）や、管理職登用にに向けた女性人材育成講座等の開催 ・女性にも魅力的な職場環境の体験（女子高校生や女子学生による企業訪問・女性社員との意見交換会） ・女性活躍推進企業のPRによる企業の後押し（女性活躍推進企業の表彰の実施等） ・ロールモデルの紹介（地元で魅力的な仕事があることを知ってもらうために様々なロールモデルをタウン情報誌や就活と進学の情報紙を通して発信）			拡充	女性活躍推進企業の見える化や幅広い分野で活躍するロールモデルの発信を強化し、「ながさき女性活躍推進会議」と連携した各種事業の内容の充実を図ることで、女性のキャリア形成につながる意識醸成や人材育成を支援し、県内で女性が活躍できる環境づくりを推進する		
女性の未来参画推進事業	男女参画・女性活躍推進室	まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらうため、女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わる取組を実施した。			拡充	引き続き、まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらうため、女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わる取組を進める。		

介護ロボット・ICT普及促進事業 (医療介護基金)	長寿社会課	介護ロボット・ICTの普及をより一層促進させるため、導入促進に係るセミナー及び導入好事例事業所の見学会を開催し、介護職員の労働環境改善を図った。	拡充	令和3年度のアンケート結果や介護ロボット・ICT導入施設における活用状況等を踏まえ、介護ロボットやICTの導入をさらに促進できるよう、未導入施設に対する補助金などの効果的な支援を検討していく。
女性の再就職応援事業	男女参画・女性活躍推進室	長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（個別・オンライン・電話）や就職支援セミナー（対面・オンライン）の実施により、育児・介護などで制約の多い女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	改善	人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方を検討し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行う。

施策4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

事業群① 企業を支える人材育成

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					3
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等技術専門校運営事業	雇用労働政策課	法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。			改善	産業構造の変化や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、普通課程訓練（商業デザイン科、OA事務科）と短期課程訓練（配管科）の見直しを行っていく。R3.10月策定の「第11次長崎県職業能力開発計画」を踏まえ、引き続き、デジタル化の訓練を取り入れるなど、段階的に訓練内容等（訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など）の見直し、充実・強化していく。また、入校生確保対策として、動画やSNS等の活用による広報活動に努める一方、幅広い訓練生（女性、一般等）の受入促進にも取り組んでいく。		
緊急離職者能力開発事業費	雇用労働政策課	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援を民間教育機関への委託訓練として実施した。			改善	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。		
職業能力開発指導監督費	雇用労働政策課	長崎県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議した。			現状維持	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画の進捗管理を役割として同計画に盛り込み取り組んでいくこととしており、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施していくこととしている。		

技能向上対策費	雇用労働政策課	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。	現状維持	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供を強化すること等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。
多様な産業人材育成事業費	雇用労働政策課	高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（主に2日～8日間）の職業訓練を実施した。	改善	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携などの広報活動に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取組を着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。

事業群② 多様な人材確保

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4		1			
		17%	66%		17%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎で輝く！人材マッチング事業	雇用労働政策課	県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、採用力向上支援員が商工会等と連携の上、採用に課題を抱える県内企業の採用力向上のための伴走型支援を実施した。			改善	事業は令和4年度で終期となるが、人材活躍支援センターの就職支援や企業の採用力向上支援といった、求職者と企業の基礎的な支援については、事業内容の見直しを行いながら、引き続き取組みを進めていく。 その他、オンライン転職フェア等、人材確保事業については、活用可能な国の財源等も考慮しながら、費用対効果の高い事業への見直しを行う。		
成長分野人材確保・育成事業	雇用労働政策課	成長分野企業（半導体関連産業及び情報関連産業）が新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等相当額を支援する。			改善	半導体関連産業や情報産業といった成長分野においては、引き続き人材確保が課題となることが予想されるため、対象企業へアンケートを実施するなど、企業ニーズを把握しながら、必要な見直し等を行う。		
新時代の若手人材定着・育成促進事業	雇用労働政策課	若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談支援体制の構築を支援した。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした育成制度導入支援セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催した。			改善	事業効果を高めるためには、事業への参加企業を増やし、人材育成や定着支援の重要性について多くの県内企業の意識付けを行っていく必要があるため、R4に実施するアンケート結果を反映しながら、事業の周知広報や効率的な実施方法等について見直しを行っていく。		

就職氷河期世代人材マッチング事業費	雇用労働政策課	就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（不本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方について、地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓等を実施。	縮小	事業は令和4年度で終期となるが、国の交付金事業が2年間延長されるに伴い、労働局や地域若者サポートステーションとの役割整理の元、県として真に取り組むべきものを精査し、各取組みの廃止・縮小も含めた抜本的な見直しを行っていく。
自営型テレワーク促進事業	雇用労働政策課	育児や介護等で働いていない方向けの自営型テレワーカー養成講座や、企業向けの自営型テレワーカー活用セミナーを実施する。	拡充	養成した自営型テレワーカーと自営型テレワークを普及した県内外の企業との商談会を開催し、マッチングを図ることにより、更に自営型テレワークの普及を推進していく。
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	雇用労働政策課	意識喚起やプロフェッショナル人材の活用促進を目的としたセミナーを開催するとともに、積極的に企業経営者との面談を重ね、県内企業に対して「攻めの経営」への転換を促した。	改善	事業はR4年度で終期となるが、国の交付金事業の延長が決定したことから、国交付金事業の見直しの内容に応じて、県事業も必要な見直しを行っていく（国の見直しの方向性としては、副業・兼業を含めたデジタル人材の確保推進。）

事業群③ キャリア教育の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業	義務教育課	9市町11中学校を拠点校として指定し、学校と行政機関、市町まちづくり担当部局、地元企業等が協働しながら、地域の課題解決を目指し、地域の活性化につながる探究的な学習プログラムを開発し実践した。			終了	令和4年度で事業終了。		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課（高校教育課）	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ（CSS）を配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取り組みについて情報共有を行い、効率的で効果が高い支援を行う。また、県立学校においては若者定着課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な助言を行うとともに、現状を把握し、令和5年度の実施内容を検討する。		
キャリア教育・産業教育指導費	高校教育課	産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指すため、企業・研究機関等から講師を招へいする産業エキスパートセミナーや、GAP教育に対する支援（農業）、現場研修やロボットコンクール等の技術・技能向上に対する支援（工業）、プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援（商業）等を実施した。			改善	専門高校における産業教育では、プロジェクト研修支援や各種教員研修等を通し、専門性の向上を図り、全国的にも高い成績を残すことができている。一方では、社会の急激な変化に対応するために教育課程の変化が生じている状態であることから、教員研修等の内容を見直す方向で改善を進める。 また、人生の達人セミナーや産業エキスパートセミナーの実施においては、オンラインの積極的な活用を促し、未実施校がないよう各校に促す。		

長崎の未来を創る ワクワク産業教育 実践事業	高校教育課	<p>(1) 先端企業教員研修事業 先端技術や独自の技術を持つ企業や研究機関等での教員研修を実施するための環境を整え、教員が企業等での研修で知り得た先端の産業の状況を踏まえた授業を構成し、実習指導を行うとともに、実際に企業等と関わりながら、充実した探究活動等の実践につなげる。</p> <p>(2) A I C (農工商) 連携ネットワーク構築事業 農業、工業、商業等の高校がこれまで自前で完結してきた教育の内容に、他の専門分野を融合させながら、協働型の探究学習を展開することで、生徒に対して、次代の産業へ柔軟に対応できるような幅広い知識・技術を習得させる。</p>	改善	<p>「先端企業教員研修」については、各学校が教育内容として強化したい部分を戦略的に補強するための教員派遣となるよう、各学校とも確認しながらさらに推進したい。</p> <p>「A I C (農工商) 連携ネットワーク構築事業」については、引き続き生徒が他分野の学習内容に触れ、魅力ある学習活動となるよう支援するとともに、学習内容の共有も推進する。</p>
長崎発未来の創り 手育成プラン	高校教育課	<p>「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。</p> <p>また、令和3年度新規「ながさき未来デザインSDGs推進事業」の「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では20校が活動、研究発表を行った。</p> <p>さらに、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では21名が7グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。</p>	改善	<p>「長崎を元気にするアイデアコンテスト」や「高校生アントレプレナーシップゼミ」では、令和3年度、4年度の研究成果を県立高校全校に共有するとともに、未参加の学校の参加を促して地域課題解決型探究の手法や成果を広げていく。</p>

施策5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群① 新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2	1				
		25%	50%	25%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新規就農者確保対策費	農業経営課	<p>就農支援制度や地域農業等の情報を発信するとともに、オンラインを含む相談活動の実施、Uターン等新規就農希望者を受入れる技術習得支援研修の実施、各産地の担い手育成計画の策定やJ A等の研修機関設置支援、新規就農者の初期投資を軽減する遊休施設の流動化を進める受入団体等の活動に対する協力金の交付等を推進し、新規就農者の確保・育成を図った。</p>			拡充	<p>U I ターン就農を更に促進するため、オンラインを活用したセミナー等開催、H Pの改修、移住就農P R資料の作成等、関係機関と連携した就農希望者へのアプローチ強化、就農希望者の円滑な就農に向けた技術習得支援研修の充実、産地自らの担い手確保に向けた担い手育成計画の策定推進、J A等による地域研修機関の研修体制の充実等を進める。</p>		
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	<p>林業への新規参入に向けた研修を実施したほか、労働安全対策及び社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用環境の改善について支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。</p>			改善	<p>引き続き、就業説明会や林業体験学習を実施し、県内高等学校へ参加を広く呼びかけるとともに、他業種から林業への参入を促すため、林業を知ってもらう意見交換会や研修会を開催する。</p> <p>また、室内で伐倒練習機を活用することにより、現地を模した条件で全天候時で技術研修を行うよう改善する。</p>		

地域循環型人材育成システム構築事業費	農業経営課	教育関係者、農業関係者で構成する農業人材育成検討会を開催し、就農促進プログラムの協議を行い、プログラムに基づく就農意欲を喚起する研修会開催や先進農家研修、就農・進路指導、就農支援対策に係る情報提供等を実施した。また、就農後の青年農業者の定着・育成のため、農業士と連携した支援を実施した。	統合	農業人材育成検討会を開催し、農業高校や農業大学校、農業法人協会、農業団体等と連携を強化し、就農意欲を高めるカリキュラムや就業体験、就職相談会等を実施し、支援内容の充実を図る。また、青年農業者組織の強化を図るため、各種発表大会やリーダー研修会等の参加、UIターン者の加入促進等により青年農業者組織の活動の活性化、青年農業者の育成を図る。
新規就農者リースハウス活用支援事業	農業経営課	新規就農者の確保に向けた施設導入に係る初期投資の負担軽減を図るため、JA等が行う中古農業用ハウス等のリース事業を支援する。	改善	JAや産地等の関係機関が連携し、産地の遊休施設やJA等研修機関の研修生等の就農希望者の意向を把握するとともに、中古ハウスの情報収集を進め、JAが中古ハウス等の取得・貸付を行う体制づくりを推進する。

事業群② 個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5	1				2
			62%	13%				25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさきの農業担い手育成支援事業費	農業経営課	認定農業者の経営力向上等により、雇用型経営体へのステップアップ等担い手の育成・確保を図った。さらに、個別指導等により、家族経営の法人化、法人経営の安定化等に取り組んだ。			改善	農業所得1000万以上経営体および認定農業者の確保・育成に向け、新たに、ライフサイクルを考慮した長期規模拡大計画の作成支援、新規認定農業者候補リストアップと推進活動に取り組む。経営継承支援（支援対象農家の掘起し・意向確認、第三者継承も含めた経営継承体制整備、指導者・農業者への経営継承の理解醸成）は、別途、R5年度新規事業で検討する。		
ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	農業経営課	農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップの実施等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。			統合	受講生や若手農業者の意向を把握し、経営管理や販売戦略等の事例研修など講義内容の充実を図るとともに、引き続きオンラインの活用等、より参加しやすい環境づくりを進める。		
次世代農業女子発見・育成事業費	農政課	地域の担い手となる女性農業者を育成するため、今後農業経営に参画意向のある女性（以下、「次世代農業女子」）の発見・個別支援を行うとともに、地域で活躍する女性農業者等との交流会を開催した。			改善	コロナ禍での事業実施となり、研修会や交流会への参加数が少ない地域があるため、JAや市町、農業委員会等の関係団体とも連携して対象者のさらなる掘り起こしと参加呼びかけを進め、研修会や交流会への参加を促すとともに、魅力ある研修内容となるよう努める。		
農業産地指導力強化事業	農政課	農業所得1,000万円以上を志向する経営体の規模拡大の実現を支援するため、普及指導員の指導力強化を図る研修を実施した。			改善	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標達成に向け、幅広い視野で農業産地のコーディネートを行うことができる普及指導員の育成強化に向けて、効果的・効率的な研修の実施に努める。		

林業普及指導費	林政課	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。また、森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担える林業普及指導員を確保するため、森林総合監理士の資格を持つ職員の育成に取り組んだ。	改善	引き続き、効率化・省力化を目的とした林産作業システム（路網・機械化）をより高度化するためのICT等を活用できる技術者を育成する。また、森林総合監理士や林業普及指導員の資格取得者を増やすため、林業公社や森林組合の若手職員にも研修会等への参加を促し、県全体の技術水準の向上を図る。
森林環境譲与税事業費（担い手対策）	林政課	意欲と能力のある林業経営体を目指す林業事業体や林業参入事業体に対しておためし林業等の研修を実施する。 また、意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、各事業体が策定する産地計画の中間分析を行い、さらなるステップアップを目指した10年後の将来像（計画）策定及び実行等への支援を行う。	改善	令和4年度中に作成する林業事業体及び林業専門作業員等の育成（研修）プログラムに基づき、各事業体が育成するキーマンの選定や人数等を決定し、県がリーダー育成に向けた研修を実施する。

事業群③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ひとが創る持続可能な漁村推進事業	水産経営課	漁村の暮らしや漁業の魅力が自ら発信していく仕組みを構築するとともに、漁村の担い手となる新規漁業就業者の受入れから技術習得、就業・独立、定着・安定まで、スムーズで切れ目のない支援体制を整備し、漁村を生活の場として定住し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進した。			改善	新規就業者確保に向け、情報発信及びオンライン就業相談の実施方法の見直しを行う。 また、市町の水産担当部署に加え移住担当部署と連携することで、漁業研修や移住に関する支援を検討する。加えて、漁業就業後数年間は離職率が高いことから、離職防止対策を検討する。 漁村集落に対しては、令和3、4年度の事例を踏まえて取組を推進する。		
漁村グループ活動支援事業費	水産経営課	新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が制限された中、可能な範囲で、漁村集落が取り組むヒトエグサ養殖の先進地視察や燃油高騰に伴う省燃油対策講習会の開催など、各地域のニーズに応じた新しい知識や技術の導入及び普及に関する活動支援を行った。また、各地域の特色を生かした先進的な取組を整理し、県域または全国大会での発表や、その参加経験を通じて漁青連、女性連等の組織活動及び個々の漁業経営の意欲向上につながる活動を支援した。			改善	漁村地域の活性化と生産力の向上を図るため、学習会のテーマについては常に見直すことにより、意欲ある漁業者が課題解決に必要な知識習得を支援する。 また、漁業士会、県漁青連及び県女性連の会議等に県からも参加し、県事業の情報提供や活用促進を図る。		
ながさき水産業大賞	水産経営課	地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰した。			改善	現在、経営強化の部及び技術・担い手の部は個人、魅力ある漁村地域部門は組織・地域に限定されていることから、幅広い取組を対象とするために部門の見直しなどを検討する。 また、水産業の魅力発信、県民への理解を深めるPR機会として効果的な情報発信を行うとともに、メディアとの連携・有効活用、県民への周知、理解の深化を図る。		

施策6 医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群① 医療人材の育成・確保

評価対象事業件数 24 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		21				1	2
		88%				4%	8%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。		改善	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。入学者の確保のため、県内高校及び予備校を訪問し、地域枠制度の意義や魅力をPRする。さらに、確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行っていく。		
新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）	医療人材対策室	医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図った。		改善	今後も、長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行なうとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。さらに、令和5年度に本県初開催となる「医学教育学会」の機会をとらえ、病院説明会を同時開催するなどにより、研修医のさらなる確保に努めていく。		
離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）	医療人材対策室	離島医療を担う人材育成を推進するため、学生に対する地域医療教育の実施にあたり、県と五島市が長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援した。		改善	総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加することから、講座内容の検討を引き続き行い、本講座に参加した学生が、臨床研修医として離島病院に勤務できるよう、本事業を継続していく。本事業や長崎県専門医師確保対策資金の貸与の実施により、医師の研修段階に合わせ、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、地域医療の柱となる総合診療専門医の計画的な育成を図る。		
地域の勤務医師確保事業	医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ修学資金の貸与を行った。		改善	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。周知方法の検討など行いながら、医師の確保に努めていく。		
医学修学生実地訓練費（医療介護基金）	医療人材対策室	医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。		改善	医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業であり、今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。その際、毎年学生の参加人数を増加させるため、学生に都合の良い日程の調整やWEBでの参加を可能とするなど様々な対応を検討している。		

ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	医療人材対策室	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	改善	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。
医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	改善	2024年度に施行される医師の時間外上限規制に向けて、県の新たな業務となった医師等勤務時間短縮計画の策定に関する助言・確認や医師の時間外労働規制導入に向けての要件の周知等の実施のため、研修会やアドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。
女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	改善	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 また、相談窓口の対応件数は一定数安定しているが、コロナ感染症等の影響で相談窓口へ来ることが難しい方のために、WEBを活用した方法等を導入していく。
しまの医療機関運営費補助費	医療人材対策室	離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	改善	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。 さらに、離島の医療提供体制を確保するため、令和2年度から病院企業団が運営する、医師を離島に搬送する事業に対し、引き続き国庫補助事業を活用して支援を行う。
専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）	医療人材対策室	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を行った。	改善	医師不足が特に課題となっている小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。応募が少ない診療科については、周知に努めつつ、継続について検討を行う。
産科医等確保支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成した。	改善	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等しながら引き続き事業を継続する。

医師確保計画推進事業費	医療人材対策室	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を令和元年度中に策定し、同計画に基づき、医師偏在対策等を実施した。	改善	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットの設定に向けて、市町や医療関係者等の意見を伺いながら、関係規程の整備などを行っていく。
看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）の補助を行った。	改善	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要がある。また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を継続するとともに、改正カリキュラムの実施に伴う必要経費の補助等、運営費補助のあり方について検討を行っていく。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	改善	県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やす新たな取組を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。
看護職員合同就職説明会開催事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	看護職員の確保に向け、医療機関を対象とした採用力向上セミナーを実施した。また、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をマッチングさせる合同就職説明会をオンラインにて開催した。	改善	採用力向上セミナー及び合同就職説明会の結果を踏まえ、県内就業率の向上に向けたよりよい開催手法や時期等を検討していく。
看護師等養成所課程変更支援事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	看護師等養成所の准看護師課程から看護師3年課程への課程変更に必要な専任教員配置経費を支援する。	改善	看護師等養成所の円滑な課程変更に向け、令和4年度の事業実施状況を踏まえながら、必要な支援を検討していく。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	改善	ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。
長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	改善	引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。
新人看護職員研修事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	改善	適切な教育環境が確保されているか等について把握を行い、引き続き新人看護職員の教育環境の充実を図るとともに、早期離職率増加の要因を分析し、必要な対策を検討していく。
特定行為（38行為）研修修了者育成支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	医師が不足する離島地域の医療提供体制を確保するため、特定行為38行為の資格取得を目指す者（取得者を含む）に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行った。	終了	本事業は終期を迎えたが、引き続き離島地域の医療提供体制の確保のため、資金貸与者へ離島勤務への意識付けを図っていく。
看護師等県内就業促進事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し補助を行った。	改善	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、他の好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を引き続き促していく。

特定行為研修推進補助事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	特定行為（21区分38行為）に従事可能な看護師の計画的な確保等を図るため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援する。	改善	特定行為に従事可能な看護師の計画的な確保等のため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援していく。
-----------------------	---------	--	----	--

事業群② 介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数 11 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10				1	
			91%				9%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、インターネット等を活用した求人情報の提供、面接指導等を実施した。			改善	ハローワーク・福祉関係学校・研修機関・市町等との連携を強化し、求職者の掘り起こしを図るとともに、人材を求める福祉・介護事業所に対し、できるだけ多くの求職者を紹介できるように、福祉人材センターの効率的で効果的な取組を検討していく。		
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金）	長寿社会課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を行い、相談窓口の設置等を行った。また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、例年実施している大規模面談会の開催から、小規模での地域密着型面談会に変更して実施した。			改善	キャリア支援専門員や面談会（大規模・小規模など）などにより、効果的にマッチングできるよう、令和5年度の事業内容の見直しを図っていく。		
介護職員等労働環境改善支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護職員の身体的負担軽減を目的として、ノーリフティングケア※1に取り組む効果等を理解してもらうためのセミナーを開催するとともに、モデル事業所に対し、専門家による指導や機器の試用貸出等により支援した。 また、各事業所の経営に関するポイントを診断・フィードバックを行い、課題解決のためのセミナーを開催した。 ※1ノーリフティングケア：人の力だけで抱え上げない介護			改善	県内事業所が新たにノーリフティングケアに取り組むことを支援するため、ノーリフティングケアの導入プロセスを整理し、横展開を図ることを検討する。		
介護事業所認証評価制度推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図った。			改善	業界団体や学校等の意見を聴きながら、介護の仕事のイメージアップにつながるよう、新たな認証評価制度の効果的な情報発信方法を検討していく。		
介護人材育成・確保対策地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行なった。 また、中・高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えた。 県内の小・中・高校へ事業周知し、具体的な実施例等を示すなど、積極的な周知に努めた。			終了	本事業は終期を迎えたが、圏域内の行政・介護事業所・養成学校・高校など関係機関がそれぞれ主体的に事業に参加するとともに連携を強化することで、各圏域ごとの介護人材の育成や確保に向けた課題解消につながる効果的な取組を引き続き促進していく。		

介護人材確保対策事業〔理解促進〕 (医療介護基金)	長寿社会課	介護に関するショートドラマの製作や、特設ホームページなどの広報媒体を活用し、テレビCMや番組、ラジオ、Youtube、SNS、全世帯広報誌、就職情報誌等の多様な媒体により、プロモーション活動を実施した。 また、中高生・保護者向けのパンフレット等を県内の中2生・高2生に配布し、介護職に対するイメージアップを図った。	改善	これまでのWEB、動画や冊子等によるプロモーションの効果を検証し、介護事業所・学校・若者等の意見を聴いたうえで、令和5年度の事業内容の見直しを図っていく。
介護人材新規参入促進強化事業（医療介護基金）	長寿社会課	幅広い層からの介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供した。 介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を開催するとともに、元気高齢者を主な対象とした介護助手体験、高校生を主な対象とした介護職インターンシップ・介護ロボット体験会の実施により、様々な介護未経験者の新規参入を図った。	改善	令和4年度の事業効果を検証し、より身近なところで介護の仕事に関わるきっかけをつくり、幅広い年齢層からの参入につながるよう見直しを図っていく。
介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	長寿社会課	平成29年度から、介護職員処遇改善加算において、新たな加算区分が追加されたことから、専門家派遣による助言・指導を実施するなど、介護事業所等の加算取得に向けた取組を支援した。 特に、令和4年度から加算(Ⅳ)(Ⅴ)が廃止されることの周知のためのリーフレットを作成し、対象事業者へ送付することにより上位加算への移行と未取得者への加算の取得を働きかけ、専門家の支援を受けるよう促した。	改善	新加算の取得と、処遇改善加算及び特定処遇改善加算の未取得事業者への加算取得に向けて、支援に取り組んでいく。
介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。 また、令和3年度に福祉系高校修学資金と介護分野への就職支援金の貸付制度を新たに創設し、介護分野への参入促進に取り組んだ。	改善	令和3年度に創設した福祉系高校生への貸付金について、学生・保護者のニーズの把握と資金希望者の掘起しに努めるとともに、学校等と連携しながら、中学生への周知にも取組むなど、一層の活用促進を図っていく。
離島における介護人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行った。	改善	離島における介護職員確保のための基礎的な研修を継続して開催することに加え、研修参加者を就労に結び付けるための効果的な取組を検討する。
介護現場における多様な働き方導入推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	多様な働き方や柔軟な勤務形態（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業等）を希望する移住者等の参入を図るため、県内のモデル事業所において、多様な人材の就業に向けてリーダーの対応力を養うための研修開催、未経験者向けマニュアルや移住者向けパンフレットの作成等の具体的な取組を支援した。	改善	昨年度及び本年度のモデルケースでの取組について事業効果を検証し、移住者や未経験者の確保に向けさらに効果的な取組を検討する。

施策7 外国人材の活用による産業、地域の活性化

事業群① 外国人材の地域における活躍

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
外国人材受入促進事業費	雇用労働政策課	<p>県内企業の外国人材受入を促進するため、ベトナム国クアンナム省指定の送出機関との調整・協議、受入促進セミナーの開催、技能実習生への日本語教育に対する補助、新型コロナウイルス感染症の水際対策に係る補助を実施した。</p>			改善	<p>引き続き、受入促進セミナー開催やクアンナム省等との調整、外国人技能実習生向けの日本語教育支援事業等、外国人材受入促進にかかる施策を展開していく。</p>		
外国人介護人材確保・受入促進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>R2年度にベトナムの2大学と締結した介護人材に関する覚書に基づき、新型コロナウイルスの影響がある中で、工夫しながら、大学が推薦する学生と県内事業所とのオンライン合同面談会を開催した。 県内事業所向け受入促進セミナーをオンライン等で6回開催し、各在留資格の制度説明や受入事例紹介、外国にいる日本での技能実習内定者との質疑応答等を行った。 既に介護事業所で実習を行っている技能実習生に対しては、オンラインを活用した研修を実施することにより、日本語や介護技能の向上を図るとともに、長崎県内への定着を図った。 また、留学生へ奨学金を支給する事業所へ補助した。</p>			改善	<p>令和4年度に受け入れた第1期のマッチング生への学習支援を行うとともに、技能実習の状況等をベトナムの学生へPRし、ベトナムにおける長崎の介護の魅力を発信していく。 また、県内事業所への周知などにより、外国人介護人材の活用促進を図る。</p>		
留学生受入対策事業費	国際課	<p>産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。令和3年度においては、県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。</p>			改善	<p>長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援の取り組みを強化・継続していく。</p>		
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	<p>県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。</p>			改善	<p>他部局との連携・協力体制を推進するとともに、本事業の効果が十分発揮できるよう各私立大学法人に対し引き続き制度の活用を促す。</p>		
多文化共生推進事業費	国際課	<p>本県の地域日本語教育の推進指針作成のため、在住外国人の日本語学習方法や日本語教育へのニーズ、市町主体の地域日本語教育を実施するにあたっての課題等に関し、関係者へのアンケート調査や聞き取り、有識者との意見交換を行った。 また、県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。</p>			改善	<p>外国人多言語相談窓口のさらなる周知を図りつつ、引き続き文化庁の補助金を用いて在住外国人が安心安全に生活していくために必要な日本語を学べる環境の整備を図っていく。</p>		

農業支援体制総合推進事業費	農業経営課	農福連携の推進や既存の労力支援システムの強化を図るとともに、国内在留の外国人材の受入を行うことで、多様な人材を確保した。	改善	引き続き、県内の農業分野における労働力を確保するために、外国人材の受入体制を強化し、積極的な利用推進を行う。
---------------	-------	--	----	--

施策8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現
事業群① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生涯現役促進支援事業	長寿社会課	就業・社会参加意欲のある高齢者のワンストップ相談窓口を運営し、相談者の経歴やライフスタイルに沿った個別支援を行うとともに、高齢者の社会参加の掘り起こしのため、市町と連携したミニセミナーを各地で開催した。また、協議会を中心に関係団体と連携した啓発や情報発信により高齢者の社会参加機運の醸成を図った。			改善	生涯現役応援センターを積極的に周知するとともに、市町や関係団体とも連携し、高齢者の社会参加等を啓発するセミナーへの参加を促進していく。また、市町における高齢者の社会貢献活動や社会参加の相談やマッチングについて、市町に働きかけていく。		
元気高齢者の活躍促進事業	長寿社会課	地域貢献活動に積極的に取り組んでいる高齢者団体の表彰、地域活動を牽引していく人材の育成、高齢者の活躍の場の情報収集や高齢者団体等への社会参加・活動の呼びかけ・提案など地域課題の解決に高齢者の力を活かすため取組を一体的に実施した。			改善	高齢者の社会参加の機運を醸成する啓発・表彰事業については、生涯現役応援センターなどの取組と連動する取組としていく。また、意欲の高まった高齢者と人手が不足している高齢者支援の現場とのマッチングができるよう、生涯現役応援センターや市町などの関係機関と連携し、高齢者の社会参加や活動の場の拡大につながる仕組みとしていく。		
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。			改善	シニア競技の普及を目的としたアクティブ・エイジングサポート事業の活動をコロナ禍以前の水準で取り組み、競技人口の拡大を図る。 また、高齢者自らの生きがいや健康づくりを進める活動の選択肢を増やすため、(公財)長崎県すこやか長寿財団と協議のうえ、ねりんピック県大会の新競技種目の追加を検討する。		
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがいづくり、健康づくり、地域の支え合い活動等に対する助成を行った。			改善	検討した結果を踏まえ、老人クラブ会員の新規会員加入促進に向け、県及び市町老人クラブ連合会、単位老人クラブと連携し、具体的な取組を実践する。		
高年齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	長崎県シルバー人材センター連合会への補助金の交付や高年齢者雇用支援のつどいの開催等により、高年齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。			改善	高年齢者等の雇用の安定に関する法律(国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める)に基づき、高年齢者の意向に沿った就業機会を確保するため、「県シルバー人材センター連合会」に対し、県が運営費を補助するとともに、環境変化を踏まえた運営ができるよう、国の動向を注視しながら必要な支援を行う。		

事業群② 健康長寿対策の推進

評価対象事業件数 14 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	8	1				2
		21%	58%	7%				14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
健康長寿日本の長崎県づくり推進事業費	国保・健康増進課	健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」・「運動」等の生活習慣改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実させるため、健康長寿日本一長崎県民会議の開催や企業等の優良事例を幅広く知らせるための表彰制度「ながさきヘルシーアワード」の実施、野菜の摂取機会の増加を図るため、飲食店等でヘルシーメニューを食べて応募すると、抽選で県産品等が当たる「おいしく食べて健康づくりキャンペーン」等を実施した。			統合	当該事業は令和4年度で終了。事業内容を精査し、引き続き推進が必要な施策は「長崎健康革命プロジェクト事業費」の中で実施を検討していく。		
長崎健康革命プロジェクト事業費	国保・健康増進課	健康長寿日本一を目指して、健康づくりの意識が低い30～50代の働き盛り世代をメインターゲットとして、気軽に楽しくウォーキング等の健康づくりに取り組むことのできる健康づくりアプリの導入やスーパーにおける減塩・野菜摂取のイベント等の新たな施策を実施し、健康づくりに取り組むことのできる環境を充実させる。			拡充	R5.3月導入を予定している健康づくりアプリのダウンロード者の増加に向けた周知広報に取り組むとともに、「長崎健康革命」4つの柱である「運動」「食事」「禁煙」「健診」について、新たな取組を検討していく。		
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	国保・健康増進課	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。			現状維持	この負担金は高齢者の医療の確保に関する法に基づき、市町が行う特定健康診査等に対し、国の制度の中で国と県が負担するものであり、引き続き、特定健診の予約制や保健指導の遠隔指導などのウィズコロナに対応した市町の取組みを推進する。		
長崎県国保ヘルスアップ支援事業	国保・健康増進課	市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施した。 令和3年度においては、市町の特定健診未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用して受診率向上を支援する事業など、新規の4事業を含め13事業を実施した。			改善	令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことにより、予算額（実績額）が大幅に増加しており、交付上限額の予算の確保を図っていく必要がある。 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。		
健康ながさき21推進事業（生活習慣病対策事業）	国保・健康増進課	特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上及びテレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。			改善	長崎県医師会と連携しながら、県民のニーズに沿った企画や見やすい構成をするなど更なる放送内容の充実を図り、安定した視聴率がとれる番組制作に努める。 また、健康ながさき21の計画期間が1年間延長されたことに伴い、事業期間も1年延長する。		

健康ながさき21 推進事業（たばこ・飲酒・ここの健康づくり対策事業）	国保・健康増進課	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙支援医療機関などの情報提供を行った。たばこ対策としては、イベント内での啓発資材の配布を行い、来場者への周知を図った。また、県・市町管理施設の受動喫煙対策状況調査を実施し、結果を関係機関に周知した。ストレス解消法や健康保持に必要な休養、睡眠のとり方などに関する研修会を開催した。	改善	「はじめる！長崎健康革命」のもと健康づくり施策のうち、たばこ対策に重点を置く。たばこは一度吸い始めると止められない依存性が高いものであるから、未成年向けのたばこ対策を強化する。飲酒対策については、特に女性や未成年をターゲットに健康被害についての啓発を行っていく。ここの健康づくり対策については、各保健所の担当者と連携しながら、さらにイベント等を活用した啓発活動を充実させていく。 また、健康ながさき21の計画期間が1年間延長されたことに伴い、事業期間も1年延長する。
健康ながさき21 推進事業（栄養食生活・運動対策事業）	国保・健康増進課	給食施設への指導を通じた施設利用者の栄養改善、目標設定シートを活用やケーブルテレビを利用した調理動画の放送による食生活改善運動等の支援（減塩副菜普及事業）、外食環境の整備（健康づくり応援の店推進事業）等により、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動を行った。また、ホームページにて運動施設等の情報提供を行い、テレビCMで運動普及に関する情報発信を行った。	改善	関係機関の協力を得ながら、内容を見直したレシピ集の活用やながさき健味メニューの普及等により、引き続き野菜摂取量の増加及び減塩、バランスのとれた食生活の普及に向けた事業を展開していく。
健康ながさき21 推進事業（計画推進・連携事業）	国保・健康増進課	健康ながさき21推進会議構成団体である行政や医療保険者、関係機関・団体が行っている健康づくりの取組と県内の健康課題等を共有した。本県の健康増進計画である健康ながさき21（第2次）の計画期間を健康日本21（第二次）の計画期間1年間延長に合わせる等今後の方針等についても協議・検討した。また、各保健所管内にて地域と職域が連携した健康づくりの取組みを実施するための協議や活動を行った。	拡充	令和5年春頃に国が公表予定の「次期国民健康づくり運動プラン」に沿って、次期長崎県健康増進計画を策定する。 また、健康ながさき21の計画期間が1年間延長されたことに伴い、事業期間も1年延長する。
栄養管理事業（専門職研修）	国保・健康増進課	市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、各地域において食に携わる食生活改善推進員を対象とした研修によりそれぞれの資質の向上を図った。	改善	県民の健康づくりに寄与するため、関係機関と連携しながら継続して実施する。また、理事会等において、より集合がしやすい時期を検討する。
受動喫煙対策促進事業	国保・健康増進課	健康増進法改正の内容について県民や施設管理者等に対し、ポスター、パンフレット等の資材の配布、新聞・テレビ・広報誌・ホームページを通じた普及啓発を実施した。各種届出の受理や違反对応、相談受付等新たな制度に対応するための体制整備を行った。	改善	県内の行政施設における受動喫煙実施状況を把握し、実施率向上に向けて働きかけを強化する。
健康長寿のための口腔機能維持増進事業	国保・健康増進課	健康長寿日本一を目指して、口腔機能の維持増進を図ることを目的に、オーラルフレイル（嚥んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えること）に関する関係者への研修や人材確保・関係機関との連携、若い世代からのオーラルフレイル対策、市町が実施する口腔機能への指導にかかるモデル事業などを実施した。	改善	令和5年度も引き続き人材育成・確保のための研修、オーラルフレイル対策を中心とした啓発、多職種連携に関する調査研究など口腔機能の維持増進に関する事業を実施する。なお、令和2年度に改正した長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の基本的な施策に基づき、今後必要となる対策については、関係機関と効果的な取組を検討していく。

長崎県口腔保健推進事業	国保・健康増進課	<p>県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。</p> <p>平成30年度からは、障害者施設の施設職員・保護者等を対象とした口腔ケア指導を行う施設に対する指導（研修）を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、対象者が感染リスクの高い障害者であるため、口腔ケア指導ができなかった。</p> <p>そのため、令和3年度は発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家の育成を目的に「発達期における摂食嚥下機能障害サポート指導者育成事業」を県歯科医師会に委託し、児童発達支援センター及び障害児通所支援事業所へ調査した。</p>	改善	<p>市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策を含んだオーラルフレイル対策などの生涯を通じた口腔機能の維持増進に関する企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を継続して実施していく。</p>
第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	国保・健康増進課	<p>県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図った。</p>	拡充	<p>歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」が国の計画延長に伴い令和5年度まで延長したため、第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業も令和4年度で終了せず、翌令和5年度まで継続が必要である。歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行うとともに、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に規定された基本的な施策についての方針を関係者間で共通認識し、理解醸成に努める。</p> <p>また、令和5年春頃に国が公表予定の「歯科保健の推進に関する基本的事項」に沿って、次期歯科保健計画を策定する。</p>

事業群③ 食育の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎食育推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>大学生食育向上委員会を引き続き開催し、若い世代の食生活に関する課題改善に取り組むとともに、令和3年度からは委員会参加以外の学生を対象とした食育ボランティアを育成、活用することで、大学生等を中心とした若い世代への取組を更に強化した。</p> <p>また、食や食育に関心を持ってもらう機会としての食育講演会の開催や、社会的貢献度が高く他の模範となるような食育推進活動に取り組む個人・団体の県知事表彰、共食作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対して、食育推進補助金を交付した。</p>			改善	<p>若い世代はこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていけるよう、引き続き、大学生を対象とした事業を実施し、より効果的な取組方法や情報発信方法を検討するとともに、働く若い世代に対するアプローチも行っていく。</p> <p>また、食品の安全・安心の啓発とより一層の連携を図りながら、食育の推進を図っていく。</p>		

事業群④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					
		25%	75%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校体育研究推進費	体育保健課	<p>継続して、各学校における体力向上アクションプランの作成・実践・報告・次年度目標設定を行い、児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催、専門的な知識をもった外部指導者の派遣、体力向上モデル校による実践研究などを行った。</p>			改善	<p>体力向上推進モデル校指定事業の充実や親子体力向上実践セミナーの充実を図り、体力向上の実践研究に取り組む小学校体育専科教員の配置拡充と研究費の支援を検討するとともに、運動好きの児童生徒割合の向上を図る。また、指導者の資質向上に向け、運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等のスポーツ医・科学の専門的人材を招聘するなど、充実を図る。</p>		
長崎県部活動改革事業費	体育保健課	<p>部活動指導員を市町立中学校9名、県立中学校1名、県立学校12名配置し、市に対し経費の一部を助成した。専門競技の指導、学校外の部活動引率、安全点検、事故等対応などにより部活動顧問の負担軽減を図るとともに、部活動指導者の資質・向上を図るため、3回の研修会を実施した。 また、令和5年度からの休日の部活動地域移行に関し、部活動の在り方に関する検討委員会を2回実施した。</p>			拡充	<p>部活動の地域移行の提言が示されたことにより、部活動指導員の配置拡充、各市町のコーディネーター配置、会費制による経済的に困窮な生徒への支援、現行の部活動ガイドライン改定、障害保険の在り方などを検討し、円滑な地域移行を進めていく必要がある。</p>		
全国高総体北部九州ブロック開催準備費	体育保健課	<p>令和6年度全国高等学校総合体育大会（北部九州ブロック）を円滑に開催するための準備を実施する。</p>			改善	<p>令和5年度は、「準備委員会」を「実行委員会」に改編し、多くの関係団体と一体となった開催準備を行う。また、競技会場地となる市町へは会場地従事担当教員を派遣し、県と市町で協力を図りながら、より具体的な準備業務を進める。</p>		
しまの高校生部活動応援事業費	体育保健課	<p>しまの高等学校の部活動における遠征費や備品購入費などの経費の一部を支援する。</p>			改善	<p>ふるさと納税を活用した事業として引き続き選定された場合は、しまの高校生部活動に要する経費の支援を継続していく。</p>		

事業群⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校保健研究推進費	体育保健課	<p>児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。</p>			改善	<p>健康教育の充実を図り、将来にわたって健康で長生きできるような子どもを育成するためには、指導する教職員の資質向上に加え、地域と連携し組織的な教育が重要である。今後より多くの職員が研修を受けることができる方法を検討していく。</p>		

学校給食実施費	体育保健課	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。	改善	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続するため、研修会の開催方法を工夫し教職員の資質向上に努めていく。
学校給食研究推進費	体育保健課	学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。	改善	食物アレルギーの事案に加え、給食中の事故防止を行うために、栄養教諭等や給食主任に限らず、学校が組織として事故防止の体制が構築できるよう管理職員を含め、研修会や協議会等を活用し、事案の発生要因や解決策等を具体的に例示し、啓発していく。
学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	体育保健課	学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例について、集約した情報を学校へフィードバックし誤配食防止に努めた。 また、学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムの運用を開始し、適宜改修を行った。	改善	食物アレルギーの事案防止のために、システムの活用について、栄養教諭等に限らず多くの学校職員がかかわることができるよう啓発していく。

事業群⑥ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

評価対象事業件数 1 件									
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
地域スポーツ活性化推進事業費	スポーツ振興課	<p>総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行うとともに、クラブの自立的な運営を図るため、クラブの現状や課題把握のための巡回訪問を実施した。また、クラブの認知度向上を図るため、県内32クラブを掲載したパンフレットの作成・配布を行ったほか、V・ファーレン長崎と連携してフットサル交流会を開催し、クラブのPRを行った。更に市町担当者のクラブに対する認識を深めるための研修会を開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ながさき県民総スポーツ祭の実施種目数、参加人数ともに目標値より減少しているが、前年度からは大きく回復した。</p>			改善	県内の総合型地域スポーツクラブが、地域住民にとって更に魅力あるクラブとなるよう、その支援体制の強化及び効率化を図ることを目的として、窓口や巡回訪問の実施方法などの見直しについて県スポーツ協会と協議していく。			

事業群⑦ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

事業群⑧ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき県民大学 事業費	生涯学習課	<p>県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することで、地域における生涯学習の一層の振興を図った。障害者を対象としたふれあい交流講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としたが、代替講座として「健康体操講座」をオンラインで実施した。</p> <p>また、本課で実施した研修会等の動画をオンライン講座として登録するとともに、まなびの手帳において、令和3年度からオンライン講座の取得単位も可とするなど、新たな取組を行った。</p>			改善	<p>関係機関等との連携を深め、障害者や若者などの様々なニーズに対応する講座の充実に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症流行前のように、講座を再開した団体等の情報収集を行い、連携講座への登録・協力を依頼して講座数を確保し、講座情報の提供方法について検討を進める。</p>		
生涯学習情報提供 システム運営費	生涯学習課	<p>県民が、いつでも気軽に講座情報等を得られるように、インターネットやスマートフォンによる情報提供を行った。新着情報の更新をこまめに行うなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大を図った。</p> <p>また、「講師を探す」「ながさき土曜学習応援団」のコンテンツを追加・変更するなどシステムを改修したことや、「おススメの講座・イベント」や「新着情報」を随時更新したことで、システムへのアクセス数も増加した。</p>			改善	<p>本課が主催する講座の動画配信に加え、各関係機関が実施する講座の動画配信やオンライン講座情報について「ながさきまなびネット」への登録を推進し、県民の学びの機会の更なる提供に努める。</p> <p>また、「ながさきまなびネット」について、県の広報媒体を活用して積極的に周知し、受講者を確保する。</p>		
図書館管理運営費	生涯学習課	<p>公立図書館に対する協力貸出や、協力レファレンス、職員研修等の実施を通じて、図書館運営に対する支援を図った。</p>			改善	<p>電子書籍の導入や郷土資料のデジタル化・アーカイブ化を令和5年2月に予定しており、いつでも・どこからでも利用できる環境を整備する。今後はさらに資料の拡充及びデジタル化を推進し、非来館型サービスの充実を図る。</p>		
社会教育振興促進費	生涯学習課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、21講座中13講座を対面で実施した。また、対面で実施できない場合でも動画配信等により学びを提供した。</p> <p>公民館職員等研修会では、オンラインにより県内の公民館関係者、社会教育関係者に広く講座を提供した。県公民館大会は、書面開催（一部オンライン開催）で実施し、県内公民館の実践事例や指導助言を掲載するとともに、基調講演については動画配信を行った。九州社会教育研究大会では、ハイブリッド開催（対面・動画ライブ配信）とし、新たな手法で学びを提供した。</p>			改善	<p>事前に参加者アンケートの実施（Webアンケートシステムの活用）や、市町教育委員会等の関係者の意見を取り入れながら、より参加者のニーズに応えた研修会を実施するよう努める。</p> <p>また、長崎県の社会教育を担う人材を育成するためにも、本県における社会教育主事講習の継続的实施や、オンライン環境整備とともにそれらを活用できる人材の育成を目指す。</p>		

戦略 1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

評価対象事業件数 7 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7				
		100%					

施策 1 ながさき暮らしU I ターン対策の推進

事業群① さらなるU I ターン促進のための相談・支援体制の充実

事業群② 効果的な情報発信

事業群③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

施策 2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

事業群① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

評価対象事業件数 7 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
U I ターン拡大事業費	地域づくり推進課	<p>県と21市町で協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を核に、都市部での移住相談会やオンライン相談会の開催、「ながさき移住倶楽部」の運営など、市町と連携し移住検討段階から地域への定着まできめ細かなサポートを行う。</p>		改善	<p>人材活躍支援センターと「ながさき移住ナビ」（ながさき移住倶楽部）の両システムの機能連携については、令和4年度の検討状況を踏まえ対応する。 移住相談会や窓口での相談状況から、移住相談者の傾向やニーズを捉え、総合計画に掲げる移住者目標の達成に向けて、どのような支援体制で取り組むべきか検証・検討を進める。</p>		
移動理由調査事業費	統計課	<p>県内全市町は、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月県へ提出する。 県は集計を行い、アンケートの結果を県と市町で共有し、人口減少対策等に活用した。</p>		改善	<p>時系列で比較できるようアンケートを実施していくとともに、アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討する。 引き続き、集計結果を庁内及び市町と共有し、人口減少対策等への活用を図っていく。</p>		
ながさきU I ターン魅力発信事業費	地域づくり推進課	<p>市町等と連携した、Uターン促進キャンペーンの開催や子育て情報のリニューアルなど、効果的な情報発信を行いU I ターンのより一層の促進を図る。</p>		改善	<p>令和4年度に実施するUターン促進キャンペーンや子育てに関する情報発信の強化の成果、および「ながさき移住ナビ」をはじめとする移住施策のポータル機能の現状把握等を踏まえたうえで、移住施策に関する情報発信の最適化について検証・分析し、より効果的な情報発信の在り方を検討する。</p>		
移住・創業・地域貢献支援事業費	地域づくり推進課	<p>国のわくわく地方生活実現政策パッケージや地方創生推進交付金を活用し、U I ターン者等の移住支援・創業支援・地域貢献に資する事業の拡充支援など、地域が抱える課題の解決に繋げるとともに、都市部を中心とした外部からの人材を呼び込む。</p>		改善	<p>事業拡充支援事業については、令和4年度の採択状況を踏まえ、各市町の類似する単独事業の実施状況や今後の施策構築に向けた意向を踏まえ、事業の内容について見直しを図ることとする。</p>		

地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	<p>県内で活躍する地域おこし協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入から任期後までの支援を行い、地域への定着促進を図る。</p>	<p>改善</p> <p>中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化（※）に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。（県、市町、中間支援組織の役割分担についても再整理する。）</p> <p>また、令和4年度の「協力隊募集・受入支援モデル事業（国委託）」の成果を踏まえたうえで、募集案件組成や情報発信、受入体制づくりなどについて検証・分析し、県内での横展開のための取組について整理・検討する。</p> <p>（※）具体的には、「導入目的の明確化」、「着任前の企画・募集・採用に係る取組の強化」、「着任後の担当職員と隊員との信頼関係の構築」、「隊員の定住に向けた準備に対する支援の拡充」等について、市町主体で推進できるよう、中間支援組織や外部専門家等と連携して支援していく。</p>
地域と関わる関係人口創出事業費	地域づくり推進課	<p>都市部住民と地域を繋ぐ仕組みづくりや企業ニーズの拡大が見込まれるリモートワーク・ワーケーション等の県内受入促進等により、多くの人材・企業を県内に呼び込み、関係人口の創出を図る。</p>	<p>改善</p> <p>令和4年度に実施する都市部企業のワーケーションマッチングツールの成果およびオンラインコミュニティ構築による成果を分析したうえで、リモートワークやワーケーションの受入促進による関係人口の創出を図っていく。</p>
長崎県情報発信促進事業費	広報課	<p>本県の認知度向上とイメージアップを図るため、首都圏・関西圏・福岡圏においてメディア訪問等によるパブリシティ活動を実施。</p> <p>また、「長崎の変」プロジェクトにおいて「猫キャラ」を活用した企画や動画の公開等、ウェブサイト及びSNSを中心にプロモーション活動を実施。</p>	<p>改善</p> <p>首都圏や関西圏、福岡圏の都市部住民に対して、本県と継続的に多様なかたちで関わる関係人口の創出・拡大のきっかけとなるよう、引き続き、本県の認知度向上とイメージアップを進め、本県に興味・関心を持つファン層の掘り起こしを進めていく。</p> <p>また、情報発信のあり方について見直しを行っているところ。</p>

戦略 1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

評価対象事業件数 72 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	34		2		3	28
	7%	47%		3%		4%	39%

施策 1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

事業群① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

事業群② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

評価対象事業件数 4 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	3					
	25%	75%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
市町少子化対策促進事業費	こども未来課	県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援した。なお、県としては、未活用の市町に対して、優良事例を紹介するとともに、それぞれの状況に応じた施策の提案を行うなど積極的な活用を促した。		改善	官民連携協議会における取組事例の共有や交付金申請事務の支援を通じ、各市町の実情に応じた取組の働きかけを強化するとともに、地域コーディネーターの働きかけにより市町と地域団体とが連携している地域の取組をモデルとして事例の横展開を図り、他の地域における取組の促進を図る。		
未来を照らす「ながさき結婚・子育て」推進事業	こども未来課	企業・地域コーディネーターを配置し、結婚・子育て応援の取組促進に向けた企業や地域への働きかけを強化するとともに、メディア(テレビ・新聞・タウン情報誌等)や民間企業とタイアップした結婚・子育てに関する情報発信を行うことにより、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図った。		改善	企業に対しては、引き続き、企業コーディネーターの働きかけによる応援宣言登録のさらなる促進と働きやすい環境づくりに向けた情報提供を行うとともに、行政と連携した結婚支援の取組の働きかけを行う。地域においては、引き続き、地域コーディネーターの働きかけによる結婚・子育ての応援者の増加と、地域と市町が連携した結婚支援の促進を行うとともに、情報交換会を通じて優良事例を市町に共有し、横展開を図る。県民一般に対しては、少子化の現状や結婚支援の重要性等に関するメディア等による情報発信を通じ、結婚支援に対する理解を促進する。特に、独身者や親世代、若年層に対しては、ターゲット別の効果的な情報発信等により普及啓発を行う。		
みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト	こども未来課	子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の取組強化、子育てを応援するフリーペーパーの発行等について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。		拡充	県民に分かりやすく情報を届けるため、企業や子育て支援団体その他関係団体と連携し、子育て応援フリーマガジン「ココロン」・ながさき子育て応援の店・子育て相談などの総合的な情報発信を図る。		

ながさきで家族になろう事業	こども未来課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、縁結び隊の活動や、セミナー・イベントの開催に大きな制約を受ける中、長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業等との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施するとともに、コロナ禍の中、出会いを求める方の需要に応えるため、新しい生活様式に対応したシステム改良やキャンペーンを展開するなど結婚を望む独身男女の婚活を支援した。</p>	改善	<p>お見合いシステム、縁結び隊、ながさきめぐりあい、企業間交流事業（ウイズコンながさき）の4つの取組の活性化及び相乗効果の発現に向け、利用者や企業・団体等の声に耳を傾け、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに、積極的な見直しを行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、会員数を維持するためにも会員登録促進のための取組や周知啓発を継続するとともに、会員の行動分析やアウトリーチ型のサポートを強化することで、マッチング率向上につなげていく。また、多様な出会いの場の創出のため、「テーマ型婚活イベント」や、オンラインイベント等を積極的に開催し、参加機会・参加者を増やしていく。婚活サポートセンターの支援体制をさらに強化していくことで、会員へのサポートの充実を図る。</p>
---------------	--------	---	----	---

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援①

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						5
		17%						83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
保育士人材確保等事業費	こども未来課	<p>「保育士・保育所支援センター」の求人・求職サイト「保いっふ」の運用及び、再就職支援コーディネーターによる保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対する潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。</p> <p>また、保育士養成施設の学生を対象とした、保育の仕事合同面談会の開催や、保育士修学資金貸付事業を実施した。</p> <p>さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。</p>			拡充	令和4年度から実施している離職防止・処遇改善にかかる職場環境改善のアドバイザー等派遣事業を含め、引き続き、新卒者対策、潜在保育士対策、離職防止・処遇改善等対策を図り、保育人材確保を図る。		
子育て支援新制度関係対策費	こども未来課	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。			現状維持	子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら引き続き事業を継続する。		

幼児教育推進事業費	こども未来課	<p>幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催で園長等運営管理協議会を開催。子どもの健やかな成長をテーマに、文科省教育調査官とメディア安全指導員を講師に迎え、集合とオンラインで開催した。幼児期の教育及び保育向上研修会は完全リモート会議形式とし、長崎大学や教育庁体育保健課とも連携して、コロナ禍における保育の質向上や、幼児期運動指針をもとに小学校教育との接続も考える研修を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。</p>	現状維持	<p>幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。研修方法については、研修体制や育成指標の整備を同時に進め、集合やオンライン活用といった方法ごとの長・短所を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら企画し、より効果的に保育者の資質向上を図っていく。</p>
-----------	--------	---	------	--

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援②

評価対象事業件数 1 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域子育て支援拠点環境改善事業	こども未来課	<p>地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修・備品の整備に係る費用を補助した。</p>		現状維持	<p>地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の居場所づくりとして必要な事業であり、当該事業は地域子育て支援拠点事業を実施するうえでの環境改善（改修、備品購入）を行う事業であるため、引き続き取り組んでいく。</p>		

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③

評価対象事業件数 8 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1			2			5
	13%			25%			62%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	こども家庭課	<p>市町が子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業、産前産後サポート事業）を実施する体制を整備するために、連絡調整会議の開催や市町保健師等の専門職への研修を実施した。</p>		現状維持	<p>全ての市町における子育て世代包括支援センターの機能強化や妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業、産前産後サポート事業）を実施する体制の整備に向け、市町に対する情報提供や専門職への研修を継続して実施する。児童福祉との一体的な相談体制の整備に向け適宜情報提供を行っていく。</p>		
特定不妊治療費助成事業費	こども家庭課	<p>高額な費用を要する配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成した。</p>		縮小	<p>令和4年4月1日から保険適用となったことにより、本制度における不妊治療費の助成は終了となる。今後、不妊治療の保険適用等の状況を見ながら、必要な支援を検討していく。</p>		
周産期医療確保対策事業費	医療政策課	<p>周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行った。</p>		現状維持	<p>本事業は、周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行うものであり、令和5年度も継続して実施する。</p>		

周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	医療政策課	成人在宅医・小児科医・福祉機関・行政関係者等による勉強会、小児在宅医療人材研修会、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師研修会、在宅移行支援者会議を開催すると共に、県内医療的ケア児の実態調査を実施した。	現状維持	R4に医師向け研修及び連携会議を障害福祉課に移管したばかりで、その効果を確認できるのは翌年度以降。看護師研修は令和5年度も引き続き継続して実施する。
新生児聴覚検査機器整備事業	こども家庭課	聴覚検査機器（自動ABR）を所有していない小規模の産科医療機関が聴覚検査機器（自動ABR）購入の際の経費について補助を行った。（5機関）	縮小	引続き、聴覚障害の早期発見・早期治療の推進を図るため、精度の高い聴覚検査機器（自動ABR）の購入費補助を行う。
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の助成に対する補助を行い、乳幼児等の健康保持と経済的負担の軽減を図った。	拡充	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。なお、子どもの医療費助成については市町と協議の上、制度構築を図っていく。

事業群④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数 3 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					1
		67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎県学校保健専門医等派遣事業費	体育保健課	学校の職員からは得ることができない医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし、長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の53校、5,250名に対して実施した。		改善	資料の提供やICTの活用など感染症防止に配慮した有効かつ安全な開催方法等について提案・啓発し、コロナ禍でも確実に実施できるよう支援していく。 中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）が対象であるために、実情を把握し、課題を確認するために、学校と講師の事前の十分な打ち合わせを実施する。		
妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	こども家庭課	若年層が自分の健康を守るができるように、高校生を対象に妊娠・出産に関する啓発資料を配布した。		改善	様々な情報が氾濫し、正しい判断をすることが難しい中、正しい知識を継続して普及啓発していくことは必要である。今後はプレコンセプションケアの視点から女性だけでなく男性にもお互いの身体や妊娠、出産に関する知識を提供し、理解を促していく必要がある。		

施策2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

事業群① ふるさと教育の推進

事業群④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				2	
			60%				40%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎発未来の創り 手育成プラン	高校教育課	<p>「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。</p> <p>また、令和3年度新規「ながさき未来デザインSDGs推進事業」の「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では20校が活動、研究発表を行った。</p> <p>さらに、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では21名が7グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。</p>			改善	<p>「長崎を元気にするアイデアコンテスト」や「高校生アントレプレナーシップゼミ」では、令和3年度、4年度の研究成果を県立高校全校に共有するとともに、未参加の学校の参加を促して地域課題解決型探究の手法や成果を広げていく。</p>		
しまの「ミライ」 応援事業	生涯学習課	<p>離島に住む小学生を対象に、地域活性化に取り組む先駆者の講話や企業等での体験活動、参加者同士の意見交換等を行った。新型コロナウイルス感染拡大による参加自粛の影響もあったが、対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町から計21名の児童が参加し、実施した。</p>			終了	<p>令和5年度以降についても、離島地域のリーダー育成を図る事業の必要性は高く、継続した取組を進めていく。これまでの「しまの『ミライ』応援事業」について、分析・検証を行い、新規事業構築に繋げていく。</p>		
郷土学習資料作成 事業	義務教育課	<p>令和4年度版郷土学習資料「ふるさと長崎県」を作成し、県内各中学校や図書館、関係機関等に配付した。主な改訂内容として、長崎県立長崎図書館郷土資料センターや対馬博物館の紹介や「『しま』は長崎県の宝!!シリーズ5～小値賀町～」等を新規に掲載したほか、全編にわたり統計資料の更新、数値の修正や文字の追記等を行った。</p>			改善	<p>子供たちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大きい。今後も、引き続き掲載内容の充実を図るとともに、本学習資料の継続的で広範な活用を促し、子どもたちの郷土長崎に対する愛情と理解を深めていく。</p>		
ふるさとの新たな 魅力を創出する キャリア教育実践 事業	義務教育課	<p>9市町11中学校を拠点校として指定し、学校と行政機関、市町まちづくり担当部局、地元企業等が協働しながら、地域の課題解決を目指し、地域の活性化につながる探究的な学習プログラムを開発し実践した。</p>			終了	<p>令和4年度で事業終了。</p>		
「しま」体験活動 支援事業費	義務教育課	<p>令和3年度は、県内の小・中学校や県立中学校の児童生徒759人が本事業により体験活動を実施した。また、「しま」の魅力を広く伝えるため、実施校から聞き取った活動内容をまとめ、各学校に情報提供を行った。</p>			改善	<p>引き続き、「しま」体験活動支援事業についての周知を継続していく。</p>		

事業群② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道徳教育の抜本的改善・充実事業	義務教育課	<p>文部科学省の委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内教職員向けの研修会及び研究協議会を集合研修からオンライン研修へと変更し実施した。また、研究指定校による研究発表会、各市町教委要請による指導主事派遣事業を通じて、道徳教育の推進に努めた。</p>			改善	<p>道徳教育の充実を図るため、引き続き道徳教育パワーアップ研究協議会を実施し、多くの教職員が参加しやすくなるよう、開催場所や日程等を工夫・改善していく。また、「道徳科の授業改善」「学校全体で行う道徳教育の充実」と合わせて、「情報モラルに関する道徳科の指導」の充実を図るため、「長崎県の道徳教育」リーフレットの活用、及び、講師による講演を依頼し、協議会の内容を更に充実させる。</p>		
長崎発未来の創り手育成プラン	高校教育課	<p>「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築し、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。 また、令和3年度新規「ながさき未来デザインSDGs推進事業」の「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では20校が活動、研究発表を行った。 さらに、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では21名が7グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。</p>			改善	<p>「長崎を元気にするアイデアコンテスト」や「高校生アントレプレナーシップゼミ」では、令和3年度、4年度の研究成果を県立高校全校に共有するとともに、未参加の学校の参加を促して地域課題解決型探究の手法や成果を広げていく。</p>		

事業群⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ミライオン（未来につながる）子ども読書活動推進事業費	生涯学習課	<p>司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動推進者の資質向上と連携強化を図った。</p> <p>「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知に努め、小学1年生とその保護者には、入学時に「家庭読書啓発リーフレット」を配付した。</p> <p>「県中学生ビブリオバトル大会」の中止に伴う代替措置として行った「中学生おすすめるの本発表会」を、県の公式YouTubeチャンネルで期間限定で配信し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。</p> <p>高文連図書専門部・県立長崎図書館と連携し「高校生が選ぶ友だちにすすめる本」を選書・広報することで、高校生の読書への興味・関心の喚起を図った。</p>			改善	<p>読書習慣の形成を図る一連の取組を継続するとともに、特に中学生の不読者率改善に向けた取組の充実を図る。</p> <p>目的・対象に応じた研修プログラムの改善・充実を図るとともに、地域の実情や課題に対応する講師の選定等細やかな配慮に基づく読書活動支援を進めていく。</p> <p>また、第五次長崎県子ども読書活動推進計画策定に向けた準備を進める。</p>		

事業群⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					2
		20%	40%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	<p>中学校・高等学校の文化活動の推進とすそ野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加費等への支援を実施した。</p>			現状維持	<p>高等学校においては、引き続き地域や市町や学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭「しおかぜ祭」開催の支援など、文化活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会を契機として、引き続き文化活動の育成・強化を図るとともに、生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る必要がある。</p> <p>また、中学校、高等学校とともに、全国レベルで活躍できる学校部活動等に対する活動経費の支援を行い、各校が切磋琢磨をしながら、さらなる大会成績向上を目指すために継続的に支援する必要がある。</p>		
部活動指導員配置事業費	学芸文化課	<p>部活動指導員を県立学校に2名、市町に1名配置した。これにより、教員の部活動従事時間が縮減されるとともに、部活動指導員が専門的な実技指導を行うことで、教員の負担軽減を図った。</p>			拡充	<p>令和2年度から配置している文化部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行う。</p> <p>また、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広め、配置拡充の検討につなげる。</p>		

魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上や豊かな情操の育成を図るため、県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を行った。	現状維持	「子ども県展」は、県内の小中学校の学習活動の中で制作する図画工作・美術作品の発表機会として、県内の子どもたちに広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっており、年々、児童生徒数が減少する中、応募率は高い水準を維持している。 今後、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操を育成するため、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、不参加校への働きかけを引き続き行うなど、普及啓発の推進を図る。
子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、音楽・古典芸能・児童劇など優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した公演があったが、代替公演を行うことで、子どもたちの舞台芸術を鑑賞する機会を確保した。	改善	音楽・古典芸能・児童劇など優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、伝統・文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や文化芸術を愛好する心情や感性を育み、豊かな心の涵養を図る。今後、優れた舞台芸術の鑑賞・体験機会を多くの子どもたちに提供するため、効果的・効率的な事業の実施を図る。
ながさき“若い芽”のコンサート開催費	学芸文化課	子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供するため、ながさき“若い芽”のコンサートを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、オーディションは動画審査で実施し、より多くの方が鑑賞できるよう、Webコンサートを実施した。	改善	「ながさき“若い芽”のコンサート」は、声楽、ピアノ、弦楽器・ギター、管・打楽器の4部門で構成され、子どもたちの音楽コンクールとしては、県内では他に類がない充実した内容の事業である。さらに、子どもたちの音楽の発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す子どもたちの目標の一つとなっている。 新型コロナウイルス感染症拡大などの様々な状況下でも、持続的に事業を実施していくため、通常開催と並行してビデオ審査やオンラインコンサートによる実施を想定した事業計画を検討する。

施策3 安心して子育てできる環境づくり

事業群① 県民総ぐるみの子育て支援

事業群② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

事業群③ 保育施設等の安全対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	50%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ココロねっこ運動推進事業費	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。			改善	ココロねっこ指導員・推進員による県内各地での組織的取組の向上に加え、誰でも取り組める活動の周知を行うとともに、若年層との連携も検討し、ココロねっこ運動の更なる拡大を図る。		

長崎っ子の未来をひらくメディア事業	こども未来課	乳幼児の保育・教育関係者へ向けて乳幼児期とメディアについての研修会を行い、受講者から同僚・保護者等へ情報発信してもらい、メディアとのよりよい付き合い方についての周知・啓発を行った。また、子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	改善	メディア事業もココロねっこ運動の一環と位置付け、ココロねっこ指導員による巡回説明でもメディア環境改善の啓発を行う。また、メディア講習会等を通じ、フィルタリングに加えペアレンタルコントロールについても、有効性・必要性について保護者や児童生徒の理解を深め利用率の向上を図るとともに、指導員が最新の情報に基づいた講演を提供できるよう、引き続きメディア安全指導員の専門性の向上を図る研修会を行う。
非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	現状維持	引き続き、有害図書類の指定・周知及び販売店への区分陳列に関する指導を徹底し、少年の健全な育成を図る。
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行うもの。（県継足補助1/6又は1/3） 私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 令和3年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が1園（1件）であった。	現状維持	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。

施策4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

事業群① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

評価対象事業件数 7件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	<p>児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、小学校5年生を対象に国語・算数、中学校2年生を対象に国語・数学、同3年生を対象に英語の学力調査を実施した。また、学力向上のための各委員会において、令和3年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、検証改善のためのモデル授業を実施した。</p>			改善	<p>全国学力・学習状況調査において全国平均正答率以上になるよう、県全体の課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをとおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を引き続き推進していく。また、研究指定等をおして、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図っていく。</p>		

長崎県「学びの活性化」プロジェクト費	義務教育課	離島部と本土部の実践モデル校が、ICTでの交流を深めながら、AIドリルの活用や読書習慣の定着を含んだ学校外での自主的な学習の充実を図るための研究・実践を行う。さらに、「学びの活性化」応援会議において、モデル校の実践をもとに学びの習慣化に向けた効果的な取組について協議し、「学びの習慣化メソッド」の素案を作成する。	改善	各学校における子供の学びの習慣化に向けた取組の浸透・定着を図るために、令和3年度に完成させた「学びの習慣化メソッド」の素案を基に、「学びの習慣化メソッド」を完成させ、県内すべての小・中学校及び家庭に発信する。
児童生徒の学力向上のための非常勤講師配置支援事業	義務教育課	児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町を補助し、学校の人的支援体制の整備を図った。 小中学校の臨時休業に伴う夏季休業期間における授業の実施や感染症対策のための消毒作業等に対応するための人的支援体制の整備を図った。	改善	児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師、学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、各市町へのヒアリングの実施や学校訪問、活用状況調査によって支援状況や効果等を把握し、目標達成に向けて事業のさらなる充実を図っていく。あわせて、スクール・サポート・スタッフの配置にかかる事業拡充を視野に入れた検討を行う。
教科等教育指導費	義務教育課	各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。	改善	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを検討し、優先的に委託するよう常に見直していく。
教育研究・研修費（教育センター運営費）	高校教育課（教育センター）	子どもたちの「確かな学力」育成に不可欠な教職員としての実践的指導力や使命感を養うため、経年研修（初任者研修等）、職務研修（管理職研修等）、課題研修（教科・領域研修等）、出前型研修（学校等に出向いて行う講座・支援）等を実施した。	改善	令和4年度に整理した4つの講座形態について、それぞれの形態の特性を生かした研修講座が展開できるように検証を行い、改善を加えていく。特にオンラインを活用した研修は、受講者の移動に係る負担の軽減にもつながることから、どのような実施方法が教育の資質向上に効果的・効率的であるのか、今後も研究を重ねていく。
教科等教育指導費	高校教育課	県立高校における図書館非常勤職員の配置数を17校から19校に拡大し、図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図った。	改善	引き続き、学校司書連絡協議会において学校司書の取組の工夫と成果を共有するとともに、県立図書館等の学校図書館との連携の推進も含めて、配置校以外の学校にも情報発信を行う。
サイエンス・テクノロジー人材育成事業費	高校教育課	令和3年度は、長崎大学と連携して行ってきた児童生徒の自然科学に対する興味・関心を高める上で効果的な取組とともに、県内の大学と連携して、今後様々な学問分野において必要となるプログラミングについて学ぶ機会を提供し、それらを創造的に活用できる技術を習得させた。また、科学の甲子園全国大会へ向けた取組のうち筆記競技を実施した。	改善	プログラミング言語は日々進化する。時代に応じて言語の選択も変化する。このことから、本事業においても毎年講座内容を見直し、参加生徒が最先端の技術や考え方で課題解決に取り組めるよう内容を更新する。

事業群② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
教育の情報化推進プロジェクト（義務教育課分）	義務教育課	<p>教育の情報化推進協議会を3回開催し、GIGAスクール構想の推進を目的とした先進事例の提供や市町間の情報共有等を実施した。</p> <p>小学校（中学年、高学年）及び中学校を対象として県内共通の指標を作成し提示した。</p> <p>「GIGAスクール地区別研修会」を19市町の22会場で実施し、ICTを活用した教員の指導力向上を図った。</p> <p>各学校の実践事例やGIGAスクール構想に係る情報を一元的に発信する「GIGAスクール推進サイト」を構築し、運用を開始した。</p>			改善	<p>令和3年度の受講者も活用し、研修の内容を深め、実践事例の充実を図る。また、各学校からの実践事例をもとに長崎県スタンダードとしての活用と、分かりやすく示した事例集を作成し、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を推進していく。</p>		
教育の情報化推進プロジェクト（高校教育課分）	高校教育課	<p>県立学校の「ICT活用推進業務委託」により、教員向けの相談窓口を設置するとともに、各種マニュアルや研修資料を作成し、教員の指導力向上を図った。また、EdTechサービス導入検証事業を実施し、各学校のニーズに応じたICTの活用を推進した。</p> <p>あわせて、文部科学省の委託事業により、離島の小規模高校間における遠隔授業の活用に向けた研究を行った。</p>			改善	<p>教員がICTを活用して授業を行うだけでなく、生徒の主体的な学びを支援するスキルを高めるとともに、ICTを活用して学校間連携を行う学校を増やし、取組を充実させる。</p>		

事業群③ 魅力ある私立学校づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					2
		20%	40%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等学校私立学校助成費	学事振興課	<p>私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。</p>			改善	<p>私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、生徒数を算定基礎としており、学校の努力に応じた配分を実施している。今後も保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図るとともに、教育振興費補助金の交付により学校法人の経営の安定化を図っていく。</p>		
中学校私立学校助成費	学事振興課	<p>私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。</p>			現状維持	<p>私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>		

小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。
私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金（高等学校私立学校助成費）	学事振興課	建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を進め、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりを支援した。	改善	取組事例の周知やさらなる活用について働きかけを行い、私立学校の特色ある新たな取組を推進する。すでに事業を実施している学校においては、取組内容や目標設定についてより良い取組ができるよう指導・助言を行う。
専修学校私立学校助成費	学事振興課	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。 また、令和4年度より、長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進PRにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図っていくこととしている。	拡充	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。また、長崎県専修学校各種学校連合会が実施する入学促進PRに係る経費への助成についても、同連合会と協議しながら、より効果的なPR手法を検討する。加えて、専修学校の専門課程のうち、企業と密接に連携しながらより実践的な教育に取り組んでいる職業実践専門課程への支援を検討する。

施策5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群① 小・中・高を通した外国語教育の充実

事業群② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事案件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	1
			33%				33%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「世界へのゲートウェイ・Nagasaki」英語教育推進事業	義務教育課	中学校新学習指導要領全面実施にあたり、全中学校英語教員対象の「中学校英語教員指導力向上研修パッケージ（①ガイダンスWeb会議、②スキルアップ研修、③TOEICIP（オンライン）テスト）」を実施した。			終了	令和4年度で事業終了		
これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	高校教育課	海外での語学研修やグローバル企業への訪問研修、生徒の国際的素養を高める学校の取組への支援等を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海外での実施を計画していたものは中止となった。そのため、国内での代替研修やフィールドワーク等を行った。また、令和4年度は、研究指定校において、1人1台端末の活用を含めた英語による発信力の育成強化を図る実践研究を実施するとともに、留学支援フェアを開催し、グローバルな視野を持った人材の育成を図る。			改善	グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたる様々な場面で必要とされる英語によるコミュニケーション能力の土台の構築を図るとともに、様々な価値観に触れ、グローバルな視野を身につけさせる。		

外国語指導助手招致費	高校教育課	定時制課程（夜間部）と通信制課程を除く、すべての県立高校（54校）にALTの配置を計画していたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で通常の配置ができず、特に令和3年度の配置人数は時期によって流動的に変化した。	現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。
------------	-------	---	------	--

施策6 安全・安心が確保された教育環境の整備

事業群① 子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数 1 件									
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
防災教育推進事業費	児童生徒支援課	<p>防災教育を推進し、教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上を図るとともに、各学校における学校安全体制の充実を図った。</p> <p>「学校安全総合支援事業」を大村市の委託事業として実施し、「引き渡し避難訓練」や防災マップの作成など、家庭や地域と連携した防災体制の構築を図るとともに、危機管理マニュアルの見直しを行った。</p> <p>また、児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。</p>			改善	<p>近年の災害や犯罪の状況を踏まえながら、学校安全教室推進研修会において取り扱う内容についても常に検討を行い、実践的で効果的な研修会となるよう努める。また、学校安全総合支援事業では、地域の実態を考慮して研究の拠点となる学校を選定し、その地域にあった防災教育の推進に取り組む。</p>			

事業群② 安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数 1 件									
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	<p>県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための改築、大規模改修等を実施した。</p> <p>この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。</p>			改善	<p>児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き外壁打診調査等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進める。</p> <p>また、県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るため、令和2年度に策定した基本方針に基づく施設整備を目指していく。</p> <p>令和3年に文部科学省より特別支援学校設置基準が示され、本県の特別支援学校の教室不足が顕著であることから、解消に向け、基本計画に基づく施設整備を進めていく。</p> <p>なお、今後の利活用が見込めない施設については、引き続き建物の売却等を検討するなどして適正な管理に努める。</p> <p>さらに、近年の猛暑による児童生徒への影響を踏まえ、老朽化した空調設備の更新による省エネルギー化に努める。</p>			

事業群③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								8 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
公立高校奨学給付金事業	教育環境整備課	授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。		現状維持	引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。			
高等学校私立学校助成費（高等学校等修学支援事業等）	学事振興課	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。		現状維持	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。			
特別支援教育就学奨励費	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を助成した。		現状維持	引き続き、障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく。			

事業群④ 私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	私立高等学校等の耐震化に要する経費の一部を助成したことで、施設の耐震化を促進した。		改善	施設の耐震化を推進するため、引き続き個別に学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。 特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。 政府施策要望においては、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直しを要望していく。			

施策7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

事業群③ 家庭教育支援の充実

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業	生涯学習課	市町教育委員会担当者、社会教育関係者、学校教育関係者等に対する研修会や説明会を実施し、地域学校協働本部の整備や活動の活性化について働きかけを行う。また、市町における地域未来塾の取組を支援するとともに、市町と連携しながら地域に対して地域コーディネーター及び統括コーディネーターの配置を促進する。			改善	初年度の課題や成果を踏まえて、市町担当者や学校関係者、地域、保護者、社会教育関係者等に対し、地域学校協働活動や地域学校協働本部の理解を促進するために、専門的知見を有する大学関係者等のアドバイザーとともに、市町への説明会や研修会をさらに充実させていく。また、市町における地域未来塾の取組を継続的に支援する。		
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供した。地域社会の中で、全ての子どもが安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。			改善	研修会、推進委員会、視察等を通して、教室及び運営の実態把握に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。また、研修会や県のホームページにおいて、実施主体や指導者等へ、地域子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携の好事例などの情報を提供し周知・啓発を行うとともに、効果的な広報のあり方について検討を行う。		
P T A 研修費	生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公立小・中学校の共催型地区別研修会を対馬会場のみで実施した。公立高等学校では6地区において実施し、コロナ禍のPTA活動など各地区の実情に合わせた課題について、各校のPTA会員が協議する機会をつくった。 また、家庭教育や子育てを支援するために、小学1年生の全保護者向けにリーフレットを配布した。			改善	地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会を実施するとともに、ながさきファミリープログラムの活用を推進するなど、多くの会員に届く研修機会の充実を図る。		
子育てに優しいながさき家庭教育支援事業	生涯学習課	「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修会を雲仙市、平戸市で実施した(計2会場)。 中高生、祖父母、地域住民等を対象として「ながさき家庭教育講座(アウトリーチ型家庭教育講座)」を実施した(計5回)。 県や各団体主催イベント等において、家庭教育の意義について周知・啓発を図った。			改善	中高生や祖父母、地域住民を対象とした家庭教育講座を実践し、家庭教育支援に有効なプログラムの改善を進める。また、要項やチラシ、ホームページを活用した積極的な情報発信を行い、家庭教育支援事業の周知とながさきファミリープログラムの更なる活用を図る。		

戦略 1-4 みんなで支えあう地域を創る

評価対象事業件数 100 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	4	45	2			7	42
	4%	45%	2%			7%	42%

施策 1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

事業群① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数 10 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		6				1	3
		60%				10%	30%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	<p>事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多い。</p> <p>CRTについては、平時よりこころのケアを行う専門家チームを結成しておき、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。令和3年度においては、CRT派遣までには至らなかった。</p> <p>DPATについては、平成28年度の熊本地震派遣を経て、緊急時に現地への派遣ができる体制を図っている。令和3年度では新型コロナウイルスクラスター発生に伴うDPAT派遣実績あり。</p> <p>※CRT (CrisisResponseTeam) …こころの緊急支援チーム</p> <p>※DPAT (DisasterPsychiatric AssistanceTeam) …災害派遣精神医療チーム</p>		現状維持	<p>事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、迅速に対応できるような体制を整えておくため、引き続き協力医療機関の増加や、人材育成、チーム資機材を整備する。</p>		
生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	<p>県の福祉事務所が所管する7町（小値賀町を除く）において、生活困窮者の相談に応じ、アセスメント（困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること）を実施して個々人のニーズに応じた自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげた。各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。</p> <p>生活困窮及び生活保護世帯の子ども（小・中学生、高校生）に対し学習支援を実施した。（西彼地区、東彼地区、北松地区で実施）</p>		改善	<p>引き続き、制度全般について広報誌等を活用し一層の周知を図る。併せて、市町職員及び相談支援員等を対象とした研修会を実施し、相談内容に応じた的確な助言等を行えるようスキルの向上を図る。</p> <p>任意事業の就労準備支援事業及び家計改善支援事業を引き続き実施し、生活困窮者に対する支援サービスを提供するとともに、利用者の拡大のため、広報誌等を活用し、より一層の周知を図る。</p> <p>就労支援をより円滑に行うため、県内の就労訓練事業を行う。</p> <p>子どもの学習・生活支援事業については、実施回数及び実施場所など実施方法を工夫しながら、効果的な支援を行う。</p>		

民生委員費	福祉保健課	民生委員・児童委員の適格者を確保するとともに、円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。	改善	民生委員・児童委員制度について、地域住民の認知が低く、新たな相談・支援につながらないことが課題であり、県・市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等での周知、地元行事への参加等によるPR活動の充実など、県や地区の民生委員児童委員協議会と連携し制度の周知広報に努める。 また、引き続き民生委員・児童委員の資質向上と活動の強化、県内各民生委員児童委員協議会への支援・協力活動を強化する。 令和4年度の一斉改選後に欠員が生じた場合は、引き続き、市町や地区民生委員児童委員協議会と連携し欠員補充に取り組む。
新型コロナウイルス感染症対策強化事業費（生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業）	福祉保健課	新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響によって生活困窮者の増加が想定されるため、行政、生活困窮者支援を行う民間団体などで構成するプラットフォームを設置し、官民連携により、地域の実情に応じた支援策を検討する。 併せて、生活困窮者の支援ニーズの増大に対応した民間団体の活動経費を支援する。	終了	国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急総合対策」における新メニュー事業を活用して実施しており、当該事業が令和4年度限りの時限措置となっているため。
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	平成29年度に策定した「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」（H29～R3）に基づき、民間を含む関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力して、相談・支援体制の整備・充実や普及啓発の強化等をはじめとした総合的な自殺対策を推進した。また、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら相談対応を実施できるよう民間団体に対して補助を行った。	改善	SNS相談モデル事業開始後、相談件数や相談内容等の分析を行い事業の継続について検討を行う。 また、現在、国において策定作業中の新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、策定する「第4期自殺総合対策5カ年計画」に基づき、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者の減少を図る。
依存症対策総合支援事業	障害福祉課	依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図った。 ①依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ②依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③依存症専門医療機関の明確化（専門医療機関3、治療拠点機関1の選定） ④依存症関係者研修会の開催 ⑤回復支援 ⑥民間団体活動支援 ⑦普及啓発・情報提供	改善	今後も保健・医療・福祉・民間団体等との連携を図り、実態調査結果を踏まえて、本県の実情に応じた依存症対策の充実をより一層図る必要がある。また、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携体制の構築など医療連携体制の整備を図る。
難病特別対策推進事業	国保・健康増進課	難病患者やその家族等に対し相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行った。	改善	・難病医療連携体制の強化を図るため、協力病院の認定基準を整理し、地域に応じた適切な体制構築を図る。 ・コロナ禍により、難病患者が相談や意見交換の場が制限される中、より安心安全な感染対策やWeb活用などの手段を講じて、難病患者の不安解消のために支援を継続する。また、長崎、佐世保が中心となっている相談支援等をコロナ感染症の状況を注視しながら、他地域への展開、関係機関との連携強化に取り組む。

ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	<p>中高年ひきこもりをテーマにして長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施した。</p> <p>また、地域包括支援センター職員等が集まる研修会等において、ひきこもりの相談先(ひきこもり地域支援センター)の紹介を行い、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図った。</p>	改善	ひきこもり支援事例集等を活用しながら、関係機関との連携強化や研修による人材育成等、包括的なひきこもり支援体制整備の推進を図る。
-------------	-------	---	----	---

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉のまちづくり条例施行事業費	福祉保健課	<p>長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県と協定書を締結した身障者用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、本当に必要な方のための駐車スペースを確保する必要があることから、身障者用駐車場利用証を交付した。</p> <p>また、協力施設へのアンケート調査を実施し、不適正利用防止策の取組状況や運用上の課題等の把握を行った。</p>			改善	<p>身障者用駐車場利用証を持つことで、必要な時に身障者用駐車場が円滑に利用できるよう、協力施設に対して適切な運用への協力をあらためて依頼するとともに、利用証を持たない方にも制度を理解してもらい、制度の適正利用につながるよう周知を行っていく。</p>		
福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	<p>社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。</p>			現状維持	<p>福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供に寄与していることから、引き続き、苦情・相談の解決に向けた助言等を行っていく。</p>		
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	<p>福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。</p> <p>併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。</p> <p>また、受審した施設・事業所に対し効果等についてアンケートを行い、取組の参考にするるとともに結果をHPで公表した。</p>			改善	<p>第三者評価は、事業所等にとっては新たな視点の発見や課題が明らかとなり、改善のきっかけとなること、利用者にとっては、希望するサービスを提供する福祉事業所の状況を知ることができ、サービス選択の参考になるなど、双方にとってメリットとなる。</p> <p>第三者が入ることに抵抗を感じる事業所等もあり、引き続き、事業種別ごとの会議等で事業説明を行い、実際に受審した事業所等の感想等を伝えていく。</p>		
再犯防止推進事業費	福祉保健課	<p>刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス(介護サービス、障害者手帳の受給、年金受給等)を受けられるよう指導・援助を行うとともに、支援協力者の確保のため、福祉事業所等の巡回・訪問を行った。</p> <p>また、刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢者や障害がある者について、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設の調整等を行った。</p>			現状維持	<p>対象者への適切な支援を行うためには、刑事司法関係機関との連携・協働が欠かせないことから、引き続き、協議会等を開催し、支援のためのネットワークの強化を図っていく。</p>		

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②

評価対象事業件数 13 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7 54%				4 31%	2 15%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	本土地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター（基幹型1箇所及び地域型4箇所）として指定し、運営を行った。			改善	各二次医療圏域において、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向けて、かかりつけ医や認知症サポート医、市町が設置する地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チーム等との連携体制を強化する。 令和5年度から、本事業において、本土部と離島部の認知症疾患医療センター運営事業を一体的に実施する。		
認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォローアップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図った。			現状維持	オンライン等の活用により受講が必要な医師の研修機会は確保されており、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、引き続き研修を実施していく。		
離島の認知症施策推進事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	離島地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター（連携型4箇所）として指定し、運営を行った。			終了	専門職の資源が乏しい離島部の各医療圏域において、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で基幹型認知症疾患医療センターとも連携を取りながら、圏域ごとの地域課題等を共有するとともに、課題解決に向けて、かかりつけ医や認知症サポート医、市町が設置する地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チーム等との連携体制をより一層強化する。 離島部の認知症疾患医療センター運営事業については、令和5年度から、認知症施策等総合支援事業において本土部と一体的に実施する。		
歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施した。			終了	令和3年度老人保健健康増進等事業において、カリキュラムの見直しが行われており、より多くの歯科医師、薬剤師について認知症に関する基本的な知識と実践的なスキルの習得ができるよう、オンデマンド配信なども活用するよう研修実施を検討していく。		
看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施した。			終了	看護師が医療機関や介護施設等において担っている役割に応じた研修内容を提供するとともに、認知症ケアの適切な実施及び実践で生かせる知識等が習得できるよう研修実施を検討していく。		

<p>認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業者等研修事業）（医療介護基金）</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>認知症対応型サービス事業の開設や管理運営、居宅サービス・介護計画作成に関する研修を実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>各事業所に対する研修会の周知を行うとともに、集合とオンラインによるハイブリット開催を継続し、研修を受講する必要がある方が、受講しやすい環境を提供することにより研修参加者の増加を図る。 令和5年度から、離島部の認知症研修も当事業で一体的に実施する。</p>
<p>認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>認知症介護従事者に対して、認知症介護実践研修を実施した。また、認知症介護指導者となるための養成研修受講者を募集し応募があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で国の研修が中止となった。</p>	<p>改善</p>	<p>認知症介護基礎研修だけでなく、実践者研修等においてもオンライン開催とするなど受講者が参加しやすい方法を検討していく。</p>
<p>離島の認知症施策推進事業（認知症研修事業）（医療介護基金）</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>研修参加の負担が大きい離島地区の介護従事者等に対し、島内で研修会を開催し、研修機会の充実を図ることで、離島地区の認知症高齢者に対する介護の支援体制の強化を図った。</p>	<p>終了</p>	<p>令和2年度から集合とオンラインのハイブリット開催としたことにより、離島からも参加しやすい環境となり、希望者少数による開催見送りもなくなったことで受講対象者は受講できている。今後もハイブリット開催を継続し、研修を受講する必要がある方が、参加できるよう研修機会を確保する。 令和5年度から、認知症ケア人材育成研修事業において、本土部と一体的に研修を実施する。</p>
<p>認知症サポートセンター事業</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備し、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施した。 また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援及び集いの場の開催を行った。 ※チームオレンジ：各市町において、認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み</p>	<p>改善</p>	<p>市町におけるチームオレンジの整備上の課題となっている点に着目した各種研修や有識者派遣等を実施する。また、様々な世代への認知症の効果的な普及啓発を進めるため、認知症サポーター養成講座を、市町が学校や地域内で引き続き実施するほか、県では広域的視点で職域を対象として実施事業所を開拓する。また、県が任命した認知症本人による「ながさきけん希望大使」の活動を、市町事業への協力も含め充実し、本人発信による県民の認知症への理解・関心につなげる。 長崎県認知症サポートセンターに配置している若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積することで、同センターでの相談対応力を強化する。</p>
<p>認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域交流会事業）</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、電話・面接相談、県内各地での講習会や連絡会、若年性認知症フォーラム等を実施する「認知症の人と家族の会長崎県支部」への助成を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>認知症の普及啓発活動や認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の集いの開催など、現在活動している事業の充実に向けた見直しを行う。特に、講演会等では引き続きオンラインも活用しながら、離島地区も含めたより多くの方々に認知症についての理解を深められるよう取り組んでいく。また、アルツハイマー月間における普及啓発活動で県民の認知症に対する理解を深める取組を行う。</p>

多重的見守りネットワーク構築推進事業	長寿社会課	多重的見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」や市町担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業に関する情報提供等の支援を行った。	改善	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワーク（マンパワー）不足をICT・IoT機器を併用することで効率的・効果的に体制整備した事例を紹介する研修を開催するなど、見守り事業の実施主体である市町の課題にあった見守り対策の構築を県として後方支援する。また、圏域単位で現地支援を行うなどし、複数の市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を並行して進めていく。
高齢者権利擁護等推進事業費	長寿社会課	高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、実務者研修、関係機関による連絡会議、市町への専門家派遣等を行った。	改善	判断能力が不十分な高齢者等が介護・障害サービスを適切に利用できるよう、権利擁護センターや中核機関を設置するよう市町に働きかけるとともに、県全体として成年後見制度推進に係る体制が整えられるよう各事業の内容について見直しを実施する。

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者一般就労・工賃向上支援事業費	障害福祉課	障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。			改善	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた事業所職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。		
農福連携による障害者の就農促進事業費	障害福祉課	農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を対面及びオンラインにて開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。			改善	農福連携マルシェの開催については、未実施の地域に対して趣旨の説明を行い、開催に向け理解と協力を求めていく。 また、農家の労働力不足にかかる農業者と事業所間の農作業の請負に関するマッチングについては、農林部と連携しながら、効果的な連携（受注）体制の構築に取り組んでいく。		

障害者雇用促進費	雇用労働政策課	<p>令和3年度に上五島圏域に障害者就業・生活支援センターを設置する準備を行い、令和4年4月1日付で設置することができた。</p> <p>また、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいや障害者雇用セミナーを開催した。</p> <p>その他、就職面接会や障害者雇用優良事業所見学会を計画した。</p>	改善	<p>障害者雇用優良事業所見学会、障害者就職面談会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら関係機関と調整のうえ実施を検討する。</p> <p>障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）について、関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。</p>
----------	---------	---	----	--

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④

評価対象事業件数 10 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					6
		10%	30%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	<p>長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。</p>			改善	<p>事業の一層の効果促進を図るため、現在行っていない県ツイッターや、スポーツ庁HP「ここスポ」の活用を行うことで、広報媒体の拡大を図り、広く周知していくとともに、令和4年度からの新たな試みである健常者と障害者のスポーツ教室と東京2020パラリンピックメダリストを招くイベントを令和5年度も継続し、東京2020パラリンピックの機運を活かした事業展開に取り組んでいく。</p>		
障害者芸術文化活動普及支援事業費	障害福祉課	<p>芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点（「障害者芸術文化活動支援センター」）を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組み、県内の障害者芸術文化の普及・振興を図った。</p>			拡充	<p>本事業により、相談支援や人材研修、機会の提供などを通じて、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。</p> <p>また、令和7年度に本県で開催される全国障害者芸術・文化祭に向けた基盤づくりとして、関係機関・団体との連携強化等に取り組むとともに、県内の障害者芸術実施団体等のさらなる発掘を進める。</p>		
地域生活支援事業費	障害福祉課	<p>障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に向け、点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。</p>			現状維持	<p>障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。</p>		
障害者差別対策事業費	障害福祉課	<p>障害を理由とした差別に関する調整機関及び相談体制の設置・運営、障害のある人に対する理解促進のための啓発等を行った。</p>			改善	<p>本事業により、障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる条例等を広く県民へ普及し、さらなる啓発に取り組む。</p> <p>また、相談のあった事案については確実に解決していくことが必要であるため、継続して事業を実施する。</p>		
保健所精神保健費	障害福祉課	<p>保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。</p>			現状維持	<p>保健所において、精神障害者についての正しい知識の啓発、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、電話相談、来所相談、訪問指導、関連組織の育成指導等を、市町、関係者、関係機関との連携を行いながら、引き続き実施する。</p>		

支援センター（精神）事業費	障害福祉課	県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	改善	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けられている機関であり、その業務についても同様に定められている。依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族がセンターの相談に繋がり、自助グループ等の関係機関と連携した支援を行っている。 リーフレットや健康教育による各事業の相談窓口や正しい知識の普及の手法に加え、ITなどを活用した新たな周知の方法を取り入れて、今後も更なる取り組みの充実を図る。
---------------	-------	--	----	---

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤

評価対象事業件数 18 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					15
			17%					83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自立支援給付費	障害福祉課	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）を支出した。			現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。		
障害者自立促進事業	障害福祉課	障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。			改善	研修会の開催時期や開催方法を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保することにより、参加者数増加を目指しながら、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていくとともに、併せて事業の内容等も検討していく。		
障害者広域支援事業	障害福祉課	広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた市町等の相談支援体制整備への支援を行った。			改善	各市町が行う障害者相談支援事業について、市町域を超えた広域的な支援を行うため、専門性の高いアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進していることから、継続して事業を実施しながら相談支援体制の充実を図る。		
障害者医療対策費	障害福祉課	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。			現状維持	引き続き精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。		
児童思春期診療強化事業（医療介護基金）	障害福祉課	・H28～R2までに養成した「子どもの心のサポート医」39名に対し、医学講座の開催、実地研修（児童相談所で担当教員と共に医療相談を行う）やオンラインを活用したサポート医の助言等の診療機能強化を行った。 ・児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。			現状維持	平成28年度から令和2年度まで取組んだ「地域連携児童精神医学講座開設事業」において、養成した「子どもの心のサポート医」に対し、実地研修、オンラインコンサルテーションなどフォローアップしていくことで、診療強化を図り、サポート医が診療する医療機関を増やしていく。（他県からも参考にしたいと言われている取り組みであること、サポート医の育成には時間を要することから、引き続き実施していく）		

障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。(県1/2、市町1/2)	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。
福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金)	障害福祉課	医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修(重度障害者等を対象とした特定の者)を実施した。	改善	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を各圏域に1箇所以上確保するため、未確保圏域において実施でき得る事業者等へ働きかけを行う。

事業群③ 多様な主体による連携・協働の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定非営利活動促進法施行等事務	県民生活環境課	NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会、個別相談会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。			改善	県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図ることで、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上することにより、NPO法人の円滑な設立と適正な管理運営の促進を図る。また、DX推進のため、NPO法人に対し内閣府のウェブ報告システム利用を周知していく。		
ボランティア振興事業費	県民生活環境課	ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア体験事業や災害ボランティア受入体制強化事業等に対して支援を行った。			改善	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、より幅広い年齢層の参加者増加にもつながるよう常に事業内容、周知方法等を見直しを図るとともに、参加者へのフォローを行うことで人材育成にもつながっていく。併せて各種事業や情報発信に係るインターネット活用を拡充し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。		
NPOとの協働マッチング推進事業費	県民生活環境課	新たな協働事業の掘り起こしや協働の実現に向けた協働サポート体制の強化に取り組むとともに、行政職員の協働意識のさらなる向上を目的とした研修会等を実施した。			終了	事業は終了するが、多様化する県民ニーズや地域課題に対応するため、協働サポートデスクにおける協働実現に向けたよりきめ細かな支援などの取組を進めるとともに、行政職員の協働意識醸成にむけた取組を強化していく。また、民間等の有するスキルやノウハウを活用した協働のあり方について引き続き検討していく。		
「地域・若者・NPO」つながる協働推進事業費	県民生活環境課	若者の地元への愛着を深めてもらうとともに、NPOの組織強化につなげるため、若者がNPOを知り、NPOと交流する機会の創出に向け、大学生によるNPO訪問やNPOと大学生との交流会開催及びNPOの活動を紹介するホームページ開設を行った。			改善	若者がNPOとの交流を通じてNPO活動への理解と地域への愛着を高めるための、より実効性のある手法等について、若者やNPO、コーディネーター等の意見を踏まえながら、柔軟な事業構築を進めていく。		

多様な主体との連携・協働による動物愛護推進事業	生活衛生課	野良猫の不妊化の推進、市町の生活環境被害対策との連携、適正飼養の啓発などを、ボランティアを含む多様な主体との連携・協働により実施し、行政に引き取られる動物を減らし、殺処分される犬猫の数の削減に取り組んだ。	改善	<p>収容数の多くを占める野良猫の子猫を減らすための地域猫活動をさらに推進するため、不妊化支援を継続して行い、市町やボランティアと連携して実施地区の増に努める。</p> <p>また、収容された子猫・子犬の飼育や譲渡会についてボランティアと連携して取り組むとともに、譲渡拠点となる施設の将来像について引き続き検討を続ける。</p> <p>加えて、効果的な広報・資料による啓発の強化や、福祉部局・学校関係者と連携した講習会等の実施により、動物愛護に係る問題解決に向け地域住民の理解を促進する。</p>
-------------------------	-------	--	----	--

事業群④ 人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	2					1
		40%	40%					20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和対策課	<p>講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。</p> <p>コロナ禍の中、感染対策を講じた上で会場の定員の半数程度で実施したり、オンライン研修に変更したりするなど、なるべく実施するよう努めた。</p> <p>また、性の多様性理解促進のため、テレビCMや各種研修会等において啓発を行った。</p>			拡充	<p>人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。</p> <p>また、顕在化してきている性的少数者の人権問題について、県民等に対し、性の多様性について、より効果のある啓発を行っていく。</p>		
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和対策課	<p>社会教育関係者、学校教育関係者を中心に、様々な人権問題に対する理解を広げるため、関係市町行政及び教育委員会と連携して研修会等を実施し、また、指導者登録者の活用促進について協議を行った。</p> <p>コロナ禍の中、感染対策を講じた上で会場の定員の半数程度で実施したり、オンライン研修に変更したりするなど、なるべく実施するよう努めた。</p> <p>人権・同和教育指導者の資質向上のための研修会においては、人権学習のプログラムを作成し、そのうち優秀なプログラムを、啓発資料中で紹介するなど、各地域での人権教育研修会等で活用できるようにした。</p>			拡充	<p>社会教育関係者等へ、様々な人権問題に対する理解を深め、行動につなげてもらうための研修会等を引き続き実施していくとともに、県内各地域の人権教育・啓発の更なる推進を期するために、全市町における人権・同和教育指導者の確保と当指導者の資質向上や実践活動の促進、市町・関係団体等との連携強化を図る。</p>		
人権教育啓発センター活動推進事業	人権・同和対策課	<p>ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの購入及び貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。</p>			改善	<p>本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。</p>		

ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展の開催のほか、入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業等）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、療養所への訪問や、患者の外出ができない状況が続き、事業の中止を余儀なくされた。 また、ハンセン病療養所入所者への県広報誌による情報提供や親族に対する生活援護費の支給など、療養者への支援は継続して実施。	現状維持	本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」のいずれもハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできたため、新型コロナウイルス感染症の状況の好転を待って、再開・継続していく。
人権・同和教育推進費	義務教育課	県内9会場において研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3会場での集合研修と、6会場でのオンデマンド研修を実施した。	改善	令和5年度の研修会の実施に向け、各学校において実践につながるような研修を計画することができるよう、課題の整理や情報収集を行っていく。

事業群⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
			100%					100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
親子でスマイル住宅支援事業費	住宅課	多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。			現状維持	安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成をさらに促進するため、事業実績やアンケート結果等を適宜実施し、施策効果の向上にかかる見直しを行う。		

施策2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。			改善	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設や実親に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、社会的養護自立支援事業や自立支援貸付事業などの措置解除後の支援を行っている奨学金制度など、進学に必要な情報を分かりやすく提供できるよう努める。		

<p>子どもの貧困対策推進事業</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>子どもの居場所づくりやフードバンク事業に関するノウハウを持つ団体を、貧困対策統括コーディネーターとして配置し、各市町に対し、子どもの居場所づくり等に係る事業実施に向けた技術支援や子どもの居場所づくり等を行う民間団体の掘り起こしなど、地域における支援体制の充実に向けた支援を行った。また、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置して保護者や支援者等への相談支援等を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>各市町に対しては、子どもの貧困対策については、国の支援策を積極的に活用して取り組み、各地域内の団体等と日頃から積極的に情報共有等を行うよう、会議等の場において働きかけを行う。 また、各地域における子どもの居場所を増やす取組について、各市町とも協議し、検討する。 子どもの貧困総合相談窓口については、引き続き関係機関等への周知等を図る。 子どもの貧困対策推進事業の実施状況の把握、今後の子どもの貧困対策の方向性の検討、並びに新たな子どもの貧困対策に係る計画策定に向けた基礎資料とする、子どもの生活に関する実態調査を行う。</p>
---------------------	---------------	--	-----------	--

事業群② ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						4
		20%						80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
<p>母子等福祉指導費</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置（3人）し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した（令和3年度は、コロナ禍の影響により、全国や九州の研修会への参加はできなかった）。</p>			<p>拡充</p>	<p>県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。 また、令和5年度には、全国母子寡婦福祉研修大会が長崎県で開催される。長崎県母子寡婦福祉連合会が主催となり、母子会の活動の周知を行うことで、支援を必要としているひとり親家庭の利用促進を図っていく。</p>		
<p>ひとり親家庭等対策費</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等によりひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を実施した。</p>			<p>現状維持</p>	<p>事業の受け皿となる母子会との協議を実施し、市町との連携を強化する。また、未実施の市町に対し、引き続き実施市町の具体的な状況や事業の効果についての情報提供を行い、支援を必要としているひとり親家庭等の利用促進を図る。</p>		
<p>ひとり親家庭等自立支援事業</p>	<p>こども家庭課</p>	<p>ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。</p>			<p>現状維持</p>	<p>ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化し、更なる対象者把握に努めていく。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。</p>		

事業群③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	児童虐待の早期発見・早期対応のための児童相談所の24時間365日相談支援体制の整備、安全確認等のための体制強化や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化やペアレントトレーニングによる家族再統合の支援等を実施するとともに、体制の強化にも努めた。		改善	児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、また、虐待認定の根拠となる医学的所見を得るための法医学等の専門医による診断等が十分受けられる体制を引き続き確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施、親子再統合の支援強化等の取組を検討する。			
児童虐待防止・支援体制強化事業	こども家庭課	児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修や、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。		改善	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施し、ヤングケアラーの支援体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員向けのヤングケアラーに関する研修等の実施について検討を行う。また、ガイドラインについては、体制が十分整っていない一部市と継続して協議を行う。			
佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費	福祉保健課	老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）について、建設予定地に包蔵されていた埋蔵文化財の解体工事を実施し、本体建設工事に着手した。		現状維持	設計内容を十分に反映させたいうえで、一体化する県北少年サポートセンターや障害者支援施設と建物の運用に関する具体的な協議を行い、連携体制や支援の強化を図る。			

事業群④ 社会的養護体制の充実

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
里親育成支援事業	こども家庭課	児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施した。		改善	里親を確保することに加え、養育経験を積むことによる里親のスキルアップのために、市町との連携を推進し、市町のショートステイにおける里親の活用促進を委託業者とともに進めていく。			
児童虐待防止・支援体制強化事業（子どもの権利擁護事業）	こども家庭課	児童養護施設等に入所する子どもの権利擁護に取り組むために①子どもの権利擁護を行う権利擁護部会を設置する②施設等を巡回して子どもの意見表明を支援するアドボケイトを配置する。		改善	令和5年度以降の本格実施に向け、令和4年度中に意見表明支援員の児童養護施設等への試験的な訪問を実施し、意見表明支援員の効果的な意見表明支援について検証を行っていく。			
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。		現状維持	長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。			

事業群⑤ DV被害者への支援及びDVの予防

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。			現状維持	引き続き、DVに関する正しい理解が得られるよう、予防教育を通じたDV防止啓発を行っていく。 来年度には国から「本格実施のための留意事項」が示される予定であり、加害者対策の本格的な実施に向けた施策が展開される可能性があるため、そうした国の動向を踏まえて検討を行う。		
配偶者暴力相談支援対策費	こども家庭課	DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し、自立への支援を行った。 また、県DV対策等推進会議の開催によるDV関係機関のネットワークの形成、婦人相談員等関係職員の研修など資質向上のための取組等を実施した。			改善	引き続きDV被害者や同伴する児童に対するカウンセリング等のケアを実施し、自立への支援を行うとともに、県DV対策等推進会議を開催し、DV関係機関の連携強化に努める。 新たに制定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に義務付けられた都道府県計画の策定に向けた作業を行う。		

事業群⑥ 障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。 (特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対する支援)			現状維持	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図るとともに、幼稚園等に補助金の積極的な利用を促すことで特別支援教育を実施できる環境を整えてもらい、幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。		
障害児等療育支援事業費	障害福祉課	指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。			現状維持	各市町や指定機関との意見交換等により療育支援を促進するとともに、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、指定機関の増加等も含め検討を行う。		
子育て支援新制度関係対策費（医療的ケア児保育支援事業）	こども未来課	人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という。）が、保育所等の利用を希望する場合には、受入れが可能となるよう、看護師の配置等に要する費用を補助した。			現状維持	医療的ケア児の保育所等利用についての相談は増加傾向にあることから、医療的ケア児保育支援事業等の活用を促しつつ、長崎県医療的ケア児支援センター及び関係課並びに市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。		

発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	発達障害への理解を促進するため、住民・関係機関への啓発研修を行った。 また、身近な地域の相談窓口で業務を行う方を対象とした従事者育成研修会を新たに実施するとともに、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援機関への助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取組んだ。	現状維持	引き続き、従事者育成研修及びフォローアップ研修を開催し、併せて未受講の市町を中心に参加し、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。また、継続的に発達障害の普及啓発を行うことで、発達障害の理解促進に努める。
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	ティーチャー・トレーニング※1を地域で普及する指導者を育成することにより、子どもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。 また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。 ※1ティーチャー・トレーニング：発達障害のある子への効果的な対応を学ぶ、保育士・幼稚園教諭・教員等向けの研修	改善	ティーチャー・トレーニングの指導者数の地域偏在も解消し、各地区の保育会により実施されていることから、ティーチャー・トレーニングの指導者養成研修は終了し、ペアレント・プログラムの市町での横展開を図るため、研修型ペアレント・プログラムにて指導者養成に取り組んでいく。

事業群⑦ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	2			1	
			40%	40%			20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に医療的ケア看護職員を配置し、医療的ケアを実施した。 また、医療的ケア看護職員との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、認定特定行為業務従事者となるための喀痰吸引等研修を実施した。			改善	人工呼吸器など、より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育的充実を図っていくとともに研修を充実させて医療的ケア看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。		
新しい時代のキャリア教育推進事業	特別支援教育課	高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロス清掃4種類のキャリア検定を実施した。 また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる検定種目「事務アシスタント」を新たに実施した。			終了	本事業は、令和4年度で終期を迎えるが、これまでの成果を踏まえるとともに、コロナ禍にあっても企業側の採用意欲を高め、実習・就労先開拓のための企業向け魅力発信コンテンツなどの効果的な連携強化の方法を構築するなど、新たな取組を含めて次年度以降の新規事業を構築する。		
発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	特別支援教育課	発達障害児等教育支援連絡協議会において、市町教育委員会や関係機関と連携して発達障害のある幼児児童生徒の支援の充実に取り組んだ。 また、障害のある子どもの適正な就学に向けて、市町教育委員会が開催する就学相談会に長崎県教育支援チームを派遣し、早期からの支援体制の整備を図った。 さらに、地域で特別支援学校のセンター的機能を発揮するため、外部専門家を活用し、教職員の専門性の向上を図った。			統合	特別支援学校が行っている外部専門家活用の取組を研修コンテンツとして発信し、それぞれの専門家が有している知識や技能を活用した適切な指導の在り方について共有をする。 特別支援学校教員の資質向上のため、職員研修等を行う「発達教育指導費」と統合し、児童生徒への指導や支援の充実を図っていく。		

高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校9校に9名配置した。	改善	高等学校における特別支援教育支援員を有効に活用した取組を通して、生徒の学習状況を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かす取組を研修会やWEB配信をとおして他校と共有をすることで、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。
発達教育指導費	特別支援教育課	特別支援学校が学校所在地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校からの相談に対応したり、研修講師として教員を派遣したりするなど、地域におけるセンタースタッフ的機能を担うことで、幼児児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図った。 また、ろう学校佐世保分教室に乳幼児教育相談マネージャーを配置したことで、乳幼児教育相談に係る様々な業務について整理やデータ化ができ、校内体制を工夫することにつながった。	統合	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会（基礎編）のコンテンツを充実させていく。また、管理職員に対しては、「組織マネジメント編」として、組織マネジメントに係る研修を令和6年度までに県内全市町で実施する。 「発達障害児等能力開発・教育支援推進事業」を本事業と統合し、教員の専門性向上を通して、児童生徒への指導や支援の充実を図っていく。

事業群⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
スクールカウンセラー活用事業	児童生徒支援課	スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対応した。			改善	学校では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、配置の拡充、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。また、人材確保が難しい離島地域については、募集を早める等の工夫を行い、効果的な配置を図る。		
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカーを各市町教育委員会及び公立学校に配置することにより、問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対し、教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援した。			改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、配置の拡充、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。		
教育相談事業費	児童生徒支援課	いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施した。また、解決が困難な法的課題に対しては、弁護士による助言を受けられる機会を設けた。			改善	電話、メール、SNSによる相談事業を引き続き実施し、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい環境の整備を進める。また、教職員への研修会を通して、一人一人の教育相談やいじめ対応についての資質向上を図る。その際、研修会の内容についても随時見直しを行い、一層効果的なものになるよう努める。		
不登校等児童生徒に対する支援事業	児童生徒支援課	不登校児童生徒等の将来の社会的自立や学校生活への復帰のために、教育庁内にワーキンググループを立ち上げ、現状の共有を図った。また、教育支援センターのあり方についての協議や教育支援センター指導員研修会等の支援を行った。			改善	不登校支援協議会での協議を踏まえ、不登校児童生徒が将来の社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができるような新たな支援策を実施する。		

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増え、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。			改善	関係機関との連携強化を図るとともに、マッチング割合の増加に向けた意見交換を行う。また、利用者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けさらに孤立化しないよう、SNSやメール、リモートによる相談体制の充実を図る。 また、市町意見を踏まえながら、地域の実情に応じた相談体制づくりに向けた働きかけを行う。		

戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

評価対象事業件数 47 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		29				6	12
		61%				13%	26%

施策 1 成長分野の新産業創出・育成

事業群① 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

評価対象事業件数 1 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	新産業創造課	<p>・ 県内企業の商用化に向けた技術研究開発や「長崎海洋アカデミー」における専門人材育成の取組を支援することで、海洋エネルギー関連産業への参入促進を図った。</p> <p>また、県内企業の受注獲得に向けて、発電事業者等による商談会やセミナーの開催をはじめ、大手メーカーや県内企業へのヒアリングを実施し、共同受注体制の構築を支援した。</p> <p>・ 県内企業の環境・エネルギー関連産業への参入を促進するため、産業振興財団に配置したプロジェクトマネージャーにより、事業化のための協議会やPR活動等の支援を実施した。</p> <p>また、水素及び低炭素ビジネス分野においては事業化を促進し、参入企業の増加を目指すため県内企業による商用事業化のための協議会等を開催した。</p>		改善	<p>・ 洋上風力発電関連産業は新たな市場であるとともに、今後も国内各地で発電事業が開始していくことから、事業者と県内企業とのマッチング支援や、受注に必要な先行投資への支援、及び、実証事業へのコーディネーター支援について継続して取り組んでいき、県内企業が実績を積むことで、国内需要の獲得と取引拡大へ繋げていく。</p> <p>・ 再生可能エネルギー関連については、水素関連産業などの国の動向や市町の取組方針を注視し、県内企業が蓄積した技術が活用できる分野を把握し、マッチング支援を実施していく。併せて、太陽光関連について、PPAや蓄電などの普及に向けて取り組む。</p>		

事業群② 新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）

評価対象事業件数 2 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
先端情報関連産業強化事業	新産業創造課	<p>AI・IoT・ロボット関連産業の分野において、県内情報関連産業の県外需要獲得や規模拡大につなげるため、大学等における社会人向けの先端技術講座を開催するとともに、製品・サービスの実証試験や県内情報関連企業を中心とした連携体制構築の取組を支援した。</p>		改善	<p>引き続きサプライヤー企業の技術力向上と事業拡大を図るため、協業により早期の事業化が期待できる取組や、今後の成長が期待される自動化への取組等を重点的に支援する。また、実証事業で効果があつた新サービス等の事業化に向けた取組を継続して支援することにより、先端技術の活用と、サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出につなげる。</p> <p>情報関連企業のプロジェクトリーダー等高度専門人材の育成については、大学や業界関係者の意見を踏まえ、業務での活用と直結する内容への見直しを図る。</p>		

県内中小企業DX促進事業	新産業創造課	県内中小企業における既存ビジネスの変革や新規ビジネスの創出による競争力の向上を図るためのセミナーを開催した。また、実際にDXを推進しようとする企業を対象とした相談窓口を設置するとともに、アドバイザー等の専門家招へいに対する支援を実施した。	改善	県内中小企業のDX推進を図るため、基本となる意識啓発や相談窓口の設置といった企業のDXへの取り掛かり時における課題を解決するための支援策は継続して実施するが、その内容については、企業ニーズやトレンドに対応したものに見直しを行う。 また、県内企業への横展開が可能な好事例創出のための伴走支援に引き続き取り組むとともに、DX推進体制として商工団体や市町等の参画など連携を強化しながら、県内産業のDX促進を図る。
--------------	--------	---	----	--

事業群③ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県航空機クラスター強化推進事業費	企業振興課	県内企業の航空機産業への新規参入と事業拡大を加速するため、技術力向上や認証所得など、企業のステージに応じた支援強化と航空機に特化した企業間連携等を促進した。			終了	事業終期を迎えることから、これまでの事業効果を検証しつつ、サプライチェーンの重層化を図るため、中核企業となり得るポテンシャルを有する企業の取組を支援し中核企業を育成するといった観点から次年度以降の事業構築につなげる。		

事業群⑤ 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター整備事業	学事振興課	企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図るため、産学共同研究機能を備えた情報セキュリティ産学共同研究センターの建設工事に着手した。			改善	令和5年度よりセンターの運用を開始し、共同ラボ入居企業との共同研究の実施や学生と入居企業、県内企業との交流や連携を図るなど計画的に事業を実施し、入居企業の本格的な企業立地や県内産業の振興につなげていく。		

施策2 スタートアップの創出

事業群① スタートアップによる新サービスの創出

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県スタートアップ強化支援事業	新産業創造課	スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、オープンイノベーション型新規ビジネス創出プロジェクトのヘルスケアイベントを開催するとともに、県内コミュニティ間の交流による新たなビジネス創出に取り組むなど各種交流を実施したほか、県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致にも取り組んだ。			改善	CO-DEJIMAとコミュニティコーディネーターともに専門事業者が担っており、人脈や情報の集約を進めるほか、事業継続の仕組みを構築し、スタートアップ集積を推進する。		
ミライ企業 Nagasaki 推進事業	新産業創造課	投資家と県内スタートアップ等とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの資金調達を支援するとともに、県内における起業の機運を醸成する。			改善	今年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップが成長するために必要な資金調達へ向け環境づくりや機運醸成の取組を推進する。		

施策3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興

評価対象事業件数 11 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8				3	
			73%				27%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地場取引拡大支援事業	企業振興課	県内産業の振興を図るため、製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団の支援登録企業者数を広げつつ、取引拡大や受注量の安定的確保に資する事業に対して助成した。			改善	アフターコロナを見据え、グリーン成長分野（半導体等）の取引を加速させるため、積極的に県外発注企業の情報収集を図る。また、地場企業と誘致企業の連携促進を図るなど一層の県内中小企業者の取引拡大を支援する。		
成長産業サプライチェーン強化支援事業	企業振興課	成長分野（半導体、ロボット（産業用機械）、造船・プラント、医療）における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組を支援し、県外需要の獲得などを通じ、県内サプライチェーン（製造における各種工程を担う企業群）の育成・強化を図った。			終了	グリーン社会実現に向けた大きな潮流を捉え、製造業において、サプライチェーンそのものの脱炭素化を進める視点から「グリーン対応型企業成長促進事業」に事業目的を引き継いでおり、終了する。		
グリーン対応型企業成長促進事業費	企業振興課	2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、急速に進展する脱炭素化の動きに全国に先駆けて対応するため、将来を見据えた新たな技術の獲得やサプライチェーンの強化とともに本県製造業のグリーン化を推進する。			改善	県内事業者の脱炭素化対応への意識をさらに高め、応募件数を増加させるため、補助対象メニューの見直しを検討する。事業期間の確保のため、産業振興財団と連携して年度初めの早期から連携体組成を支援し、事業計画の公募開始を行う。		
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	県内で製造業・情報通信業を営む中小事業者等の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた一貫した支援について、長崎県産業振興財団を通じて実施した。			改善	応募件数・採択件数を増加させるため、補助メニューの見直しを行うとともに、事業期間の確保のため、公募開始時期の見直しを検討する。		

長崎フード・バリューアップ事業	企業振興課	商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えた取組を支援し、県内食料品製造業者の付加価値向上を図った。	改善	長引くコロナ禍により消費者ニーズの変化が更に進んでおり、その変化を事業者具体的に認識させるため、及び首都圏需要を取り込むため、商談会の追加等によりバイヤーとの接触機会の増加を図る。
長崎県農商工連携ファンド助成事業	企業振興課	県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓を支援した。	改善	事業者が応募、活用しやすい助成事業とするため、ファンド運営管理者と協議を行い、制度や手続きについての見直しを行う。
産地活力強化事業	企業振興課	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を新たに実施した。	終了	令和4年度で終期を迎えるが、産地の意向を反映したこれまでの支援事業を一定継続しつつ、コロナ禍により変化している消費者ニーズを確認するなどして、産地に新たな取組を促すような枠組みの支援事業を検討する。
売れる！デザイン強化事業	企業振興課	デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援した。	終了	令和4年度で終期を迎えるが、デザインアワードの認知度が向上し、デザイン性を高めることで売上増を目指す事業者が増加している。事業者のデザイン力をさらに幅広く底上げするための新たな事業を検討する。
窯業人材育成等産地支援事業	企業振興課	陶磁器産地の認知度向上・販路開拓に向けた展示会出展、商談会の実施や陶磁器産業を支える人材の確保に対する取組等を支援した。	改善	産地団体や市町の意向を踏まえ、窯業人材の確保・育成や、SNSの活用やネット販売の強化など対面販売に依存しない認知度向上・販路開拓に向けた取組について支援を行いながら、より効果的な手法について産地団体や市町と検討していく。
陶磁器産業活性化推進事業費	企業振興課	後継者に対するロクロ、絵付けの研修やwebでの販売への取組等を支援した。	改善	振興計画（令和4～8年度）に基づき、後継者育成や伝統技法の保存、売上拡大につながる取組の強化などについて産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。
長崎べっ甲対策事業	企業振興課	タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援した。	改善	産地団体が取り組む需要開拓について、従事者の資質（技術力）向上を顧客満足度アップにつなげていくなど、より高い効果が得られる手法を産地団体と検討していく。

事業群② 規模拡大による製造業の振興

評価対象事業件数 1 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴い工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。		現状維持	今後もコロナ禍の状況を踏まえながら、企業訪問やWEB会議の活用により企業の投資情報を積極的に収集すると同時に、アフターコロナの需要獲得に向けた県内企業の取組を的確に把握し、引き続きグリーン成長分野関連企業（半導体、造船・プラントなど）を重点的に支援する。		

事業群③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス産業経営体質強化事業費	経営支援課	<p>県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援。</p> <p>また、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者等に対し、DX等による県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組を支援。</p>			改善	<p>本事業は、大手コンサルタント会社へ委託していたが、支援ノウハウを県内に蓄積するために事業内容を一部見直し、R4年度6月補正により、県内の支援機関やコンサルタント会社を活用しながら県内サービス産業事業者等の経営体質強化を促す支援スキームの構築に取り組んでいく。</p>		
小規模事業者支援計画推進事業費	産業政策課	<p>経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画等の策定・実施等を推進するため、計画推進員配置や計画推進コーディネーター派遣、専門アドバイザー活用に対し支援した。</p> <p>地域毎に策定した地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループが取り組む域外需要獲得につながる事業に要する経費を支援した。</p>			改善	<p>人口減少、デジタル化、アフターコロナに向けた事業転換など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。</p>		

事業群④ 事業承継及び創業・起業の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業	経営支援課	<p>県内中小企業者等に対して、中小企業診断士がワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を行うことで、県内中小企業者の事業拡大や生産性向上による付加価値額の増大を図った。</p>			終了	<p>本事業はコロナ対策として経営相談や補助金等申請の支援を実施する緊急サポート事業と並走して実施してきたが、これまでの事業効果の検証を行い、長崎県中小企業診断士協会、商工団体等関係機関と連携しながら、中小企業者にとってより効果が高い支援方法等について検討していく。</p>		

事業群⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進

評価対象事業件数 20 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				10				1
			50%				5%	45%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
小規模事業経営支援助成費	産業政策課	<p>商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等に助成した。</p>			改善	<p>新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格高騰等の影響を受けた事業者を支援するため、経営改善のための相談体制構築や、各種施策の情報提供など商工会・商工会議所と一体的に実施していく。</p>		

小規模事業者支援計画推進事業費	産業政策課	経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画等の策定・実施等を推進するため、計画推進コーディネーター派遣、専門アドバイザー活用に対し支援した。 地域毎に策定した地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループが取り組む域外需要獲得につながる事業に要する経費を支援した。	改善	人口減少、デジタル化、アフターコロナに向けた事業転換など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。
中小企業連携組織対策事業	産業政策課	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協同化、協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援した。	改善	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、地域振興の視点等も取り込みながら、引き続き事業メニューの積極的な見直し・検討を行う。
産学官イノベーション創出プロジェクト	新産業創造課	県内企業の新たな事業展開を推進するため、事業化支援コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	改善	事業の実施状況の中で事業効果を見極めながら、大学、公設試、商工団体との連携強化など、県内企業の新事業展開の促進に向けて、より効果が高い支援方法について検討する。
中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業	経営支援課	県内中小企業者等に対して、中小企業診断士がワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を行うことで、県内中小企業者の事業拡大や生産性向上による付加価値額の増大を図った。	終了	本事業はコロナ対策として経営相談や補助金等申請の支援を実施する緊急サポート事業と並走して実施してきたが、これまでの事業効果の検証を行い、長崎県中小企業診断士協会、商工団体等関係機関と連携しながら、中小企業者にとってより効果が高い支援方法等について検討していく。
サービス産業経営体質強化事業費	経営支援課	県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援。 また、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者等に対し、DX等による県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組を支援。	改善	本事業は、大手コンサルタント会社へ委託していたが、支援ノウハウを県内に蓄積するために事業内容を一部見直し、R4年度6月補正により、県内の支援機関やコンサルタント会社を活用しながら県内サービス産業事業者等の経営体質強化を促す支援スキームの構築に取り組んでいく。
商店街活性化指導事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。	改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。
商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行った。	改善	市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援するとともに、モデル商店街化支援や人材発掘・育成について効果的な手法を検討しながら事業を進めていく。
海外ビジネス展開促進事業	経営支援課	県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクや実践型海外マーケティング力育成塾、また各企業のニーズに応じた支援機関とも連携して、県内企業の海外への販路開拓等を支援した。	改善	県の海外展開支援施策について、商工団体、金融機関、他の支援機関、県内企業等の意見を聴きながら、方向性の再整理を行い、効率が高い施策の実施について検討を進める。

長崎福建経済交流促進会議	経営支援課	新型コロナウイルス感染症が拡大し中国への渡航が制限される中、県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」（9月、福建省）にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。	改善	長崎県内企業の利益につながるような効果的な取組を引続き検討し、福建省商務庁と協議して継続的に交流を続けていく。
長崎港活性化推進事業費	経営支援課	コンテナ航路の維持・充実により県内企業の輸出の利便性を高めるため、長崎港活性化センターを通して、取扱コンテナ貨物の増加を目指しポートセールス等を実施した。また、木材や農産物、古紙など特定の輸出貨物について重点的な集荷支援を実施した。	改善	令和5年度においても長崎港を利用している荷主企業や関係する物流企業等への開取りを行うとともに、長崎港の利用客維持に向けた取組を引続き検討していく。
経営安定資金	経営支援課	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資することができた。	現状維持	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も事業を継続する。

施策4 戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	コロナ禍で行動自粛等の制限がかかる中、可能な限りの企業訪問並びにリモート面談を実施し、本県の強みを活かした効果的な立地提案などを通じて、積極的な企業誘致に取り組んだ。			改善	大手商社など民間企業の営業ノウハウや顧客基盤、人脈等を活用するなど、体制強化を図ることで、産業振興財団の企業情報の収集能力の向上や、誘致対象企業との効果的な面談、県内視察の実施等につなげる。		
企業立地推進助成事業	企業振興課	本県への立地促進のために設けた優遇制度に基づき、企業に対し補助金による支援を行った。			改善	ワーケーションなど、新たな働き方の普及に対応するため、誘致補助金の要件緩和や補助対象経費の見直しに向けて、他県の補助制度等に関する情報収集や企業ニーズの把握のほか、財団・市町との協議を行う。		
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	市町が取り組む工業団地の整備を支援することで、企業誘致の受け皿となる用地の確保、企業が立地しやすい環境整備を促進した。			改善	市町による工業用水を備えた団地整備の促進を図るため、工業用水を備えた団地整備への支援を重点化するなど、補助制度の見直しに向けて、他県の補助制度等に関する情報収集や財団・市町との協議を行う。		

戦略 2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

評価対象事業件数 39 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	30				5	3
	3%	76%				13%	8%

施策 1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

事業群① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

評価対象事業件数 5 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4					1
		80%					20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
「みんなで磨く！ 観光まちづくり」 推進事業費	観光振興課	<p>観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。</p> <p>R4年度からは、地域を訪れた観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出し、将来的に移住・定住人口の拡大にもつなげることを目的として、住民や観光関係事業者など多様な関係者が地域に対して誇りや愛着を持ち、主体的に地域の魅力に磨きをかけながら賑わいの創出につなげるための観光まちづくりの取組を支援する。</p>		改善	<p>自立・継続的な取組を育てるため、市場ニーズや収支計画などの専門家による計画策定支援を行うほか、県観光連盟観光コンテンツ開発支援室と連携し、「市場ニーズの把握・分析」から「流通に係る販売戦略」に及ぶ指導・助言など訴求力のある観光コンテンツの開発に取り組むことで、各地域における効果的な観光まちづくりの取組を加速させていく。</p>		
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	観光振興課	<p>高齢者や障害のある方をターゲットとした誘客拡大を図るため、タビマエやタビナカにおけるユニバーサルツーリズムの相談や車椅子の貸出、入浴介助など各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営等を支援した。</p>		改善	<p>コロナによる旅行需要低迷から回復傾向にあり、今後、ユニバーサルツーリズムを拡大していくにあたって、更なる充実と安定した運営に取り組むため、これまでの取組状況を踏まえて運営体制等を検証する。</p>		
世界遺産情報発信事業費	文化振興・世界遺産課	<p>ホームページの多言語対応や長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょ」の定期更新を行うとともに、パンフレットや広報グッズ等の作成及び各種イベントでの頒布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。</p> <p>また、令和3年度は世界遺産登録3周年にあたるため、これを記念したパネル展やスタンプラリーなどのイベントを開催した。</p> <p>そのほか、キリスト教関連資料のデジタル化のため、一部資料のスキヤニングおよび電子媒体への記録を実施した。</p>		改善	<p>令和5年度に世界遺産登録5周年を迎えるにあたり、これまでの取組の振り返りと10周年に向けた今後の展望について関係市町、地元団体と共有できる場を作るとともに、保護意識の醸成を目指し、関係各所とのさらなる連携を図る。</p> <p>また、研究成果のより広い公開と活用のため、デジタルアーカイブ化に向けた基盤づくりを行う。</p>		
港湾環境整備費 (公共)	港湾課	<p>港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るための緑地整備を行った。</p>		現状維持	<p>港湾環境として緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、地域活性化に寄与することから、令和5年度も引き続き事業を継続する。</p>		

サイクルツーリズム推進事業	スポーツ振興課	島原半島におけるサイクリスト受入環境整備の取組支援、その他地域におけるサイクリング推進に向けた機運醸成、九州各県との連携した取組実施等により、サイクルツーリズムを推進する。	改善	島原半島におけるサイクリスト受入環境整備については、島原半島観光連盟が実施主体となっており、引き続き、半島3市と連携し、財政的支援や助言等を継続する。令和5年度以降については、その他の地域におけるサイクルツーリズムの推進を目指し、関係自治体等との協議を行い、推進主体を立ち上げるとともに、サイクリングルートの実現や地域の機運醸成など受入環境整備に取り組んでいく。
---------------	---------	--	----	---

事業群② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				3	
			62%				38%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
広域観光共同宣伝事業費（キャンペーン事業負担金）	観光振興課	旅行会社や交通事業者等とのタイアップによる誘客キャンペーンや、「食」をテーマとするデジタルポイントラリー等を実施し、本県への観光客の誘致促進に取り組むとともに、ながさきグルメの魅力発信に取り組んだ。			改善	現行キャンペーンの内容を精査し、改善するとともに、西九州新幹線に加え、航空、鉄道等の交通事業者とのタイアップ事業の充実を図る。		
広域観光共同宣伝事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	九州横断3県への周遊及び宿泊客の増加を図るために、中部地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成・広告支援、関西地区への全国紙を活用した情報発信を実施した。			改善	令和4年度の事業内容についてしっかりと効果測定及び分析したうえで、次年度事業についてはさらなる誘客促進に向けて、熊本県及び大分県と協議しながら進めていく。		
九州観光推進機構負担金	観光振興課	九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光推進機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。			改善	九州地域戦略会議において策定された第二期九州観光戦略の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。 ※令和4年度から「九州観光機構」に名称変更。		
戦略的情報発信推進事業費	観光振興課	観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」による観光コンテンツの情報発信をはじめ、ICTを活用したデジタルプロモーションやマスメディアを活用した情報発信に取り組んだ。また、ながさき旅ネットへの登録会員に対して、年間12回のメール配信を行った。 さらに、県内外のフリーライターや旅好きの方を公募して設立した「#ナガサキタビブ」が制作するインターネット記事（ブログ、Instagram等SNS）により本県の魅力を発信した。			終了	本事業は本年度で終了するが、「ながさき旅ネット」に掲載する観光資源や旅行商品等の情報を充実させ、さらにWEB等を活用して効果的な情報発信を進めていく。		

周遊観光スマート化推進事業費	観光振興課	<p>近隣からの送客によるマイクロツーリズムを推進するため、旅行会社等とタイアップした県内周遊旅行商品の造成促進を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、国の支援策を活用した「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」事業（令和3年度4月専決予算）により旅行会社を支援対象としたことから、本事業によるタイアップの実施を見送った。</p> <p>また、着地型旅行商品を販売するWEBサイト「V I S I Tながさき」を令和3年10月に開設し、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」や九州観光推進機構「TRY九州」と連携するとともに、旅行会社や交通事業者等に対して周知に取り組んだ。</p>	終了	<p>本事業は本年度で終了するが、個人型旅行へのシフトやマイクロツーリズムの浸透など、近年の旅行形態の変化に柔軟に対応した周遊旅行商品の造成等、より効果的な事業を重点的に支援する。</p>
長崎県フィルムコミッション（撮影誘致支援）事業費	観光振興課	<p>映画やテレビ番組などの映像作品の制作やロケ活動に対する支援を120件実施した。また、ジャパンフィルムコミッション等と連携し、全国ロケ地フェアなどのイベントに出展するとともに、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」やSNSを活用した情報発信を実施した。</p>	改善	<p>令和4年度の事業内容を検証したうえで、自発的な誘致活動をさらに強化、実績に繋がる施策を遂行する。</p>
ながさきリピーター創出促進事業費	観光振興課	<p>修学旅行誘致のための旅行会社へのセールスを行うとともに、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」専用ページへの感染症対策関連情報の掲載や旅行会社と連携したオンライン修学旅行の実施など、コロナ禍における取組を行った。あわせて、コロナ対策臨時交付金を活用して、県内学校が修学旅行先を県内に変更して実施する場合の支援により、ふるさとを再発見する取組を促進した。</p>	改善	<p>方面変更助成制度を活用して本県で修学旅行を実施した学校や旅行会社に対して、本県への継続的な修学旅行の実施を働きかけるなど、さらなる修学旅行誘致につなげる。</p>
観光需要回復促進事業費	観光振興課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた県内観光産業の回復に向けて、国の支援策を活用した「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」を実施し、利用者の宿泊料金割引に加え、土産物店、飲食店、交通機関等に利用できるクーポン券を付与することで地域における消費喚起を促進した。</p>	終了	<p>本事業により、県内外の多くの観光客に本県観光の魅力を伝えることができたため、キャンペーン終了後も引き続き観光需要を喚起するような誘客事業を検討していく必要がある。</p>

事業群③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	観光振興課	<p>「観光の産業化」を図るうえで重要となる宿泊施設の品質・おもてなし向上に向け、「宿泊施設品質認証制度（サクラクオリティ）」や「宿泊施設グレードアップネットワーク」等を通じて、その向上に取り組む事業者を重点支援した。</p> <p>令和4年度からは、宿泊施設従事者向けの研修等を通じた人材育成の取組も行い、さらなる品質・おもてなし向上を図る。</p>			改善	<p>長引くコロナの影響や原油価格・物価高騰の影響等、宿泊事業者を取り巻く環境が厳しさを増す中、品質・おもてなし向上による高付加価値化や集客増などに取り組む事業者を継続して支援し、観光産業の回復・強化を図る。</p>		
宿泊施設感染拡大防止策等支援事業費	観光振興課	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、宿泊施設における感染防止対策や新たな需要に対応するための経費にかかる支援を行ったほか、県内の第三者認証制度に県が参画することで、認証施設の拡充や制度認知度の向上を図った。</p>			終了	<p>認証制度を通じ、宿泊施設の感染防止対策強化に取り組み、国・県のキャンペーンとの連動を行うなど、消費者が安心して観光できる環境づくりに寄与。現在は、県の宿泊割引キャンペーン参加施設以上の認証施設数となるなど、宿泊施設における感染防止対策への認識の徹底も進んでおり、一定の支援を行うことができたことから終了とする。</p>		
世界遺産感動体験促進事業費	観光振興課	<p>「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値として認められている潜伏期だけでなく、伝来期から復活期までを含めた全体のストーリーを説明できるガイドの育成に加え、観光関連事業者向けのセミナーや旅行会社等への情報発信を通じて、観光客の広域周遊や再来訪を促進し、世界遺産効果の延長を図った。</p>			改善	<p>繁忙期におけるガイド不足を解決するため、引き続き実務可能なガイドの育成やガイドの質向上を目的とした講座を実施するとともに、関東圏のカトリック学校向けの修学旅行誘致説明会を実施し、潜伏キリシタン関連遺産の周遊促進に向けた人材育成と情報発信の双方に注力する。</p>		
「長崎コンシェルジュ」推進事業費	観光振興課	<p>県内の宿泊施設において、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの魅力を伝えることのできる人材「長崎コンシェルジュ」の周知・育成に取組み、認定者の増加を図った。また、新たに認定者間の交流を図る取り組みを行う等、既認定者の質の向上にも取り組んだ。</p>			改善	<p>宿泊事業者や観光客等に対する長崎コンシェルジュ制度の更なる認知度の向上に向けたチャンネルの拡充を図り、県下全域における長崎コンシェルジュ配置への取り組みを強化する。</p>		
観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	観光振興課	<p>主に県内の高校2年生を対象に、明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、観光（主に宿泊業）をテーマにした講座（全6回）を実施した。</p> <p>令和4年度からは、観光をテーマにした講座の実施に加え、宿泊業の仕事を紹介する冊子等の媒体を活用し、宿泊業への就職の促進やその後の定着を図る。</p>			改善	<p>令和4年度の事業内容を検証したうえで、「ミライ☆ニナイ」塾の講義内容を見直すとともに、宿泊事業を中心とした観光関連産業の情報発信を強化する。</p>		

施策2 県産品のブランド化と販路拡大

事業群① 県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	<p>物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。また、コロナ禍における消費環境の変化に対応するため、通常の物産展と並行してWEB物産展を開催した。</p>			改善	<p>大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に効果が認められるものの、試食などこれまでの手法によるプロモーションができないことから、物産振興協会が運営する通販サイトを含めたWEBの活用による物産展の開催など、引き続き物産振興協会と連携し、効果的なPR等の検討を継続して行っていく。</p>		
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	<p>県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進等を目的とした特産品新作展を開催した。また、都市圏及び県内等における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、商品の売り込み及びテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。</p>			改善	<p>県内の豊富な農水産物等の付加価値を高める新商品の開発促進及び特産品新作展入賞商品の効果的な販売促進の取り組み等については、継続して検討していく。</p>		
県産品愛用運動推進事業費	物産ブランド推進課	<p>県民に県産品の良さを知ってもらうため、市町、関係団体等と連携し、テレビスポット放送等を実施した。また、多くの集客が見込めるイベントの場において、県産品PRブースを出店し、県産品や観光等のPRを実施した。</p>			改善	<p>県産品の利用促進のため、愛用月間には県産品愛用の周知等を各市町、関係団体へ依頼するなど連携をとりながら、県産品愛用推進運動の啓発活動に取り組むとともに、テレビ放送や量販店等での販売促進等については、より県民に訴求するための必要な見直しを検討していく。</p>		
情報発信拠点企画運営事業費	物産ブランド推進課	<p>長崎県アンテナショップ「日本橋長崎館」において、情報受信機能強化のため、商品販売を通じて得られた情報や流通関係者等の意見を事業者へフィードバックし、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施した。また、情報発信機能強化のため、県産品の紹介や観光案内について、雑誌やSNS等により情報発信を行った。</p>			改善	<p>運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、現在の取組の検証等を行いながら、より効果的・効率的な情報受信機能の強化について、継続して検討していく。</p>		
長崎県ブランド産品販路拡大・プロモーション事業費	物産ブランド推進課	<p>優れた県産品について、関係部局や市町、民間団体と連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組んだ。 令和3年度は、パートナーシップ企業や百貨店・高級ホテル等での「長崎フェア」開催や、オンライン形式での商談会の実施等による販路維持・拡大対策を実施した。また、県内外の料理人と県内生産者との県産食材利用促進に向けた勉強会等の実施や、県産酒と地魚の双方の良さを顕在化するメニュー開発支援などの「食」の魅力づくりに取り組み、県内外の消費者への情報発信を行った。</p>			改善	<p>引き続き、実店舗でのフェア開催と店頭モニターでの県産品PR動画の掲出や、アプリ・SNS等を活用したプロモーションを行うとともに、バイヤーへの新たな商品提案や産地への招聘によるさらなる関係性の強化など、PRコンテンツの充実に向けた取組を強化していく。</p>		

長崎の「食」の魅力発信事業費	物産ブランド推進課	県産食材のブランド化を推進するため、本県食材の「食」の魅力づくりに取り組むとともに、デジタルマーケティングを取り入れた情報発信を行う。	改善	県内料理人等の本県食材の利用促進による魅力ある食の発信に向けて、関係団体や地域との連携に加え、食との親和性が高い民間企業等とタイアップした好事例創出にも取り組むとともに、県産品PRのための情報発信と、発信後の分析・検証による発信の内容や仕組みの改善を図る。
----------------	-----------	---	----	--

事業群② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県産品海外PR推進事業費	物産ブランド推進課	海外における県産品のブランド化及び販路拡大を図るため、定期航空路線開設等の取組と連携し、百貨店等でのプロモーションを実施するほか、海外ECサイト上でのプロモーションを実施することで、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信する。			改善	県産品のブランド化及び販路拡大を図るためには、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信し続けることが不可欠である。今後も引き続き関係各課・団体・民間企業と連携しながら、国際戦略等における重点地域や定期航空路線の開設等を踏まえたターゲット国において総合フェアや海外ECサイト上でのプロモーション等を実施するとともに、取扱品目の拡大に向けた具体的な取組については引き続き検討していく。		
貿易指導調整費	物産ブランド推進課	ジェットロ長崎、(一社)長崎県貿易協会、(公財)日本関税協会、九州貿易振興協議会と連携し、セミナー等を開催することにより、県内企業の輸出への取組の支援を行った。			改善	貿易には各国の通関制度や商慣習等に関する専門的な知識・ノウハウが必要であるが、県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠である。今後は、より事業者のニーズに応じた情報を提供できるように、相談対応やセミナー開催に加えて事業者への直接訪問やヒアリング等の能動的な働きかけを行う等の必要な見直しを加えながら取り組んでいく。		
長崎県産品輸出促進支援事業費	物産ブランド推進課	県産品の輸出に興味を持つ県内事業者の掘り起こしを進めるとともに、海外に販路を有する国内外のバイヤーとの商談機会を提供することで、県産品の海外での新規販路開拓を促進し、既存の商流を活用した現地プロモーションを実施した。			改善	輸出に取り組む事業者の掘り起こしや、新たな商流の確保につながるため、県内事業者のニーズや市場変化に応じて必要な見直しを加えながら、輸出商社との商談機会の提供により新規販路の開拓につながる取組を推進するとともに、現地パートナーと連携した効果的なプロモーションの実施や、商品の特性に合った対象国選定を検討する等により、これまでに開拓した販路のさらなる拡大を推進していく。		

施策3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み

事業群① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
東アジア相互交流推進事業費	国際課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来ができない状況の中でも、高校生同士のオンライン交流会や国際オンラインシンポジウムなど友好都市と連携した各種事業を実施した。</p> <p>また、3都市（上海市・釜山広域市・長崎県）交流担当課長会議を開催し、今後のトライアングル交流について合意できたほか、SDGsをテーマとした大学生の交流事業や青少年囲碁交流大会、音楽文化交流事業の開催など3ヵ国間での交流事業についても実施した。</p>			改善	<p>友好交流関係にある国・地域において、これまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き国や地域ごとの特性に応じた本県ならではの諸外国との交流の歴史を活用した情報発信等を実施するとともに、各国の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、交流拡大に向けて、対面交流・オンライン交流を組み合わせ、より効果的な取組を推進していく。</p>		
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	<p>本県の認知度向上及びコロナ後の旅行先として本県を選んでもらうため、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的とした、フォロワーキャンペーンを実施した。</p>			改善	<p>国・地域の特性に応じたターゲット広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、自然景観や歴史・文化、食など反応が良かった分野・内容を、国・地域、SNS別に投稿し、閲覧者の興味関心を引きつけることで「いいね」「シェア」等のリアクションを増やし、フォロワーの増加につなげ、本県の観光地としての更なる認知度向上を図っていく。</p>		

事業群② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	6				1	
		13%	74%				13%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費	国際観光振興室	<p>コロナ後の旅行先として本県を選んでもらうよう、※KOL（KeyOpinionLeader）による情報発信、SNS事業者や旅行会社等と連携した県内観光地のライブ配信など、様々な手法で情報発信を行った。また、個人旅行化の一層の進展とデジタル化を見据え、個人の興味関心に直接訴求するデジタルプロモーションに取り組んだ。</p> <p>※KOL（KeyOpinionLeader）とは、販売促進に影響力がある専門家や人物で、特定の層やグループの購買行動に大きな影響を与える人を指す。</p>			終了	<p>デジタルマーケティングについては、重点市場である香港、台湾、韓国に向けて、コロナ後の旅行ニーズの変化に対応したデジタルプロモーションを実施するほか、特集サイトの充実や対象国の追加など、より多くのターゲットに訴求できるよう工夫し、閲覧者の行動分析や広告配信の効果検証を行う。また、県のデジタルコディネーターを活用しながら、観光分野のDX推進に取り組む。</p>		

インバウンド需要創出拡大事業費	国際観光振興室	<p>コロナ後の旅行ニーズの変化を踏まえた、新たなインバウンド需要を創出するため、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会の開催、九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等を実施した。</p>	改善	<p>各国・地域の水際対策を見極めながら、オンラインでの商談会や説明会等への参加に加え、海外観光展への出展や、現地事業者を活用した本県観光情報の発信や情報収集を強化する。また、コロナ後の旅の価値観の変化を踏まえ、自然・癒しなどの体験型観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等を発信することで、今後の旅行需要の創出に取り組む。</p>
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	<p>本県の認知度向上及びコロナ後の旅行先として本県を選んでもらうため、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的とした、フォロワーキャンペーンを実施した。</p>	改善	<p>国・地域の特性に応じたターゲット広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、自然景観や歴史・文化、食など反応が良かった分野・内容を、国・地域、SNS別に投稿し、閲覧者の興味関心を引きつけることで「いいね」「シェア」等のリアクションを増やし、フォロワーの増加につなげ、本県の観光地としての更なる認知度向上を図っていく。</p>
ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業費	国際観光振興室	<p>旅の価値観の変化と個人旅行化の進展を見据え、地域が取り組む滞在型コンテンツの外国人向けカスタマイズへの支援を実施する。また、県内に点在する観光コンテンツを個人旅行者がスムーズに周遊できるように、着地型旅行商品の造成支援や外国人観光客を対象としたレンタカー割引キャンペーンを実施し、県内周遊を促進する。</p>	改善	<p>富裕層（モダンラグジュアリー層）やテーマ意識を持った中間層の誘客に向けて、アウトドアやアドベンチャーツーリズム、スポーツツーリズムをテーマに、九州観光機構や地元市町等と連携し、コンテンツの磨き上げを行う。 また、令和5年度に開催される「ATWS (AdventureTravelWorld Summit) 北海道」を契機に、県内のアドベンチャーツーリズムのコースについて、現地旅行会社等に対して商品化に向けた商談を行うとともに、ニーズを把握しながら更なる磨き上げを図る。</p>
インバウンド受入環境強化事業費	国際観光振興室	<p>インバウンド受入に関する機運を醸成するため、コロナ後の旅行ニーズや形態の変化を見据え、「食の多様性」と「インバウンド向け観光資源の活用とデジタルマーケティング」をテーマにインバウンド受入セミナーを開催した。また、インバウンドの受入環境を整備するため、平成30年から九州各県と連携して多言語コールセンターを運営しているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、観光目的の入国が認められなかったため、九州各県とも協議の上、事業規模を縮小して実施した。</p>	改善	<p>新型コロナウイルス感染拡大により利用が低迷している多言語コールセンターについて、インバウンドの本格的な再開に備え、登録施設に対して利用方法等の再周知を行い、利用促進を図る。 また、コロナ後の環境変化やニーズ変化に対応するために解決が求められる課題をテーマとしたインバウンド受入セミナーを開催し、インバウンドの受入体制の強化を図る。</p>
九州観光推進機構負担金	観光振興課	<p>九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光推進機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。</p>	改善	<p>九州地域戦略会議において策定された第二期九州観光戦略の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。 ※令和4年度から「九州観光機構」に名称変更。</p>

<p>大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>国際クルーズの再開を見据え、中国の旅行会社や一般客をターゲットに、県内観光の魅力発信や観光施設等の感染防止対策について、旅行情報アプリでライブ放送を実施した。また、国内外の船社や旅行会社の県内招聘視察やセールス活動を行うとともに、クルーズ客船の運航状況や感染症対策の取組などについて、Web会議等を活用し情報収集を行った。この他、安全対策や安全安心な長崎の旅等の情報発信を行い、クルーズ船の受入に向けた機運醸成を図った。</p>	<p>改善</p>	<p>国内クルーズの誘致など継続した取組に加え、国際クルーズについても、コロナ後の運航再開を見据え、クルーズ客船受入港がある県内市町と連携し、積極的な誘致活動やコロナ前から推進してきた周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発、寄港地観光の情報発信など、経済的な効果を高める取組を実施し、クルーズ船入港の効果を最大化していく。</p>
<p>航空路線利用促進事業費（国際線対策）</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>新型コロナウイルス感染症収束後における、既存路線の早期運航再開及び需要回復、IR開業を見据えた新規路線誘致に向け、IR事業者と連携しながら航空会社や旅行会社と協議を行った。また、路線の認知度向上を目的に、航空会社と連携した海外でのイベントにおけるPRやSNSによるプロモーション等を実施した。</p>	<p>拡充</p>	<p>各国の出入国規制の状況や航空業界の動向、IR誘致等の状況を踏まえながら、航空会社や旅行会社と連携した認知度向上のための情報発信や、再開後の需要回復に向けたプロモーションに取り組む。今後は、コロナ後の旅行需要の変化を見極めながら、路線再開キャンペーンや助成制度の拡充等、利用促進に向けたプロモーションを強化して、再開後の安定運航につなげていく。</p>

戦略 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

評価対象事業件数 97 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	71	4		2	13	4
	3%	74%	4%		2%	13%	4%

施策 1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成-1

評価対象事業件数 18 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		12	2			3	1
		66%	11%			17%	6%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさき水田農業生産強化支援事業費	農産園芸課	<p>ながさき水田農業産地計画の策定推進、水稻高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組を実施した。また、食糧法、米トレーサビリティ法及び農産物検査法に係る取組についても実施した。</p> <p>水田農業産地計画実践事業および水田高度利用技術活用推進事業の活用により、防除用ドローンオペレーター研修に要する経費及び水稻高温耐性品種の生産拡大に必要な機械類の導入を支援した。</p>		改善	<p>今後は、実需者の需要に応じた米麦大豆の高品質、高収量化に向けた技術・機械の導入を支援するとともに、長崎県米消費拡大推進協議会や県育成麦活用開発協議会が行う消費者向けPR活動と連携した生産拡大を支援する。</p>		
ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	農政課	<p>「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な園芸用ハウスや収穫機などの農業機械の整備に対して支援を行った。</p>		改善	<p>本事業は、認定農業者・集落等の規模拡大や新規就農者の経営開始のために、生産施設や農業用機械等の整備に対し支援を行っており、意欲ある担い手の確保・育成や所得向上に有効な方法であることから、認定農業者や新規就農者等の支援を継続し、併せて移住・定住の支援につながる取組を進める。</p>		
ながさき型スマート産地確立支援事業費	農政課	<p>ロボット、AI、ICTなど革新的な技術を活用したスマート農業を推進するため、スマート農業の推進体制の整備、人材育成等を図るとともに、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったドローン等スマート農機による省力化・軽労化や生育予測技術の開発による労働力確保や安定供給など12項目の新技术の開発・実証に取り組む。</p>		改善	<p>令和5年度において、特に産地での勉強会を重点的に実施し、産地において農業者がスマート機器を使いこなす所得の向上につながっていることを他の農業者にも理解していただくことにより、スマート農業の普及・拡大を進め、快適で儲かる農業の実現を図る。</p>		
ながさき型スマート産地確立支援事業費	農産園芸課	<p>園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」に基づき、令和7年の園芸産出額1,000億円達成を目指し、スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりを支援した。</p>		改善	<p>産地計画の目標達成に向け、R5年度は産地基盤の強化のために、気候変動（大雨）によるみかん果実の品質低下を改善する新栽培技術の導入に取り組む。</p>		

野菜産地力アップ事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、いちごやばれいしょ等の各品目の課題解決にかかる技術導入や推進活動に取組み、野菜の産出額向上を実現する。	改善	アスパラガス等品目の活性化プランの実現に向けて、農業関係機関等と整理した行動計画に基づき、課題解決にかかる課題の共有、役割分担を明確化し、効率的に対策を図る。また、資材高騰などの環境変化が大きく、今後も新たな視点での産地づくりの取組が求められているため、野菜産地力アップチャレンジ事業を統合し、産地との意見交換などにより課題を整理し、実情を踏まえて事業の見直しを検討する。
ながさきオリジナル品種開発事業	農政課	【いちご】 品種登録候補系統の選抜を重ね新品種の育成を行った。また、いちごの重要病害である炭そ病の耐病性を持つ系統を活用し、有望系統の育成を行った。 【かんきつ】 高糖度・良食味で多収性を備え、1～4月に出荷可能な品種（中晩柑）の開発を目指し、交雑育種に加え、シンクロトン照射による突然変異育種を行ってきた。 【花き】 異属間交配により作出系統から輸出に適している希少性が高いランキュラスのオリジナル品種候補系統を選抜した。 また、オリジナルランキュラスは異属間交配であるため、茎頂培養が通常的手法では成功率が低く、安定した増殖ができていないため、茎頂培養試験を行った。	改善	【いちご】 有望系統の選抜に向け、令和5年度は、選抜して得られた個体から増殖した子苗の耐病性を継続して確認し、収量性、品質に優れたものを選抜していく。有望な交配組み合わせについても、再度交配し、供試する個体数を増やして選抜を進める。 【かんきつ】 優良系統選抜に向け、早期に個体が結実できるように育成を行い、有望個体の選抜については、糖度が高く、小核、果肉柔軟多汁であるものを選抜していく。 【花き】 他の選抜候補系統が品種特性の確認に必要な個体数を確保できるよう継続調査を実施する。あわせて、増殖技術確立のための試験を継続する。
長崎県型次世代施設園芸推進事業費	農産園芸課	県内企業との連携により長崎県型統合環境制御装置の開発実証を行い、単収向上を図るとともに、農家及び指導者の環境制御技術の技術力向上の研修会を開催し、生産振興を図った。	終了	R4年度終了予定だが、環境制御技術にかかる指導者、生産者の人材育成、また生育調査や環境データの分析等の自動化などのDX・デジタル支援体制強化により、さらなる生産性向上を図るため、本県の施設園芸の収益性向上に向けて、新たな事業の構築を検討していく。
農業経営改善新技術確立事業	農政課	安定生産、病害・生理障害対策等の改善技術を確立するため、大豆、いちご、アスパラガス、天敵活用、加工用花き、小ぎく、茶、養豚の8課題について現地実証圃を設置し、研究機関、普及組織と連携して試験に取り組んだ。	改善	得られたデータを分析し、各実証方法（反復、比較、再現等）に改善を加え、効果的に実証試験を行い、技術確立を図る。
夢のある果樹産地づくり推進事業費	農産園芸課	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図るための支援を行った。	改善	高品質みかん生産に不可欠なシート資材の検討・普及、新樹高化栽培の導入推進等により、省力的で収益性が高いびわ産地の確立に取り組み、産地の基盤強化を図る。

病害虫防除体系構築事業費	農産園芸課	農作物に甚大な被害を及ぼすおそれのある重要病害虫「ミカンコミバエ」が本県において継続して誘殺されたことから、関係機関と連携し、防除対策を実施した。 多様化・難防除化する病害虫の被害を防ぐため、耕種的防除法や物理的防除資材等の各種の防除技術を組み合わせ合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の実証展示圃を設置した。	統合	R5新規事業への統合を検討
水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	農産園芸課	水田への園芸作物の導入を図るため、県内14の水田畑地化モデル地区を設定し、市町推進チームが主体となり、各地区の特徴に応じた導入品目等の検討、規模拡大意向者とのマッチング等、推進した。 またモデル地区での取組の横展開を推進するため、11の重点推進地区を選定し、園芸作物等の栽培実証や地区の将来像の策定を推進した。	改善	令和4年度より取り組んでいる重点推進地区については、水田畑地化プランの策定を進める。 新たな重点推進地区の掘り起しについて継続して取り組むが、国庫事業への誘導や産地交付金の活用を検討する。
咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	農産園芸課	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づく、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大や生産性・消費拡大、新たな需要の創出、輸出の拡大等、身近に花のある暮らしの実現に向け、栽培技術研修会の実施や物日に合わせた公共施設等での県産花き展示、海外への輸送試験、フラワーアレンジメント教室などを実施した。	改善	近年、多くの本県オリジナル品種が作出される中、生産・販路拡大に向け、栽培研修会や市場関係者等を対象とした展示商談会等にてPRを行うとともに、各種課題への支援を行うことで、本県花きの振興を図る。
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支援した。また、輸出に適応した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培暦に海外輸出を想定した防除事例を記載するなど、産地体制の整備を推進した。 葉たばこにおいては、研修活動を通し、技術力向上や担い手の規模拡大を図る。	改善	県内外でのPRイベントや淹れ方教室の開催等により消費拡大に資する取組を重点的に行うことで茶振興の更なる推進を図る。また、葉たばこについては現状維持に向けた生産安定の振興を図る。
デジタル園芸サポート推進事業費	農産園芸課	県内の施設園芸農家等へのスマート機器（本県オリジナル低コスト型統合環境制御機器）の設置によるデータ収集・解析を行うスマート農林業支援サービス体制を構築し、生産性向上を支援する。	終了	R4年度に施設園芸農家のデジタル化に資する統合環境制御機器整備を行ったところで、今後は収量向上に結びつける支援、研修等が必要であるため、終期を迎える長崎県型次世代施設園芸推進事業と一体的に新たな事業の構築を検討していく。
野菜産地力アップチャレンジ事業費	農産園芸課	実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上や輸送・労働コスト低減を図る産地に対し、アドバイザーを介した 実需者の探索や新生産方式の実証等の取組を支援する。	統合	野菜産地力アップ事業に統合。
農業資材価格高騰対策緊急支援事業費	農産園芸課	燃油・肥料の価格高騰の長期化に備え、燃油や肥料等の使用量低減に資する機器等の導入を支援し、農業経営の安定化を図る。	終了	農業資材価格高騰に対する支援策としてR4年度限りで取り組んだものであり、今後は導入後の農業経営の改善に向けた現地指導・支援を実施する。

農業技術開発人材 創造力強化事業	農政課	Society5.0や本県農林業の取り巻く環境の変化に応じた試験・研究課題（地域温暖化、農山村集落維持など）に取り組むことができる研究人材の育成を目指すため、研究員の国立研究機関や大学等への派遣、技術セミナー等を開催した。	改善	産学官連携の強化を目的に活動する「ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム」の枠組みを活用し、革新的技術セミナーの内容充実および研究人材の育成を図る。
---------------------	-----	---	----	---

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－２

評価対象事業件数 24 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	19			1	3	
		4%	79%			4%	13%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
畜産クラスター構築事業費	畜産課	<p>地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制（クラスター）を構築した。</p> <p>各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。</p>			改善	<p>施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。</p>		
肉用牛改良対策事業費	畜産課	<p>肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。</p>			改善	<p>肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性（肉量・肉質）に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質（オレイン酸）等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。</p>		
家畜伝染病予防対策費	畜産課	<p>口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。</p>			拡充	<p>本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、さらなる初動防疫態勢の強化を図っていく。</p>		
畜産ワークスタイル改革事業費	畜産課	<p>労力支援組織（ヘルパー組織、コントラクター組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。</p>			改善	<p>畜産業においては、人材確保や人材育成による安定した雇用体制が課題となっており、労力支援組織（ヘルパー、コントラクター）のさらなる維持・拡大が重要である。さらなる事業の取組拡大を図るため、単なる新規組織設立だけではなく、既存ヘルパー組織における飼料作物生産部門の新規立ち上げによるヘルパーとコントラクターの兼業化の推進等、引き続き振興局・関係機関と連携を図り支援を行う。</p>		

長崎和牛生産拡大推進事業費	畜産課	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	改善	農業所得の向上を図るため、繁殖雌牛や肥育素牛導入事業による高品質な子牛及び長崎和牛の生産拡大や利子補給事業による経営支援等を引き続き実施するとともに、令和4年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での結果を踏まえた次の全国和牛能力共進会に係る全体的な出品計画等について検討予定。
次世代高能力雌牛群整備促進事業費	畜産課	肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	改善	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、引き続きゲノミック評価技術と受精卵移植技術を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。
肉用牛肥育経営安定対策費	畜産課	飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者負担金の一部(生産者負担金の1/6以内)を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	改善	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。
飼料生産総合対策費	畜産課	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	改善	飼料価格の高騰などにより、畜産経営は厳しい状況が今後も続いていくことが予想されるため、自給飼料の総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続するとともに、リモート会議等を活用し事務の効率化を図る。
畜産コンサルタント費	畜産課	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、離島等での実施が一部できなかったため、経営診断件数が計画より下回ったが、それ以外の畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	改善	コロナ禍による畜産物価格相場の先行き不安や国際情勢に伴う飼料価格等の生産資材の高騰などにより、畜産経営の打撃は今後も続いていくことが予想されるため、経営診断分析だけでなく、オンライン研修会等の開催など、足腰の強い畜産経営体の育成に必要な支援を展開していく。
家畜人工授精費	畜産課	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和3年度は家畜人工授精師の養成を行った。	改善	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。
畜産技術研修費	畜産課	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	廃止	国等がオンラインで実施する各種研修会を活用し、職員の技術向上を図ることとする。

家畜保健衛生所費	畜産課	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	改善	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後施設、機器の整備は必須であり、施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。
酪農近代化対策費	畜産課	「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。	改善	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等を円滑に実施するため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、安定的な生乳生産に向けて、生乳生産団体との連携強化を図る。
チャレンジ酪農推進事業費	畜産課	性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が104頭増頭され、そのうち60頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行ったことで、育成牛の増頭につながり搾乳牛頭数の回復につながった。	改善	取組生産者は後継牛確保計画を3ヶ年分策定しており、今後の自家産乳用雌牛の増頭や育成預託施設の活用推進に加え、ワーキンググループにおいて性選別精液やゲノミック評価等の積極的な活用を推進し、高能力後継牛の確保を図ることで、生乳生産量の向上を目的とした後継牛の確保・育成および市場価格に左右されない経営を目指し、より効果的な酪農生産基盤の強化を推進する。
酪農増産体制構築事業費	畜産課	技術者講習会受講による指導力向上により営農指導体制を強化し、牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化のための農家指導を行い、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図った。	終了	酪農家戸数や経産牛頭数が減少する中、オンライン研修等の実施により関係職員の指導力向上や営農指導体制の強化につながり、1戸当たりの出荷乳量は増加した。しかし、依然として高齢化による廃業や後継者不足等による生産基盤の弱体化が懸念されていることから、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」（R3～R7）に基づき、酪農家の経営分析能力や自給飼料生産拡大に向けた飼養管理技術を向上させるとともに、堆肥の高品質化を推進することで、労力軽減による飼料増産と堆肥販売による所得向上を図る。
資源循環型畜産確立対策推進費	畜産課	耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	改善	令和4年度は、県央・県北・宍岐の3地区での現地実証に取り組んでいる。令和5年度は、西彼（令和3年度も実施。別課題で再度実施）・対馬地区で実施予定であり、引き続き、堆肥の運搬や散布に係る事前情報の把握に取り組み、具体的な耕畜連携の実現を推進する。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を予定したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。そのため、リモートによる就職説明会の開催、大学開催の就職説明会への参加を実施した。	改善	安定的な獣医師の確保のため、引き続き、獣医系大学の訪問を実施し担当教官の理解を継続するとともに学生へ直接就職誘引を図る。また、インターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。

養豚価格安定対策費	畜産課	養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図った。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。
養鶏振興対策費	畜産課	養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営の安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。
養ほう等対策費	畜産課	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 また、適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内3市町において植栽事業を実施した。	改善	農薬散布等による蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会の開催による関係者の情報共有を進めるほか、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。 また、新たな蜜源確保に向けて市町、養蜂農家等と連携し、各種補助事業の活用を推進するとともに、オンライン会議等を活用し事業の効率化を図る。
次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	畜産課	新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援することで、肉用牛生産基盤の強化を図る。	改善	新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候感知による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援することで、肉用牛生産基盤の強化を図る。
デジタル畜産サポート推進事業	畜産課	県が発情発見装置等のICT機器を農業者に貸与することで、新規就農者や中小規模の農家にもデジタル化を推進し、県全体としてデジタルの実装を図るとともに、国が掲げる「デジタル田園都市構想」の本県における実現を図る。	終了	—
チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	畜産課	持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通じた飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施する。	改善	引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。
飼料価格高騰緊急対策事業	畜産課	配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となっている。 生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	終了	—

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成－3

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
森林のめぐみ効果 拡大事業費（対馬 しいたけ活性化対 策）	林政課	対馬しいたけ生産者等が組織する団体が実施する、販売流通促進・生産意欲向上に向けた取組を支援する。			改善	対馬しいたけの取引価格の向上と、生産意欲の向上を図るため、流通の集約化と販路開拓の支援を引き続き実施する。また、産地の維持と栽培技術の伝承を図るため、新規参入を促し、生産を継続する取組等を支援する。		
森林のめぐみ効果 拡大事業費（五島 ツバキ活性化対 策）	林政課	農林技術開発センターが、効率的なツバキ実の収穫に向けた高木化しないための剪定・適正配置技術の研究・確立を行う。			改善	ツバキ実採取の効率化を図るため、農林技術開発センターと五島列島ヤブツバキ振興協議会が連携し、技術の普及と人材育成を引き続き行う。		
森林環境譲与税事 業費（森林情報整 備）	林政課	県、市町、森林組合、林業事業者が森林情報をリアルタイムに共有、活用できる長崎県森林クラウドシステムを構築した。			改善	利用者説明会の開催やヘルプデスクを設置し、運用面での課題を抽出して改善を図り、システムを安定的に稼働させる。		

事業群② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3					
		25%	75%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
農業基盤整備促進 事業（団体営）	農村整備課	農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備を実施した。県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補助した。			改善	農業の競争力を強化するためには、狭小不整形な農地の区画拡大や暗渠排水整備等により耕作条件を改善し、担い手への農地集積・集約化、高付加価値化が重要であることから、市町や農地中間管理機構と連携し、地域の実情に応じた整備を支援する。		
農地中間管理機構 事業促進対策費	農業経営課	農地中間管理事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。			拡充	農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地の貸借が農地中間管理事業へ一本化され、貸借に係る書類チェック及びシステム入力件数が大幅に増え、また農地売買に係る事務が新たに追加されるため、農地バンクの体制の強化を図る。 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新規就農者のための農地を事前に確保して保全管理をしておくことで、就農に係る初期負担を軽減させる支援を行う。		
ながさき森林づく り林道整備事業	森林整備室	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行なう市町等に対し支援した。			改善	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。		

農地集積・集約化 総合整備事業費	農業経営課	荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援した。	改善	「農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）」において水路補修、鳥獣緩衝帯の整備、加工販売施設の整備等にかかる費用も新たに支援する。
---------------------	-------	--	----	--

事業群③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

評価対象事業件数 15 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	8	2			3	1
		7%	53%	13%			20%	7%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	<p>長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化したPR事業を実施し、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での長崎和牛指定店設置等に係る取組等を展開することにより、農家所得向上を図った。</p> <p>令和4年度からは、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化した輸出拡大の取組と西九州新幹線開通、IR整備等の新たな観光需要を活用したPR事業を展開し、販路拡大と農家所得の向上を図る。</p>			改善	<p>更なる輸出拡大に向け、引き続き、海外での長崎和牛指定店の獲得のための、PR事業及び輸出入業者との連携強化を図るとともに、アフターコロナや長崎駅周辺で新規に開業するホテル等の新たな観光資源を活用した長崎和牛の需要拡大と県外向けPR事業を展開する。</p>		
ながさき農産物輸出促進事業費	農産加工流通課	<p>セミナーによる輸出への理解醸成やバイヤー招へいによるマッチング機会の創出については、新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかったが、商談会への出展については、オンラインでの参加に誘導したほか、産地と輸出業者、海外バイヤー間でのオンラインによる生産状況等に関する意見交換の実施、国内輸出業者と連携した香港、シンガポール、タイの量販店等における長崎フェア開催、九州各県と連携した海外でのフェア開催など農産物の輸出拡大に取り組んだ。</p>			終了	<p>本事業は令和4年度で終了予定であるが、拡大傾向にある世界の食市場を獲得していくためには、引き続き、本県農産物の輸出拡大に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p>まずは、輸出に取り組む事業者を増やす必要があり、引き続き、輸出を目的とした国内商談会への会員の参加促進や海外からのバイヤーを産地に招へいするなど、流通ルート構築に向けたマッチング機会の創出に取り組む。その他、今後の有望市場である国々への新たなルート構築を図るとともに、既存ルートについては、国内輸出業者等との連携強化により、取引品目及び輸出品量の拡大を図る。また、輸出先国の規制に対応できる産地育成を図る。</p>		
長崎農産物商品力強化事業費	農産加工流通課	<p>長崎産棚の拡大と継続、大消費地の地域中核量販店担当者との連携を深化しつつ、本県産農産物の魅力発信を実施した。</p> <p>また、輸送費高騰を視野に入れ、九州地域中核量販店との連携構築に取り組み、長崎フェア開催等、本県農産物の魅力を消費者に訴求する取組を実施した。</p> <p>コロナ禍で社会及び消費者の意識変化が急速に進む中で、「高品質農産物」について、県民が本県農産物の良さを知る機会を創出し、県内ニーズに対応できる仕組みづくりについて支援した。</p>			終了	<p>本事業は令和4年度で終了予定だが、後継事業では、コロナ禍の社会変容への対応や流通コスト上昇への対応を図りながら、大消費地地域中核量販店と構築してきた「定時」「定量」「定質」の安定取引に加え、本県農産物価格ポジション向上につながるような取組を新たに支援していく必要がある。</p> <p>また、川上と川下をデータでつないで生産・販売を展開する仕組みが少ない農産物流通において、DXへの取組を推進を図ることで、農業現場だけでなく、バリューチェーン全体のプレイヤーがデータで結びついてく方策の検討を推進する。</p>		

ながさきの米消費 拡大対策事業費	農産加工流通課	県産米の消費拡大及び米食の推進の観点から、バス車体広告による購入者層への県産米PRをはじめ、令和2年産米の食味ランキングにおいて『特A』評価を受けた「にこまる」と「なつほのか」を中心に、『長崎県民米』の消費拡大につなげるため、新米販売会やJR長崎駅構内・佐世保駅近隣施設でのイベントのほか、レストランタイアップによる県産米普及啓発活動を実施した。	改善	食料品の値上げが相次ぐ中、コロナ禍による外出需要の減少等により、値下がりが続いている米について、米消費拡大推進協議会と連携し、「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するPRの取組を発展的に行い、県産米の優先購入率の向上、消費拡大を図る。
ながさ木ウッド チェンジ事業	林政課	県産材の需要拡大を図るため、非住宅建築物の施主等に対し「木造・木質化アドバイザー」を派遣し、木造・木質化の提案やアドバイスを行った。また、木造建築に取り組む建築士の育成に役立てるため、木の良さや木材を利用する意義、使用する場合の手法や木材調達等の留意点をまとめた手引書の作成を行った。	改善	引き続き、木造・木質化アドバイザー派遣等による非住宅建築物の木造・木質化を推進するとともに、丸太生産者・木材市場・建築士・工務店等で組織する協議会で意見交換を行いながら、九州・長崎IR施設整備を見据えた取組を行う。
グリーン農業産地 化チャレンジ事業 費	農政課	国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、県が目指す有機栽培・特別栽培等グリーン農業体系への転換を推進するビジョン・計画を策定するとともに、九州・長崎IRへの地元農畜産物の供給や先の輸出拡大に繋がる世界水準のグリーン農業に対応するための栽培技術の開発、先進地調査等を実施する。	改善	本県におけるみどりの食料システム戦略の推進に必要な施策を進め、グリーン農業の実現に必要な栽培技術確立、有機農産物や特別栽培農産物等の出口対策としての消費拡大・新たな販路の確保について、関係機関や新規実需者と連携しながら、より効果的な施策となるよう検討する。
農業セーフティ ネット推進強化費	農産園芸課	リスク回避、経営の安定化を図るため、農業共済組合が行う、農業共済制度の見直しや収入保険の周知・加入推進損害防止事業等を支援した。	終了	収入保険の加入者数は目標を達成。 R4年度に作成したラジオCMによる広報活動では想定以上の反響を得ており、より一層の加入推進が図られている。
長崎四季畑魅力発 信事業費	農産加工流通課	本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞り込んだ動画制作及び配信などのPRを行った。「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品（販売額500万円以下の商品）に対してWEB等を活用した小売事業者等との商談・アドバイスの場を作り、販売拡大を支援した。	改善	四季畑の認知度を高めていくため、交流人口が多い場所でのPR動画配信や販売協力店を増やし販促物の活用するなど、効果的なPRを検討していく。また、四季畑認証事業者や販売協力店との意見交換の結果を反映したフェアやキャンペーン等に見直すなど、より効果的な販売支援を図る。
長崎県農産物安全 安心向上事業費	農産園芸課	国際水準GAP（農業生産工程管理）の取組拡大に向け、GAP指導員等による指導活動を実施した。 有機農業や特別栽培の振興を図るため、有機農業指導員の育成に取り組んだ。 農作業事故発生防止のため、農作業安全確認運動等の意識啓発を図った。	拡充	安全安心な農産物生産のため、農業者を対象にした農作業安全確認運動等の推進により意識啓発を図る。また新たに、適正施肥による農地の土壌負荷低減を図ることを目的に、廃石こう等の未利用資源を利用するための技術確立に取り組む。
環境保全型農業直 接支援対策事業費	農産園芸課	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	改善	生産性の向上と持続性を両立した食料システムの構築に向け、慣行栽培から環境保全型農業に転換していく必要性が一段と高まっており、市町や振興局と連携して交付金事業の更なる取組拡大を図る。

土と水すこやか農業推進事業費	農産園芸課	環境にやさしい栽培技術に関する現地実証展示圃を設置し、実証結果について関係機関で協議を行った。諫早湾調整池周辺地域における水質保全対策として、圃場からの土壌流出を抑制するためのカバークロープの導入を支援した。	統合	土壌分析に基づく施肥量の適性化等をさらに進めるとともに、農地から流出する窒素等を削減する技術実証に取り組むことにより、地下水や閉鎖性水域の水質保全を図る。（別事業に統合）
グリーン栽培体系転換事業費	農産園芸課	国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した各種技術を検証し、定着を図る取組を支援する。	統合	産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、県下各産地における実証ほで各種技術を検証後に改善点を分析し、定着を図る。（別事業に統合）
6次産業化ネットワーク推進事業費	農産加工流通課	6次産業化の推進を行う6次産業化サポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成等を行うとともに、新たに6次産業化を目指す事業者の育成に向けた研修会、個別相談会を実施した。 令和4年度は、農村漁村発イノベーション（旧6次産業化）サポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することにより、農林漁業と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成を行う。	改善	支援の範囲を6次産業化から農山漁村発イノベーションに広げたことから、6次産業化以外の新たな分野の支援方法、プランナーの選定について、委託事業者や受益対象者に意見を聞きながら、令和5年度の改善につなげていく。
地域発「農・食」連携推進事業費	農産加工流通課	本県農産物の魅力を活かした商工業との連携体構築を促進するようなプラットフォームを設立し、連携に関する課題解決支援等を実施するとともに、しまの産品振興や新幹線開業等県の施策方向に沿った加工品や外食メニューづくり等に取り組む連携体に対して生産から販売までの連携モデルを構築した。	改善	農業と商工業の事業者間の連携が促進されるよう、事業者等との意見交換を進めながら、求める異業種とのマッチングの機会を多く作っていくとともに、農商工連携に取り組む各事業者の課題解決に対応した専門家の助言支援等、有効な支援内容について改善を進めていく。

施策2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

事業群① 漁業者の経営力強化

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				2	
			60%				40%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
定置網漁業育成強化事業費	水産経営課	定置網漁業について、経営モデルを確立して経営改善を図るため、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁撈機器の機能向上等に対して支援を行った。			終了	事業は令和4年度で終了するが、各地域における経営モデルの実証結果を研修会等を通じて周知し地域への普及を促進することで、国の『水産業成長産業化沿岸地域創出事業』の活用につなげていく。 今後の漁村地域の雇用の受け皿となる雇用型漁業の育成強化と地域雇用の安定化対策については、現在検討中である。		

スマート水産業推進事業	水産経営課	<p>漁業のスマート化による経営強化に向けた経営計画の策定指導や収益性の高いスマート経営体の取組事例の普及、最先端漁労技術やICT技術を使用した漁労機器の活用講座を開催することで、漁業所得の向上を推進した。</p>	<p>改善</p> <p>引き続き個別の経営指導・支援体制により、スマート化・所得向上に向けた経営計画の策定及びフォローアップを実施していく。 また、スマート化の事例及び経営計画の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることでスマート化の推進や経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、最先端漁労技術やICT技術を使用した漁労機器の活用講座においては経営安定に直結させるように常にカリキュラムを見直していく。</p>
持続可能な新水産業創造事業	水産経営課	<p>浜の活力再生プラン・地域別施策展開計画を基軸として、持続可能な水産業の実現のために漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマートな経営モデルの確立を進め、漁業の生産基盤の強化と漁業者の所得向上を併せて支援した。</p>	<p>改善</p> <p>漁業情報がデータ化され、ICT技術を活用した機器等を導入して経営強化の成果を挙げた事例があることから、変化に強く収益性の高いスマートな『次世代型水産業』を展開し、革新的技術の普及を行っていく。 また、これまでに経営計画を策定した漁業者に対するフォローアップをさらに強化し、状況に応じた計画の更新や変更を指導するとともに、目標とする所得の達成のために必要な機器整備について支援を行っていく。 これと連動して、育成した漁業者が漁業生産を持続的に行えるように、生産活動の下支えとなる漁業協同組合等の共同利用施設の整備・機能改善を併せて行っていく。</p>
水産経営構造改善事業	水産経営課	<p>諫早市の鮮度保持施設・作業保管施設、長崎県漁業協同組合連合会の鮮度保持施設、対馬市の鮮度保持施設・水産作業等軽労化機能整備、長崎漁港水産加工団地組合の加工用水供給施設、合計4件の整備を支援した。</p>	<p>改善</p> <p>国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援していく。 特に漁業生産を支える冷凍冷蔵施設は、最も多く使用されている冷媒のR-22が2020年に国内生産が終了したことから、各市町と連携して代替フロンへの転換を計画的に進めていく。</p>
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	<p>漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協の指導力向上のための研修実施、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援した。</p>	<p>終了</p> <p>本事業は令和4年度で終了となるため、後継事業において経営改善等支援の必要性がある漁協が支援を受けることができるように事業内容を見直し、人的サポートについても、より漁協のニーズに合致したものとなるように検討する。</p>

事業群② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

評価対象事業件数 13 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8			1	2	2
			62%			8%	15%	15%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで9魚種2,189千尾の魚介類種苗を生産した。			改善	令和5年度も種苗の需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。 また、情勢に応じた生産経費等の精査を行うとともに、離島も含めた県内種苗生産機関の役割分担や生産の拠点化、相互協力など、連携を強化していくことでより経済的で効率的かつ効果的な事業となるよう取り組む。		
有明海漁業振興技術開発事業費	漁業振興課	有明海特産魚介類について、効果的な増養殖技術を開発するため、種苗量産・育成・放流技術等の確立に取り組んだ。			改善	本事業は、国から補助を受け3年周期で実施するものであり、令和3年度から第5期として実施している。 令和5年度以降も、地元のニーズ等を踏まえ、対象魚種の技術の高度化に取り組んでいく。		
資源管理計画高度化推進事業費	漁業振興課	既存の資源管理計画の高度化(計画目標達成のための改善)を推進し、資源の適正管理に係る指導を行った。			改善	TAC魚種※の追加に向けた動きについて、関係漁業者の意見を聞きながら適切に対応していく。 令和5年時点で前回検証・策定から5年目を迎える資源管理計画について、より高度化を推進するために、これまでの指導実績等を踏まえた評価・検証を行うとともに、取組の改善が必要と判断された計画は、より効果的な資源管理を目指し、改善に取り組むことができるように指導等を実施する。 また、漁業法改正に伴う資源管理計画から資源管理協定への移行を適切に推進するため、計画的な事業実施に努める。 ※水産資源の持続的利用・回復のために漁獲可能総量を設定し管理する対象として指定された魚種		
高級魚クエ資源増大支援事業費	漁業振興課	高級魚であり、市場価値も高いクエについて、放流通地の検証や漁業者による資源管理計画策定を行い、クエ資源の増大を図った。			終了	本事業は、クエを採捕している漁業者が1,200人を超すなど重要度が増しており、クエ資源の維持・増大により漁業者の所得向上を図るためには、引き続き種苗放流と漁獲管理措置を組み合わせたクエの資源管理手法の確立及び定着化を図ることが重要である。今後は、資源管理手法の確立を促進するため、漁獲管理措置内容の統一化等の取組を推進する。(終期到来に伴う終了)		
広域種共同放流推進事業費	漁業振興課	広域回遊種について、魚種や海域の特性に応じた適切な手法による放流と資源管理を行い効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を図った。			終了	本事業は、対象魚種が複数県の海域にまたがる資源であるため、政策連合による関係県間の共同放流を実施しており、他の有明3県では支援を継続する予定である。このため、他県と連携の下、本県でも支援を継続し、対象魚種の見直しを図りつつ、引き続き所得向上に寄与するような資源管理措置と適地・適時期・適サイズでの放流を組み合わせた取組を推進していく。(終期到来に伴う終了)		

新たな資源管理推進事業費	漁業振興課	資源管理協定の策定と資源管理目標の達成のために必要な調査や種苗放流に対して支援を行った。	廃止	種苗放流を行うことで資源増大に寄与し、標本船調査により管理目標の設定に係る魚種毎のCPUE（単位あたり漁獲量）の測定方法・精度を確認し、資源管理協定の策定に向けた現地指導を関係漁協全てに対して行い、事業の進捗に一定の目途が立ったことから事業を廃止する。
漁業取締費	漁業取締室	漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	改善	引き続き連携強化のため、他の取締機関への取締結果の情報提供に加え、双方向の哨戒活動情報共有を検討していく。
悪質密漁連携監視事業費	漁業取締室	県内13海域の漁場監視連絡協議会等が実施する監視活動、密漁防止啓発活動に対する支援を実施した。	改善	漁場監視連絡協議会が主に実施している沿岸域の監視活動での違反発見件数は減少しているが、沖合域でのまき網や底曳き網等の違反は継続していることから、より事業効果を促進するため、「沿岸域」から「沖合域」、「広域」な監視活動に対して支援を重点化する。
水産公害対策費	漁港漁場課	原因者不明の油濁被害に備え、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。	改善	油濁事故発生に備え、連絡体制や現況確認の体制強化に引き続き努める。 また、有明海においては、有明海クリーンアップ事業を活用し、引き続き、漂流・漂着ゴミに関する啓発に努め、水産公害対策に取り組んでいく。
水産基盤整備事業効果調査費	漁港漁場課	人工魚礁漁場の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。	改善	引き続き現地研修会開催と併せ、優良魚礁周辺への集中整備方式の効果把握に取り組むなど、より効果的な漁場整備に繋げる。
藻場回復対策推進事業	漁港漁場課	漁業者、行政、研究機関が連携し、藻場回復技術普及や啓発や自立型母藻供給体制等の実証を行い、漁業者による藻場回復活動等を支援した。	改善	自立型母藻供給体制実証において、地域への母藻の移植箇所を増やすとともに、漁業者による自立した藻場回復活動の基礎を作る。

事業群③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

事業群④ 異業種との連携による浜の活性化

評価対象事業件数 7 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
漁港整備調査委託事業費	漁港漁場課	新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。			改善	新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、国の補助制度活用を検討しつつ、今後も継続して実施していく。		

漁港施設維持補修費（工事）	漁港漁場課	防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、剥離した舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。	改善	国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであり、更なる効率的な補修工法を検討し、今後も継続して実施していく。
廃棄魚を活用した循環型社会推進調査事業費	漁港漁場課	藻場において増大する食害魚（廃棄魚）の積極的な駆除（漁獲）を推進し、消滅した藻場の回復と海域の生産性向上の一助となるよう、農林水産業が連携し、廃棄魚肥料としての再利用の実用可能性について検証した。 検証結果を踏まえ、県内他漁港においても漁港用地の有効活用を推進する観点から、廃棄魚の肥料としての再利用に意欲のある集落での展開を目指した。	改善	廃棄魚肥料としての再利用の実用可能性について検証する。 また、農業肥料専門家の意見を取り込み、農業の実現可能性を検討し、マニュアル作成、実証実験に繋げていく。
漁港修築費	漁港漁場課	雑草が生え利用しづらかった漁港用地の舗装や老朽化した護岸の改良等を行い漁業就業者等、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。	改善	漁港・漁村の基盤整備等と一体的に整備することで漁港機能を高める事業であり、既存施設の効率化・省エネ化を検討し、今後も継続して実施していく。
漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	漁港漁場課	県営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や潮位差に対応した浮体式係船岸などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用時の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地方機関との連携を高め、効果的に漁業活動の強化・安全性・防災減災対策に取り組み、実施していく。
漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	漁港漁場課	市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や潮位差に対応した浮体式係船岸などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、市町との連携を高め、効果的に漁業活動の強化・安全性・防災減災対策に取り組み、実施していく。
漁港海岸自然災害防止事業費	漁港漁場課	漁港環境施設用地背後の崖地から発生している落石に対する落石防止柵の整備や荒天時の越波に対するパラペットの嵩上げを行い、海岸施設利用者の安全性を確保した。	改善	近年、異常に発達する台風等の影響や潮位上昇を考慮し、自然災害を防止するために今後も継続して実施していく。

施策3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

事業群① 養殖業の成長産業化

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費	水産加工流通課	養殖魚等の安定生産・輸出を見据えた生産量増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、養殖の沖合進出及びAI・IoT機器導入等の先進的な養殖生産体制構築を支援する。			改善	令和4年度に開始した、沖合における大規模・高耐久性生簀やIoT機器等を活用した先進的な養殖モデルの実証データ等の収集と検証を実施するとともに、他の魚種についても新たな導入実証に取り組む。		

ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	水産加工流通課	国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を支援する。	改善	令和4年度に県主体で実施した、国内外の市場ニーズの把握調査により得られたノウハウ等を活用し、養殖産地自らが国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、計画的な生産に向けてステップアップを図る。
魚類養殖指導体制整備費	水産加工流通課	長崎県かん水魚類養殖協議会等が実施する養殖業者指導、養殖魚類消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。	改善	令和4年度の意見交換等の結果を踏まえて、マスメディア等の活用やホームページでの掲載などにより、PRを実施する。 また、対面でのPRについてはコロナの感染状況を注視しながらイベントの開催等を検討する。
有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	水産加工流通課	県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。	改善	ノリ養殖漁場の観測及び観測結果の漁業者への情報提供、並びに調査結果に基づく指導を引き続き実施する。また、今後も養殖業者の意見を聞きながら、現在のノリの生産状況にあわせて調査地点の見直し等を検討し、より効果的な漁場観測・養殖指導を行っていく。

事業群② 県産水産物の国内販売力の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
水産加工振興対策費	水産加工流通課	<p>県産加工品の品質及び製造技術等の向上と県民の水産加工品に対する認識を深めるため、長崎県水産加工振興祭水産製品評会を開催し、本県水産加工業の振興を図った。</p>			改善	<p>長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図るため、今後も引き続き開催していく。 また、令和4年度事業の実施状況を踏まえ、認知度向上及び売上増につながる追加の取組について、高い利便性と集客能力を持つ開催場所や費用対効果が見込める開催方法等を改めて検討し、水産加工業の振興を図る。</p>		
県産水産物国内販売強化事業費	水産加工流通課	<p>水産加工品の商品力の向上や新たな需要を取り込むための設備投資、衛生環境の向上等を支援した。</p>			改善	<p>引き続き現在の取組支援を継続し、令和4年度の実施状況を踏まえ、新型コロナウイルスの影響等によって加速するデジタル化の進展を伴った変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。</p>		
長崎海の恵み消費拡大事業費	水産加工流通課	<p>県産魚の認知度向上と魚食普及の取組として長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施や魚さばき教室へ支援するとともに、県内外における長崎俵物のブランドイメージの定着を図る取り組みを実施することで県産水産物の消費拡大を推進した。</p>			改善	<p>引き続き現状の取組支援を継続し、令和4年度の実施状況を踏まえ、長崎俵物のPR手法等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大を図る。 併せて、長崎県の魚愛用店の維持拡大や利用率向上のため、令和4年度の実施状況を踏まえ、新幹線開業等で増加が見込まれる県外客に県産魚の魅力を訴求することで生まれる需要を多く取り込む必要があることから、飲食店の新規認定に努めていく。</p>		

事業群③ 県産水産物の国外販売力の強化

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎産水産物海外販路開拓事業費	水産加工流通課	<p>令和4年度は、中国広範囲を対象とした市場開拓や、新たな海外販路開拓に取り組む生産者等のチャレンジへの支援、長崎県産水産物の海外向け情報発信強化等に取り組む、海外販路の開拓を進める。</p>			改善	<p>「長崎県水産物海外普及協議会」による販促活動や、海外販路新規開拓チャレンジ支援事業など、直接輸出取引の拡大に資する取組を継続する。</p> <p>輸出商談会への出展費等の取組については、県内事業者の要望を捉えたうえで、継続的な予算化の必要性や予算額の妥当性も含め検討する。海外向け情報発信強化については、令和4年度に作成した情報発信ツールの利用普及を進め、輸出取引の促進を図る。</p> <p>中国等輸入規制に対応した証明書発行体制は継続して確保するほか、各国の輸入規制緩和の動向を注視しつつ、輸出条件が整い次第、本県事業者が先駆的に市場開拓に取り組める体制の整備（施設登録、証明書発行、漁場や海域の指定など）も進めていく。</p>		

戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

評価対象事業件数 111 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	7	48		2	1	8	45
	6%	43%		2%	1%	7%	41%

施策1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

事業群① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

事業群③ 市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数 4 件							
主な評価対象事業	事業所管	事業内容	見直し区分	見直しの方向	令和5年度の方向性		
					拡充	改善	統合
						3	
地域コミュニティ活力向上促進事業費	地域づくり推進課	持続可能な地域づくりに向けて、市町と一体となった集落対策を推進するとともに、地域住民が主体となった地域活動を創出する仕組みを構築することで、集落・地域コミュニティの維持・活性化を促進する。	縮小	令和3年度終了事業における補助金の交付及び全市町を対象とした体系的な研修会については一定の成果を収めたことから、補助金については廃止、研修についてはコロナ禍等で取り組みが進んでいない市町等を対象とするなど工夫を加えながら実施することで、より効果的な事業の構築を図る。			
地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	県内で活躍する地域おこし協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入から任期後までの支援を行い、地域への定着促進を図る。	改善	中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化（※）に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。（県、市町、中間支援組織の役割分担についても再整理する。） また、令和4年度の「協力隊募集・受入支援モデル事業（国委託）」の成果を踏まえ、募集案件組成や情報発信、受入体制づくりなどについて検証・分析し、県内での横展開のための取組について整理・検討する。 （※）具体的には、「導入目的の明確化」、「着任前の企画・募集・採用に係る取組の強化」、「着任後の担当職員と隊員との信頼関係の構築」、「隊員の定住に向けた準備に対する支援の拡充」等について、市町主体で推進できるよう、中間支援組織や外部専門家等と連携して支援していく。			
商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行った。	改善	市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援するとともに、モデル商店街化支援や人材発掘・育成について効果的な手法を検討しながら事業を進めていく。			
商店街活性化指導事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。	改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。			

事業群② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
環境保全活動推進事業費	県民生活環境課	<p>環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境関連イベントへのブース出展、環境学習総合サイト「環境学習eネットながさき」等による、環境活動・イベント・人材情報等の情報発信を実施した。</p> <p>また、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の実施により人材育成等を図った。</p>			改善	<p>引き続き、若年層を中心に環境教育を推進するとともに、具体的な行動に移すため、地域や職域の身近な課題に関連する体験活動を通じた学びの実践や世代に応じた取組、主体間・地域間・世代間の協働による学び合いや経験・ノウハウの共有促進のための場づくり、コーディネート機能の充実、消費者教育等他の分野との連携強化など、SDGsやESDを取り入れて、専門家や庁内関係課等と協議しながら施策展開していく。</p> <p>また、環境保全活動について「取り組み方がわからない」「関心がない」「時間がない」と考える人々を低減させるため、子どもと一緒に取り組む環境保全活動の大人世代への広報啓発を促進するとともに、教育体験施設や環境関連のNPO団体を対象とした将来の環境アドバイザー育成を進める。</p>		

事業群④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
SDGs普及推進事業	政策企画課	<p>SDGsの普及推進に向け、セミナーの開催などによる県民や企業等への周知・啓発を行うとともに、企業等の登録制度の創設により、SDGsに係る取組の「見える化」に取り組んだ。</p>			改善	<p>対象者に応じたセミナーの開催、登録制度の活用促進、専用ホームページでの周知により、SDGsのさらなる普及・促進に努める。</p> <p>また、登録制度における登録事務のDX化等の効率化や市町における住民向けセミナーの促進等にも努めていく。</p>		

施策2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり
事業群① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

評価対象事業件数 15 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10				3	2
			67%				20%	13%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき森林環境保全事業（県民参加の森林づくり）	林政課	市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体が実施する植樹や森林教育等の取組を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。			改善	フォレストマスター制度の活用を広く推進することにより木育事業のフィールド学習実施校を増やし、多くの県民が参加できる森林づくり活動や森林教育を支援する。 ※フォレストマスター制度…県が指導者として認定した森林・林業に関する知識・経験を持った方と、指導者の派遣を希望する森林・林業等体験活動を行う団体とをマッチングする制度。		
ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業	農山村振興課	県がボランティア支援センター（NPO法人）に委託して、社会貢献に前向きな企業等を募集し、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている集落とマッチングを行うことにより、農山村集落の住民との協働による保全活動を実施した。			改善	長崎県版SDGs登録企業に対して、企業のイメージアップにつながっている事例の情報提供等を行い、参加企業の確保につなげる。		
農山村地域力向上支援事業（移住・定住）	農山村振興課	農山村集落にモデル集落を設定し、座談会等を通し、集落住民を主体とした受入態勢の整備や、農泊を活用したお試し移住体験を支援した。また、移住者向け集落情報「集落移住支援シート」や県内農山村の魅力伝える動画を作成し、ホームページ等で情報発信を行った。			終了	令和4年度終了ではあるが、農山村地域への移住をさらに促進するため、農業に興味のある移住希望者をターゲットとした、情報発信の強化、受入体制の強化を図る。また、関係課、移住部局との連携をさらに強化し、効果的な取組を進める新たな事業の検討を行う。		
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援			改善	市町が策定した離島漁業集落活動促進計画（令和2年度～令和6年度）に沿って、より高い事業効果が得られるよう、国や市町など関係機関と協力して漁業集落に対する支援指導を行っていくとともに、特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用を図ることができるよう、引き続き支援方法等を検討していく。また、引き続き観光部局と連携し、海業の振興を図っていく。		
中山間地域等直接支払費	農山村振興課	中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能を図る取組に対する支援を行った。			改善	人口減少と高齢化により、集落内の共同活動の維持が困難となりつつある集落もあることから、加算措置を活用することで、集落外の参加者を集落へ呼び込み、共同活動の維持を図る。組織単独での存続が危ぶまれる組織については、近隣集落との合併を推進する。また、多面的機能支払交付金事業にのみ取り組んでいる組織については、第6期対策（令和7年度から予定）に向け、組織の洗い出しや推進方法について市町と連携し検討を行う。		

多面的機能支払事業	農山村振興課	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新することにより地域資源の質的向上を図る活動に対し支援を行った。	改善	今まではその地域に在住する農業者や住民のみの活動に限定されていたが、農的関係人口の拡大として、その地域に由来のある人々を呼び込み活動に参加が可能となったことから、この活動を推進し多様な人材の確保を目指していく。
中山間ふるさと活性化基金	農山村振興課	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	指導員に対する研修会を実施し、活動事例の紹介や情報交換等を実施し、指導員の資質向上、指導能力向上につなげていく。
ながさき森林環境保全事業（環境保全林緊急整備）	林政課	市町、集落と連携し、荒廃した里山林等の整備による身近で親しみやすい里山づくりを実施した。	改善	未整備森林を解消し、森林の持つ多面的機能を効果的に発揮させるため、森林所有者等に対する説明や地元調整を行いながら、令和4年度に拡充した事業等を引き続き実施する。
保安林等整備管理費	林政課	森林が有する水資源のかん養機能や山地災害の防止機能など、公益的機能を将来にわたって持続的に発揮できるように、公益上重要な森林を「保安林」に指定し、森林の適正な管理を行った。	改善	引き続き、水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定と併せて森林整備の推進を図る。
県営林事業費	林政課	県営林5,529haについて、第13次経営計画（H31-R5）に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	改善	事業体が受注しやすくなるよう、公表する年間実施計画について時期及び作業箇所どおり確実に発注するとともに、設計・積算の内容が他の機関と比べて不利になっていないか精査する。
鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村振興課	「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策（以下、「3対策」）を地域ぐるみで進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止対策が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした総合的な被害防止対策の取組を支援した。 また、鳥獣の被害情報、防護柵の対策情報をマップ上に表示することで、市町による戦略的な3対策を企画・実践できる体制の構築や、捕獲者や市町職員の事務手続の負担軽減に活用できる捕獲情報システムの実証に、20市町で取り組んだ。	終了	令和4年度に終了予定だが、野生鳥獣による被害は依然深刻なため、引き続き、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を総合的に進める必要がある。さらに、「デジタル鳥獣対策サポート推進事業」の成果も踏まえ、鳥獣の捕獲情報、防護柵の情報等を一元化・見える化した捕獲情報システムの活用等により、各地域での戦略的な対策を進めるとともに、さらなる被害額の低減に向け、農作物を加害するイノシシの特定・捕獲など新技術の実証事業を新たな事業の中で検討する。
野生鳥獣管理事業費	農山村振興課	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	改善	引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、より効率的な捕獲方法を実証・普及する。 さらに、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一体となって進めていく。

デジタル鳥獣対策サポート推進事業費	農山村振興課	イノシシ等による農作物被害対策の強化に向け、リアルタイムでの捕獲情報の収集を可能とするスマートフォンアプリの実装拡大により、捕獲情報等の一元管理・見える化を推進	終了	—
-------------------	--------	--	----	---

事業群② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

評価対象事業件数 7 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
農山村地域力向上支援事業（産品づくり支援）	農山村振興課	県内外の地域農産物の生産・販売・加工の状況やモデル集落、集落住民の生産意向等を調査し、集落の顔となるような地域特産物等の商品化に向けた栽培実証・販売実証を行った。 移住者等が活用できる営農・生活シミュレーターを製作した。			改善	地域活性化につながる販売戦略や出口戦略を検討し実行するためのロードマップ等に基づき、加工品の試作、磨き上げ、販売実証等をすすめ、集落の顔となる商品の完成に向けた支援を行う。		
畜産ワークスタイル改革事業費	畜産課	労力支援組織（ヘルパー組織、コントラクター組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。			改善	畜産業においては、人材確保や人材育成による安定した雇用体制が課題となっており、労力支援組織（ヘルパー、コントラクター）のさらなる維持・拡大が重要である。さらなる事業の取組拡大を図るため、単なる新規組織設立だけではなく、既存ヘルパー組織における飼料作物生産部門の新規立ち上げによるヘルパーとコントラクターの兼業化の推進等、引き続き振興局・関係機関と連携を図り支援を行う。□		
産地と地域を支える集落営農育成推進事業費	農業経営課	集落営農の組織化の啓発を図る研修会開催や組織化を目指す集落へのサポート活動、集落営農の課題解決を図る専門家派遣や経営発展計画の作成支援等を実施した。			改善	既存組織の高齢化や後継者不在といった課題解決のため、共通の課題を持つ組織を集めた研修会等により世代交代に向けた人材確保・育成等の支援を行う。		
稼ぐ農山村チャレンジ支援事業（農泊・直売所）	農山村振興課	農産物直売所について、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域活性化に貢献する直売所へのステップアップに向け経営基盤強化に取り組む直売所への支援を行う。 農泊について、国内外からの誘客促進に向けた情報発信、実践者の人材育成等による受入体制の整備、教育旅行の誘客促進、SDGs体験プログラム等の開発を支援する。			改善	農山村地域の交流拠点を担う農産物直売所への発展に向けた人材を育成するため、経営基盤の強化や地域貢献の取組についてのセミナーや現地指導を行う。また、売上拡大や出荷者の確保などに取り組んだ直売所の事例について、セミナーで紹介するなどし、県内直売所への波及を図る。 農泊については、新型コロナウイルスの影響により受入の休止が続いている。そのため、ヴィズコロナ、アフターコロナ対策として、受入体制の再整備や教育旅行誘致拡大に向け、近年注目されているSDGsの観点での体験プログラムの充実支援を行う。		
農山村地域力向上支援事業（地産地消）	農山村振興課	県内農産物等を扱う県産品愛用推進指定店（米、茶）、地産地消こだわりの店の認定制度の普及・PRを行った。また、地域の農林水産物を地元の方々が積極的に愛用する地産地消の取組を県内各地で推進する収穫感謝祭シリーズに対し支援を行った。			改善	地産地消のさらなる推進を図るため、ホームページやPR活動等による「認定店」の周知を継続して行うとともに、コロナ禍で休止していた県関係各課と生産者や流通業者、実需者等民間団体で構成する「地産地消推進部会」を年度当初に開催し、関係機関が連携して地産地消の普及啓発を行う。		

長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞り込んだ動画制作及び配信などのPRを行った。「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品（販売額500万円以下の商品）に対してWEB等を活用した小売事業者等との商談・アドバイスの場を作り、販売拡大を支援した。	改善	四季畑の認知度を高めていくため、交流人口が多い場所でのPR動画配信や販売協力店を増やし販促物の活用するなど、効果的なPRを検討していく。また、四季畑認証事業者や販売協力店との意見交換の結果を反映したフェアやキャンペーン等に見直すなど、より効果的な販売支援を図る。
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援	改善	市町が策定した離島漁業集落活動促進計画（令和2年度～令和6年度）に沿って、より高い事業効果が得られるよう、国や市町など関係機関と協力して漁業集落に対する支援指導を行っていくとともに、特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用を図ることができるよう、引き続き支援方法等を検討していく。また、引き続き観光部局と連携し、海業の振興を図っていく。

施策3 地域の医療、介護等のサービス確保

事業群① 医療提供体制の構築－1（地域医療構想の実現）

評価対象事業件数 11件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5			1	2	3
			46%			9%	18%	27%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
医療機能分化・連携の推進事業（医療介護基金）	医療政策課	地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。			改善	地域医療構想のさらなる周知を図り、積極的な事業活用を促すとともに、医療機関の機能分化・連携のための支援メニューを検討し、地域医療構想の実現を推進していく。		
地域医療構想推進事業費	医療政策課	各医療圏において、医療、介護関係者等から構成される「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。			改善	地域における課題等の協議を行うため、専門部会やGWを積極的に活用した会議運営を実施する。		
地域医療構想を担う人材の開発講座事業費（医療介護基金）	医療政策課	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催した。			改善	地域医療構想の実現に向けて、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行い、データを広く集めるなどし、県内病院の自院の状況分析を行うとともに、自院の立ち位置について検討を行う。		
回復期機能を支える医療機関の支援事業（医療介護基金）	医療政策課	地域医療構想において、不足する回復期機能の病床の整備を推進するため、転換等の検討や院内研修等に必要経費を支援し、転換を図った。			廃止	医療機関における機能分化・連携の取組を支援するため、事業内容の見直しなど事業の再構築も含めた検討を行う。		

在宅医療提供体制推進・啓発事業（医療介護基金）	長寿社会課	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療提供体制の充実を図るため、講演会を開催するとともに、患者が住み慣れた地域において、在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、地域住民や都市医師会の在宅医療関係者に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種を対象に、地域で核となる人材を養成するための研修会を実施した。	終了	地域における在宅医療の中核を担う人材の養成及び住民への啓発を引き続き行いながら、養成した人材が地域で在宅医療の体制を推進していけるよう、事業内容の見直し検討を行う。
在宅歯科医療推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進するため、セミナーの開催や市町事業等へ歯科医師、歯科衛生士の派遣を行うことで地域における歯科医療・介護の体制づくりを推進した	改善	地域の行政、地域包括支援センター、都市歯科医師会等関係機関との連携強化を図りながら、住民及び医療・介護の専門職への啓発を行うことで、歯科との連携による介護予防・重度化防止の取組を推進していく。
在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	歯科医師や歯科衛生士を対象として質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を開催し、口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できるための人材を育成することで、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わり、在宅歯科医療を推進した。	終了	養成した口腔リハビリテーションインストラクターが地域で活躍できるよう、養成したインストラクターと地域の医療・介護専門職による多職種連携の取組について検討を行う。
在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業（医療介護基金）	薬務行政室	在宅医療において薬剤師が行うべきことに関する研修会や多職種連携のためのスキルアップ、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。	改善	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、研修テーマの追加や変更をしながら、県薬剤師会と連携した取り組みにより、地域包括ケアシステム構築における薬剤師の積極的な関わりを支援していく。

事業群① 医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数 17 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	4					9
		24%	24%					52%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。			現状維持	引き続き効率的な運用を図っていく。		
保健医療対策費	医療政策課	各医療圏において、医療計画の進捗等を協議するための会議を開催するなど、長崎県の総合的保健医療対策の推進を図った。			拡充	令和5年度は、次期医療計画の策定の年となっており、計画の見直し及び地域医療構想を推進していくための協議の場として、引き続き保健医療対策協議会等において協議を進める。		
広域災害・救急医療情報システム費	医療政策課	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。			改善	<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医情報の提供が令和6年度から全国統一システムにおいて行われる予定であることに伴い、長崎県救急医療情報システムにおける関係者間での情報共有のあり方等について整理検討を行う。 引き続き、研修や訓練へ参加を促進し、災害医療体制の強化に努める。 		

感染症予防対策事業	感染症対策室	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図った。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスや新たな新興感染症の発生の動向を見極めながら、県民に対し、手洗いやマスク着用など新たな生活様式の定着に向け、普及啓発に努める。 ・次の感染症危機に備えた感染症法の改正が行われる予定であることに伴い、県感染症予防計画の改定や、感染症発生・まん延時における確実な医療提供の提供のため、あらかじめ医療機関等と協定を締結する等の取組について検討する。
肝炎対策事業費	感染症対策室	早期発見を図るため、肝炎ウイルス検査の実施及び受検奨励を実施。また、検査にて陽性となった者への受診奨励等のフォローアップを行い、早期治療の促進を図った。肝炎診療地域連携体制強化事業として、肝炎診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎コーディネーター養成研修会をハイブリッド形式にて開催。新たに、21名のコーディネーターを養成した。例年行っている市民公開講座は、2か月間Web配信とし、期限を過ぎてもYouTubeで視聴可能とすることで、より多くの県民へ正しい肝炎知識の普及啓発を行った。	改善	<p>肝炎診療連携拠点病院である長崎医療センターと十分連携し、更なる肝炎コーディネーターの養成を行い、肝炎対策の研修会等を検討し、正しい知識の普及、肝炎ウイルス検査未受検者の掘り起こしに務める。</p> <p>肝炎ウイルス検査のフォローアップ（受診奨励）に関しては、各保健所との連携をより一層強化し、治療が必要ない方に対しても、継続的に定期検査を受検するようフォローアップを行う。</p>
予防接種対策事業費	感染症対策室	骨髄移植等の造血間細胞移植により、移植前に獲得した免疫が低下又は消失した方へ再接種費用の助成を行う市町に対し、県が助成を行うことにより、市町における助成制度の創設を促進する。	拡充	令和4年度の事業成果を検証し、実施方法の見直しを検討するとともに、21市町すべてにおいて助成制度が早期に創設させるよう市町に対しては創設に向けた働きかけを行っていく。また、県民に対しても助成制度について周知されるよう幅広く広報活動に取り組んでいく。
薬務行政費	薬務行政室	流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査や各種公報活動を実施するとともに、ジェネリック医薬品を使用促進するための協議会を開催した。また、災害備蓄医薬品の購入による適正備蓄を行ったほか、県薬剤師会等と連携して災害薬事コーディネーター養成のための研修会を行った。	拡充	関係機関と連携し地域医療を推進するため、在宅医療等に対応できる地域連携薬局等の整備促進を図るとともに、無承認無許可医薬品の買上調査等を継続して実施し、県民の健康被害の防止に努めていく。また、ジェネリック医薬品の使用促進や災害薬事コーディネーターの育成を進めるため、国の委託事業を活用して協議会や研修会等の充実を図っていく。
献血及び骨髄移植推進費	薬務行政室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、献血功労者表彰式をはじめとする各種イベントの一部を中止したが、会議はオンラインや書面で実施し、献血の普及啓発を行った。また、県内の高校生を対象とした献血普及CMコンテストを開催したほか、昨年度の優秀作品をラジオ等の広報媒体で活用して、若年層に対する普及啓発を実施した。さらに、骨髄ドナー支援制度は、年度内に県内8市1町で支援が可能となり、未導入の市町には個別訪問等を実施して制度の創設を働きかけるなど、骨髄ドナーが提供しやすい環境を整備した。	改善	骨髄ドナー登録者をより安定的に確保するため、骨髄ドナー提供者の環境整備や登録者確保対策を継続して実施するとともに、引き続き関係機関と連携し、若年層に対する献血普及啓発活動を強化していく。

臓器移植対策事業	国保・健康増進課	臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行うことで、県民の臓器提供・移植に対する理解の深化、移植医療の推進を図った。	改善	県内からの臓器提供は継続的に行われており、臓器提供者とその家族、医療機関との連携が円滑に行われるためにコーディネーターの存在は不可欠である。また、県内における臓器提供の情報は、多くが家族の承諾によるものであり、意思表示の携帯、臓器移植の理解について、広く県民に普及啓発を図る必要があるため、コーディネーターを中心に、これからは様々な機会をとおして普及啓発活動を実施する。
----------	----------	---	----	---

事業群① 医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	5
			25%				13%	62%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。			改善	医師確保計画に示された二次医療圏ごとの医師の確保数の目標達成に向けた施策に取り組むとともに、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応等を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進めていく。		
しまの医療機関指導費	医療政策課	長崎県自治体病院等開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の幹旋等を行った。			改善	引き続き、離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動や、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会の開催など効率的な医師確保に取り組む。		
遠隔診療支援推進事業費	医療人材対策室	ローカル5Gネットワークを離島の基幹病院に整備し、これを活用した専門医の遠隔サポートによる高度専門医療を提供することで、住民が住み慣れた地域で必要な医療を受ける体制確保を支援する。			終了	遠隔専門診療のために必要な機器の整備を令和4年度中に終了し、令和5年度の離島基幹病院への遠隔専門診療外来設置を目指す。		

事業群② 地域包括ケアシステムの構築・充実

評価対象事業件数 14 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10				1	3
			72%				7%	21%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	市町における地域包括ケアシステムの構築状況評価に関し、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準及び改訂した「〇の判断の目安」に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施し、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し支援を行った。			改善	令和5年度末までに全圏域でシステムを構築することを目標に、構築が遅れている市町に対し、課題の可視化や、具体的な取組のロードマップへの反映など、重点的かつ個別的支援を強化していく。また、新たな評価基準の策定及び運用開始に向けて、有識者や関係団体と協議を進めていく。		

在宅医療・介護連携体制構築支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催した。	改善	各保健所において作成した短期・中期的な視点での各圏域における支援目標に基づき、多職種連携の推進、人生会議（ACP）に関する住民啓発、地域の看取り体制の整備などの取組の評価を行いながら、PDCAサイクルの視点で在宅医療体制をさらに進めていくための取組を引き続き行っていく。
訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金）	長寿社会課	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識、経験に応じた研修、訪問看護に関する普及啓発等を行った。	改善	訪問看護師確保に向け、新卒看護師の育成だけでなく、新任看護師（初めて訪問看護に携わる看護師）プログラム検討、啓発に取組みを広げ、質の高い訪問看護師の確保・育成及び訪問看護ステーション管理者支援等を引き続き取り組む。 令和5年度からは、訪問看護ステーションの人材確保支援と一体的に取り組む、訪問看護提供体制の整備を図る。
訪問看護ステーション人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	訪問看護師未経験の看護師を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を支援することにより、質の高い訪問看護師を確保し、在宅医療及び介護の充実を図った。	終了	県内は過疎地域に限らず、小規模事業所が多く、新たな訪問看護師の雇用が難しい現状であることから、対象を県内全域に広げた取組とした。今後も質の高い訪問看護師確保に向け、引き続き取り組む。 令和5年度からは、訪問看護サポートセンター事業において訪問看護ステーションの人材確保支援に取り組む。
地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。	改善	地域密着型介護サービス提供施設等については、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向や前期の整備状況等を踏まえ令和2年度に策定した第8期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと市町との連携を図っていく。
病床転換助成事業費	医療政策課	医療機関が行う、医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用を助成した。	改善	地域医療構想で目指す病床の医療機能の分化・連携の実現に向け、医療療養病床から介護老人保健施設等への転換を図るため、会議に限らず様々な場を通じて医療機関に対して補助金の活用を呼びかける。
離島等サービス確保対策検討委員会	長寿社会課	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。 ※リモートにより開催	改善	令和4年度の検討結果を踏まえ、課題解決に向けた対策の具体化の検討及び実施している対策の検証を行うとともに、引き続き検討委員会を開催し、市町と一緒に取組を進めていく。
介護予防・自立支援推進事業（介護予防に資する人材養成・現地支援）（保険者努力支援交付金）	長寿社会課	市町及び地域包括支援センター職員を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業とその他の地域支援事業と連動した取組を行うことができる人材育成を目指し、地域ケア会議をテーマとした人材養成講座及び各市町の課題に応じた伴走型支援として現地支援を実施した。	改善	県内市町における総合事業の取組充実・強化に向け、市町の課題に応じた支援を強化する。

介護予防・自立支援推進事業（認知症予防に資する取組への支援）（医療介護基金）	長寿社会課	県内の介護保険事業所で実践されている、認知症予防に効果があるといわれる運動や認知訓練などを組み合わせ、認知機能低下の予防を目的とした取組を活かして、地域の元気高齢者等をサロンインストラクターに養成した。	改善	認知症予防に効果があるといわれる運動を実践することができる人材を、引き続き養成するとともに、住民主体の通いの場において、活躍できるよう市町との連携を強化する。
助け合い活動強化事業（保険者努力支援交付金）	長寿社会課	生活支援コーディネーター等を対象として、基礎研修や実践研修を実施するとともに、市町等が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣し、有償ボランティアや常設型居場所などの助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進した。	改善	県内市町における助け合い活動の取組に対し、市町の課題に応じた支援を引き続き行うことにより、生活支援コーディネーターの設置・活動や様々な助け合い活動の推進を図る。 また、取組事例などを県内市町に情報共有することで、助け合い活動の充実を図る。
地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業（医療介護基金）	長寿社会課	高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域において、生き生きとした生活を送るために必要なリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供されることで、地域包括ケアシステムの構築かつ市町の一般介護予防事業を中心とした地域支援事業の充実・強化のための体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。	改善	各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図るため、各圏域の関係者（市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等）に対して、引き続き県及び県リハビリテーション支援センターから助言や情報提供等の支援を実施していく。

事業群③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。			改善	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、感染症対策を行いながら研修を実施していく。		
施設整備助成費	障害福祉課	社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所（障害者支援施設4か所、共同生活援助事業所1か所）を整備した。			現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するかを検討しながら整備を進めていく。		
在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	障害福祉課	県北地域における重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。			改善	在宅で生活する医療的ケアが必要な児・者への支援（介護者の負担軽減）として重要な役割があることから、安定的に継続して実施していく必要がある。利用者数の増加に向け、受入医療機関（佐世保共済病院）及び関係機関との協議を継続し、受入体制を整えていく。		

施策4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数 6 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								6
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生活航路改善対策事業	交通政策課	①補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。 ・2以上の市町を結ぶ航路：国、県で補助 ・同一市町内補助航路：国、県、市町で補助 ②補助航路を運航する事業者へに運転資金の貸付を行った。 ・貸付利率1.55%貸付期間1年			現状維持	住民の生活に必要な不可欠な離島航路については、引き続き、国・県・市町で欠損補助を行うとともに、航路毎の実情や地元市町・事業者の意見等を踏まえ、航路改善計画などを通して経営改善が図られるよう促していく。		
松浦鉄道整備促進事業	交通政策課	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。			現状維持	本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・沿線県・沿線市町で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・沿線県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。		
島原鉄道整備促進事業	交通政策課	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。			現状維持	本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。		
地方バス対策事業	交通政策課	生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。			現状維持	地域住民の生活や観光客の移動手段として必要不可欠な路線バスについては、利用者数が年々減少しており、路線バスの赤字路線の比率も年々増加していることから、今後もバス路線を維持・確保していくため、関係市町やバス事業者からの意見を伺いながら引き続き支援を行っていく。		
離島航空路線対策事業	交通政策課	①離島住民の旅客輸送の確保のための運航費への助成及び重整備費用、機体購入費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。 ②離島航空路線運航事業者への運営資金の貸付を行った。 ③新型コロナウイルス感染症の影響が大きい離島航空路線の安定化を図るため、収支悪化に対する緊急支援を実施した。			現状維持	離島航空路線の維持存続を図り、住民の移動手段はもとより地域振興のための交流活性化に貢献していくには、引き続きORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。ORCでは、令和4年度から、順次機材更新を進めており、機材更新や離島航空路の運航・安全整備等に対する支援を行うとともに、令和元年度からの離島航空路線活性化スキームに基づき、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図っていく。		

地域公共交通再編推進事業	交通政策課	令和3年度は、単独では地域公共交通計画を策定していない2市（島原市、西海市）及び、改正法に適合した地域公共交通計画を策定予定の2市（対馬市、壱岐市）において、事業者を交えた意見交換を実施した。	現状維持	事業者を交えた市町との意見交換を通じて地域の課題把握に努めながら、地域毎の最適な地域公共交通計画の策定や見直しを後押ししていく。
--------------	-------	--	------	--

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

事業群① Society5.0実現に向けた推進体制の構築

事業群② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

事業群③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	2		1			
		40%	40%		20%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき Society 5.0 推進費（民間人材活用以外）	デジタル戦略課	<p>(1) ながさきICTフェア2021の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業、誘致企業等からの出展があり、県民の意識醸成、県内企業の取引拡大等を図った。 <p>(2) Society5.0加速化補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の課題解決に係る取組を支援する補助金を新たに創設。 <p>(3) 県・市町によるデータ連携基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・民間の有するデータの集積・活用等を可能とするデータ連携基盤を構築し、分野間連携・データ流通を促進した。 <p>(4) ICT人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間専門人材によるICTを利活用した課題解決や地域活性化、産業振興、県民の利便性向上に繋がる先端技術を活用した施策立案に対する助言等によりDXを推進。 行政職員に対する研修等による人材育成を行い、施策立案の充実化や深化を図った。 			拡充	<p>○民間におけるデータ連携基盤の活用促進や匿名化されたデータの活用検討、人流データ分析によるデータマーケティングなどへの活用。</p> <p>○企業のソリューションを活用した課題提案型スキームを構築し、加速化補助金活用とあわせた課題解決に向けたデジタル化・DX推進を図る。</p> <p>○デジタル関連イベント（博覧会やドローンサミットなど）開催によるデジタル化・DXの社会実装の推進を図る。</p>		
ながさき Society 5.0 推進費（民間人材活用）	デジタル戦略課	<p>(1) デジタル戦略補佐監の配置</p> <p>的確かつ適切な施策提案、事業展開できるしくみを構築するため、最新のデジタル関連情報を県にインプットし、各部局の施策の方向性などについて助言を行うデジタル戦略補佐監を、令和4年度から配置する。</p> <p>(2) デジタルコーディネーターの活用</p> <p>デジタル関連分野の第一線で活躍している民間人材の知見・ノウハウを活用し、事業の精度向上や先進性向上を図ることを目的に、令和4年度から、新たにデジタルコーディネーターを導入する。</p>			拡充	<p>○庁内の組織的な意識改革及びデジタル化・DX推進を更に加速させ、庁内競争的資金を確保するなど、デジタル補佐監による早急な事業化についても、スピーディーな対応を図る。</p>		

長崎県版インフラDX推進事業費	建設企画課	<p>○建設業においてSociety5.0社会を実現するため、三次元データの活用方法の確立や活用人材の育成等を実施。</p> <p>○令和3年度は、三次元データ等を活用した道路計画図（ビジュアル化）による地元合意形成の促進を計画した。</p> <p>○令和4年度は、地下空間の三次元化を行い、三次元モデルの作成に関する課題等の整理を行い、事業展開を図る。</p>	改善	<p>○R5年度については、R3の実施結果やR4実施状況、日々進化を続けているデジタル技術に注視し、3次元データの活用や更なる可能性について、新たな視点がないか視野を拡げた取組みを続けていく。</p>
電子県庁推進事業	スマート県庁推進課	<p>○庁外向けシステム 長崎県自治体クラウドサービスのサーバ更新に伴うシステム改修等を実施。</p> <p>○庁内向けシステム システム改修を計画的に実施している。</p>	縮小	<p>○長崎県自治体クラウドサービスの県内団体利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、汎用的電子申請システムを県内12市町と共同調達する計画としているが、当該システムでは、長崎県自治体クラウドサービスの多くの機能を代替できる可能性があることから、今後、本事業の方向性について検討していく。
スマート県庁プロジェクト	スマート県庁推進課	<p>○RPAの活用推進 RPAの関係所属の導入希望状況等を踏まえながら、50ロボット作成・15利用所属を目標に、開発を継続して推進した。</p> <p>○電子申請システムの利用拡大 電子申請の利用拡大を目指し、新しい汎用的電子申請システムの導入について検討し、令和4年度に新システムへ更新することとした。</p>	改善	<p>○県における電子申請の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新しい電子申請システムの利用を庁内各所属に働きかけ、活用を拡大していく。 <p>○県におけるRPA作成ロボット利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局と連携して、対象業務の掘り起こしと新規ロボットの開発を継続して実施する。 ・複数の開発ライセンスについてはさらに効果的な活用方法を検討する。 <p>○新たな技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の活用について必要な検証は継続して実施する必要がある。 ・各種ツール導入の成果を得るため、DX推進に向けた職員の意識改革やICTリテラシー向上を目指し人材育成に取り組む。

施策6 持続可能なインフラの整備及び利活用

事業群① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

評価対象事業件数 17 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					16
		6%					94%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
道路維持補修費	道路維持課	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。		現状維持	道路管理者として道路橋を適切に管理する義務があり、今後も道路の安全な利用を図る。		

道守育成事業	道路維持課	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。	現状維持	道路法により、橋梁やトンネル等のインフラ施設の5年に1回の法定点検が義務付けられた。県では、全ての施設を外注すると膨大な費用が発生することから、中小の橋梁については、職員（OBや道守ボランティア）による直営点検を実施しており、その点検には、必要な知識や技術が必要である。インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。
都市公園整備費 (一般)	道路維持課	県立総合運動公園の補助競技場の舗装改修、西海橋公園の木の剪定などの公園施設の維持管理や景観向上のための植樹や剪定などを実施した。(単独事業)	改善	公園管理者として公園施設を適切に管理するため、長寿命化対策工事(補修)を行うことで安心して利用できる公園整備を行う。 令和5年度からは、障害のある子どもない子どもすべての子どもがともに遊べる遊具(インクルーシブ遊具)の整備も進め、満足度の向上に努める。
ダム管理費	河川課	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。
県民参加の地域づくり事業費	河川課	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	現状維持	当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。 令和5年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共土木施設の維持・保全に寄与していく。
空港維持管理費	港湾課	長崎県が管理する空港(福江空港、対馬空港、壱岐空港、上五島空港、小値賀空港)において、管理運営及び場周柵補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	現状維持	航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。
港湾施設維持管理費	港湾課	港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	現状維持	職員による巡視及び外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所について地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することにより施設の適切な管理運営を行っていく。

事業群② 民間資金、遊休資産の活用

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					1	
		50%					50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
移住者向け住宅確保加速化支援事業	住宅課	<p>当事業は、賃貸住宅が不足する離島半島部等において、空き家を確保し、移住希望者へ紹介、リフォームし転貸する民間事業者へ補助を行う市町に対し、空き家状況調査、空き家の改修費等の費用の一部へ補助するもの。</p> <p>令和3年度は、雲仙市、五島市の2市で事業着手（マッチング実績：雲仙市3件、五島市1件）。</p>			終了	<p>令和4年度終了予定だが、事業を実施した各市町の課題等の整理を行い、令和4年度創設した空き家を活用する新規事業の横展開の可能性を検討する。</p> <p>また、課題整理の内容や新規事業の横展開検討状況を他市町にも情報提供を行い、新規事業の横展開を促し、空き家の活用促進を進めていく。</p>		
住まいの変「長崎よかじゃんHOUSE」整備推進事業	住宅課	<p>（令和4年度補正事業）</p> <p>長崎の気候、風土に即した低コスト・高品質の長崎型住宅のブランド化を支援するとともに、子育て世帯や移住者、若者向けに県空き公舎をリノベーションし、賃貸住宅として提供する事業</p>			拡充	<p>当事業の実施状況については、市町への情報提供だけでなく、今後の空き家活用を担う民間事業者等へも広く情報の共有、提供を行っていく。</p>		

戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

評価対象事業件数 80 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	41				8	29
	3%	51%				10%	36%

施策1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

評価対象事業件数 2 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎空港24時間化推進事業	交通政策課	長崎空港の運用時間延長に向け、航空会社、航空関係者との協議を実施するとともに、長崎空港24時間化推進委員会の下部組織であるプロジェクトチーム（2次交通対策PT、空港ビル内受入対策PT、利用促進対策PT、大村市内滞在対策PT）のうち、大村市内滞在対策PTにおいて協議を行った。		現状維持	航空管制の深夜早朝帯における一部リモート化により運用時間の段階的な延長を図り、将来的には24時間化に繋がるよう、引き続き官民一体となって取り組んでいく。		
県内空港活性化推進事業	交通政策課	県、市町及び各種団体等で構成する長崎県空港活性化推進協議会を通じて、県内市町及び航空会社等とも連携し、県内空港の利用促進対策を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により運休・減便している県内空港発着の国内定期航空路線を早期に回復させるため、各航空会社等が行う利用促進事業に対して支援を行った。		現状維持	県内各空港の活性化のための広報活動などの充実を図っていくほか、チャーター便や臨時便等含め路線誘致に取り組んでいく。		

事業群② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数 2 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							2
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
企画調査費	道路建設課	国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果（整備効果）などを整理した資料作成を行った。		現状維持	令和5年度以降も予算確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に伴い活発になる地元の取組などを踏まえたストック効果（整備効果）などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。		
島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、三県（長崎県、熊本県、鹿児島県）の地域間交流連携事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えとともに、地元機運の醸成を図った。		現状維持	構想推進に向けて、構想推進地方大会開催や三県サッカー大会などの地域間交流等の取組を通して地元の機運醸成を図るとともに、国等への要望活動を継続しながら、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について、関係機関等に強く訴えていく。		

事業群③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路整備事業（単独）	道路建設課	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。			現状維持	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。		

事業群④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	起債事業による公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成や用地舗装、附属施設などの整備を行った。			現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾の人流・物流環境の利便性・安全性を向上していく必要があり、特別会計の収支にも留意し、令和5年度も引き続き事業を継続する。		

施策2 九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大

事業群① 九州新幹線西九州ルート of 整備促進

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市政策課	デザイン検討会議を1回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。 また、鉄道事業者とH27に策定されたデザイン基本計画に基づいた駅舎デザインの具現化を図るための協議を実施した。			現状維持	引き続き、長崎市と連携し、駅前広場に係る事業を推進。		
長崎駅周辺連続立体交差事業（単独）	都市政策課	令和3年度は、浦上駅前広場の復旧工事等を行った。			現状維持	引き続き、鉄道事業者と連携し、側道の整備を推進。		

事業群② 新幹線開業に向けたアクションプランの推進

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							2	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新幹線開業対策事業費	新幹線対策課	<p>開業1年前イベントやレールウォークの開催、開業PR動画の作成等を通じて、県民の気運醸成を図った。</p> <p>併せて、県外への開業PR及び誘客促進のため、メインターゲットエリアと考えられる関西・中国圏等における広報プロモーション事業を実施した。</p> <p>また、民間団体等による取組を促進するため、市町との協調補助による支援を行い、佐世保市や小値賀町といった沿線市外の地域でも取組が進んだほか、経済団体青年部主体の開業準備実行委員会によるおもてなし等の準備も進んでいる。</p> <p>さらに、県内各地への周遊のための交通対策として、予約制乗合タクシーによる実証運行及びフリーきっぷの実証販売を実施した。</p>			終了	<p>開業により、本事業は終了となるが、新幹線の利用促進や二次交通対策等、開業後も引き続き取り組むべき事業については、新幹線・鉄道整備促進事業において継続する。</p>		
J R デスティネーションキャンペーン推進事業費	観光振興課	<p>誘客宣伝対策事業（佐賀県共同事業）として、旅行会社等を対象とした「全国宣伝販売促進会議」の開催、令和3年10月から令和4年3月までの6ヶ月間にJ R九州とタイアップしたプロモーションなどを実施した。受入環境整備事業（佐賀県共同事業）として、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンの公式WEBサイトの開設、観光事業者等と連携した「シュガーロードPASS」の制作などを実施した。</p> <p>また、長崎県単独事業としては、既存の観光コンテンツや地域の魅力の再検証、新たな素材の発掘・磨き上げ、着地型旅行商品の造成などに取り組んだ。</p>			終了	<p>本事業は本年度で終了するが、本キャンペーンを一過性の観光キャンペーンにとどめることなく、新幹線開業効果を最大限に高め、これを沿線地域だけでなく、県内各地へ波及・拡大させ、その持続的な発展につなげるよう令和4年度事業に取り組んでいく。</p>		

施策3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

事業群① 特定複合観光施設（I R）区域の整備

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定複合観光施設導入推進事業費	I R推進課	<p>本県へのI R導入に向け、公募・選定手続きによってI R事業者を選定し、区域整備計画案を作成するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけや県民の理解を深めるための広報活動等を行った。</p>			拡充	<p>○I Rがもたらす経済効果や雇用創出効果を楽しむため、九州I R推進協議会を通じた民間事業者の自発的な取組の促進や九州・長崎国際観光人材育成コンソーシアムの形成による専門人材の育成・確保に向けた取組を推進する。 ○I R開業後のM I C E誘致に向けた具体的な施策を展開する。 ○区域整備計画に基づく事業の実施状況に関するモニタリングを実施しながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。</p>		

事業群② 長崎市中心部のランドデザイン

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	2
							33%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市再生推進事業	都市政策課	<p>都市再生緊急整備地域「長崎中央地域」が令和2年9月に国の指定を受けた。 長崎駅周辺地区においては、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される公共施設1件のデザイン調整を行った。</p>			現状維持	<p>令和4年秋の九州新幹線西九州ルート開業後も長崎駅周辺土地区画整理事業区域内等でさらなる民間開発が進むと想定されることから、引き続き、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議において周辺環境と調和したデザイン調整を円滑に進めていく。</p>		
環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	<p>アーバンデザイン専門家会議において、県庁舎跡地等のデザイン調整を行った。</p>			現状維持	<p>アーバンデザイン専門家会議における若手委員の育成を進めながら、松が枝国際観光船埠頭の2バス化や県庁舎跡地など長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力的な都市景観の形成を進めていく。</p>		
都市再開発支援事業	都市政策課	<p>長崎駅前バスターミナル等の再整備に向け、周囲の土地・建物所有者など地域の皆様の意見を聞きながら、再整備の計画立案、事業手法等の検討を行った。</p>			終了	—		

事業群③ 県庁舎跡地整備の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
跡地活用検討経費	県庁舎跡地活用室	<p>埋蔵文化財調査が令和3年2月に完了し、敷地全体の遺構等の状況が確認できたことから、整備する機能の具体化に関する整理を進め、同年6月に基本構想の骨子案を、同年9月に基本構想の素案を公表し、県議会での議論やパブリックコメントなど関係者からの意見を踏まえながら、内容の精査を行い、基本構想のとりまとめを進めた。</p> <p>また、第二別館跡地の整地等を行い、地域の方々と連携して多様な活動に取り組むなど、先行的な賑わいづくりを推進した。</p>			改善	<p>関係者と連携しながら、整備する建物の規模・配置等の検討や運営の仕組みづくりなど、引き続き、基本構想に基づく具体的な取組を推進する。併せて、より効果的な検証を行うための追加整備等を検討する。</p>		

事業群④ I Rの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新モビリティサービス構築推進事業費	政策企画課	<p>MaaS運営組織である「長崎県MaaS実行委員会」への補助及びアドバイザーとしての参画により、本県における広域MaaSを導入し、利用促進を図る。</p>			改善	<p>利用促進や利用可能エリアの拡大、新たなサービスの提供などの利便性向上のため、事業者や市町等との調整や働きかけなどを行い、長崎県MaaS実行委員会が取り組む、利用促進策や更なる事業者の参画、観光・商業施設等と連携した新たなサービスの提供等を支援する。</p> <p>また、九州MaaS研究会に参加し、九州一体となったMaaS展開への協議を進めていく。</p>		

事業群⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	<p>市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を2度開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。</p> <p>公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。</p>			改善	<p>広域景観形成推進事業については、関係者間で意見交換や情報共有を図りながら取り組みを進める。</p>		

21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）	都市政策課	地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。	改善	景観計画を策定するに至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。 加えて、広域景観の取組の中で市町との意見交換・情報共有できる場を設け、景観行政に対しての意識醸成に取り組んでいく。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ及び景観資産の保全・修景に加え、これらを活用する利活用事業についても活用が促進されるよう、景観連絡会議等において、市町への普及・啓発を図っていく。
屋外広告物指導監督費（周知啓発）	都市政策課	「ながさきサインフォーラム」は、長崎県屋外広告美術協同組合が主催し、県が共催して実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、対象者を屋外広告事業者・行政関係者に絞って開催する予定であったが、組合予算の捻出が困難となったため、中止となった。 また、12月1日に長崎市・佐世保市との共催により、屋外広告物講習会を開催し、屋外広告物に関する法令や景観、安全性等についての講義を行い、63名が修了した。	改善	良好な景観形成・安全点検・関係法令遵守の意識を高めるため、「ながさきサインフォーラム」については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を適切に把握し、柔軟に対応していく。また、屋外広告物講習会については、受講者の声を踏まえ、長崎市・佐世保市と調整しながら、より効果的な講義内容となるよう工夫に努める。

事業群⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

評価対象事業件数 1件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市対策費（基礎調査）	都市政策課	社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。（R3：1市）			現状維持	今後、実施に向けた見直しはないが、立地適正化計画の策定に必要な基礎データ収集を、関係市町とも連携しながら、適切に実施していく。		

施策4 しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

評価対象事業件数 9 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					4
			56%					44%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国境離島創業・事業拡大等支援事業費	地域づくり推進課	特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金の一部を支援した。			現状維持	令和4年度当初では国境離島地域全体で95事業が採択され、129人の雇用の場の創出が見込まれている。今後も、国の制度を活用した事業者支援を継続していく。 なお、令和5年度に向けては、引き続き関係市町と連携しながら、新たな事業の掘り起こしや人材確保等を行い、更なる雇用の創出に努め、国境離島地域の活性化を図っていく。		
しまの雇用人材確保促進事業費	地域づくり推進課	雇用機会拡充事業を活用するしまの事業者の、島外からの人材確保を目的とした求人情報の発信や採用力向上セミナー等に取り組んだほか、市町が行う雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こし等に係る先進的取組を支援した。			改善	引き続き関係市町と連携しながら、新たな事業の掘り起こしや、しまの事業者の島外からの人材確保に向けた取組への支援を行うとともに、優良事例を横展開するなど、取組の強化を図っていく。		
しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費	地域づくり推進課	しまの産品振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを展開したほか、しまの地域商社による販路拡大の取組などを支援した。			改善	令和4年度に事業の終期を迎えるが、本事業は販促フェアの開催や商談会への出展支援などの短期的な取組から、ブランド化に向けた商品開発支援等の中期的な取組、生産体制整備支援等の長期的な取組まで、様々な支援に取り組んでいることから、引き続き、事業を継続実施し、食品流通専門の団体や、市町、しまの地域商社等と連携しながら、伴走型でしまの事業者の高付加価値商品の開発や、販路拡大への支援を実施するとともに、プロジェクトに参画するしまの事業者を増加させ、島全体への波及を図っていく。		
しま旅滞在促進事業費	観光振興課	旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品への支援、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊・飲食・交通サービスに利用できる割引クーポン等の交付を実施した。			改善	安全安心な離島観光の実現に向けて、関係市町及び島内観光事業者、旅行会社等と連携を強化し、引き続き、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。		
しま旅グレードアップ事業費	観光振興課	受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうための朝・夜型の体験プログラムの開発や、「食と観光」を絡めた取組への支援を強化した。 また、国内及び海外向けに対して、テレビや雑誌、SNS等を活用した観光スポットやグルメ、体験などの観光コンテンツを紹介することで本県離島の魅力を発信し、認知度向上を図った。			改善	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、離島地域の観光産業には大きな影響があった。特定地域からの観光客に依存することがないよう、多面的な誘客を進めていく必要があるとともに、令和4年度に国内客を中心とした誘客を強化していることを踏まえ、引き続き国内客等誘致について、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症感染収束後に向けて、インバウンドを含めた観光誘客についても、関係市町と連携しながら随時取り組んで行く。		

高校生の離島留学推進事業	高校教育課	<p>体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各学科・コースの魅力を中学生等に広く発信することで、離島留学の関心を喚起するよう努めた。</p> <p>特に、実施校説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での実施ができない時期があり、オンラインでの説明会に変更した。また、体験入学・宿泊体験については、学校によって中止や縮小して実施した。</p>	改善	<p>すべての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、里親の維持・開拓等を進めるとともに、引き続き、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。</p>
--------------	-------	---	----	---

事業群② 地域の特徴を活かした地域発のプロジェクトの推進

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	1
							50%	50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
半島振興推進費	地域づくり推進課	<p>半島振興対策実施地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。</p> <p>半島振興広域連携促進事業については、半島地域が広域的に取り組む、地域の特徴を活かした交流促進、産業振興、定住促進等の事業について、半島地域魅力発見委員会等3団体を支援した。</p>			現状維持	<p>今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化を推進していく。</p>		
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり推進課	<p>本県、佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する「肥前窯業圏」活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信を行い肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、産地の素材を盛り込んだ周遊パスポートを作成し、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図った。</p>			終了	<p>「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づき、協議会事業の推進体制の強化や産地間の連携による自走の促進、産地人材育成による誇りの醸成などにより肥前窯業圏域の活性化を推進していくための取組を継続・強化する必要があるため、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として肥前窯業圏の取組を支援していく。</p>		

事業群③ 九州各県等との連携による取組推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				1	
			75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
U I ターン拡大事業費	地域づくり推進課	<p>県と21市町で協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を核に、都市部での移住相談会やオンライン相談会の開催、「ながさき移住倶楽部」の運営など、市町と連携し移住検討段階から地域への定着まできめ細かなサポートを行う。</p>			改善	<p>人材活躍支援センターと「ながさき移住ナビ」（ながさき移住倶楽部）の両システムの機能連携については、令和4年度の検討状況を踏まえ対応する。</p> <p>移住相談会や窓口での相談状況から、移住相談者の傾向やニーズを捉え、総合計画に掲げる移住者目標の達成に向けて、どのような支援体制で取り組むべきか検証・検討を進める。</p>		

地域活性化人材支援事業費	地域づくり推進課	県内で活躍する地域おこし協力隊（OBOGを含む）や市町職員を対象とし、隊員の受入から任期後までの支援を行い、地域への定着促進を図る。	改善	中間支援組織（協力隊OBOG団体）との連携により、市町等職員の制度に対する理解促進及び運用の適正化（※）に重点的に取り組み、ミスマッチ解消による定住率向上を目指す。（県、市町、中間支援組織の役割分担についても再整理する。） また、令和4年度の「協力隊募集・受入支援モデル事業（国委託）」の成果を踏まえたうえで、募集案件組成や情報発信、受入体制づくりなどについて検証・分析し、県内での横展開のための取組について整理・検討する。 （※）具体的には、「導入目的の明確化」、「着任前の企画・募集・採用に係る取組の強化」、「着任後の担当職員と隊員との信頼関係の構築」、「隊員の定住に向けた準備に対する支援の拡充」等について、市町主体で推進できるよう、中間支援組織や外部専門家等と連携して支援していく。
J R デスティネーションキャンペーン推進事業費	観光振興課	誘客宣伝対策事業（佐賀県共同事業）として、旅行会社等を対象とした「全国宣伝販売促進会議」の開催、令和3年10月から令和4年3月までの6ヶ月間にJ R九州とタイアップしたプロモーションなどを実施した。受入環境整備事業（佐賀県共同事業）として、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンの公式WEBサイトの開設、観光事業者等と連携した「シュガーロードPASS」の制作などを実施した。 また、長崎県単独事業としては、既存の観光コンテンツや地域の魅力の再検証、新たな素材の発掘・磨き上げ、着地型旅行商品の造成などに取り組んだ。	終了	本事業は本年度で終了するが、本キャンペーンを一過性の観光キャンペーンにとどめることなく、新幹線開業効果を最大限に高め、これを沿線地域だけでなく、県内各地へ波及・拡大させ、その持続的な発展につなげるよう令和4年度事業を取り組んでいく。
広域観光共同宣伝事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	九州横断3県への周遊及び宿泊客の増加を図るために、中部地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成・広告支援、関西地区への全国紙を活用した情報発信を実施した。	改善	令和4年度の事業内容についてしっかりと効果測定及び分析したうえで、次年度事業についてはさらなる誘客促進に向けて、熊本県及び大分県と協議しながら進めていく。

事業群④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

評価対象事業件数 2 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1					1	
	50%					50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
振興局活動推進費（県北プロジェクト）	地域づくり推進課	本県、佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する「肥前窯業圏」活性化推進協議会において、産地への誘客促進のためSNS等を活用した情報発信を行い肥前窯業圏の認知度向上を図るとともに、産地の素材を盛り込んだ周遊パスポートを作成し、来訪者の周遊化と消費喚起につなげることで県北地域の経済活性化を図った。		終了	「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づき、協議会事業の推進体制の強化や産地間の連携による自走の促進、産地人材育成による誇りの醸成などにより肥前窯業圏域の活性化を推進していくための取組を継続・強化する必要があるため、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として肥前窯業圏の取組を支援していく。		

特定複合観光施設導入推進事業費	I R 推進課	本県への I R 導入に向け、公募・選定手続きによって I R 事業者を選定し、区域整備計画案を作成するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけや県民の理解を深めるための広報活動等を行った。	拡充	○ I R がもたらす経済効果や雇用創出効果を享受するため、九州 I R 推進協議会を通じた民間事業者の自発的な取組の促進や九州・長崎国際観光人材育成コンソーシアムの形成による専門人材の育成・確保に向けた取組を推進する。 ○ I R 開業後の M I C E 誘致に向けた具体的な施策を展開する。 ○ 区域整備計画に基づく事業の実施状況に関するモニタリングを実施しながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。
-----------------	---------	---	----	--

事業群⑤ 地域振興のための自然資源の活用

評価対象事業件数 1 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国立公園雲仙利用拠点上質化プロジェクト推進事業	自然環境課	国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉地域の滞在環境の上質化及びインバウンド対策として歩道等の設計を行うとともに、災害対策として調査及び工法検討を実施。 令和4年度は八万地獄復興対策を実施。			改善	観光客や地域住民の安全性を確保し、地域が創造的復興に取り組んでいけるように、引き続き関係機関と連携を図りながら着実に対策事業を進める。		

施策5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群① 歴史や文化芸術による地域活性化

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					1
			80%				20%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化芸術ながさきステップアップ事業費	文化振興・世界遺産課	長崎県美術展覧会（県展）及び同移動展を県内各地で開催した。 また、県内の文化団体相互の連絡調整を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。			改善	長崎県美術展覧会（県展）と長崎県選抜作家美術展の同時開催など、観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」へ再編することなどを引き続き検討する。 また、県内の文化芸術団体に活躍の機会を提供することにより、地域コミュニティの活性化、若者人材の掘り起こし、ふるさと教育につなげ、地方創生に資するとともに、地域文化を磨き上げることにより、文化芸術立県としてのレガシーを残す。		
「描いてみんな！長崎」事業費	文化振興・世界遺産課	首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込み、マンガ、小説、脚本などの分野での作品化を図る手法の確立を目指すとともに、より幅広い人的ネットワークの構築に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、作家等の本県への招聘が限定的となった。			改善	出版社や書店等とのタイアップ等による事業及び作品の広報力強化等について検討する。 事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い令和2～3年度に招聘予定の作家の来県が延期となったこと、また、出版社と良好な関係性が構築されており招聘から作品化まで順調に事業実施が行われていることから、令和5年度以降も事業を継続する。		

みんながさき国際文化芸術プロジェクト	文化振興・世界遺産課	国民文化祭の開催に向けて、地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援する。また、若者参画型の文化芸術による地域づくりを推進することにより交流人口の拡大・関係人口の創出と若者人口定着を図る。	改善	文化芸術活動の振興は、地域の人々のふるさとへのアイデンティティ再認識に寄与するとともに、郷土愛を高め、若者の人口定着を図る手法として効果的であることから、東京藝術大学との連携を強化し、地域実行体制の強化・人材育成を図る。また、インバウンドを含む交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、海外からアーティストを招き、地元の資源を活用した文化芸術活動を実施する。また、若者の参画を拡大する仕組みを構築するとともに、訴求力のあるクリエイター等を招聘し、参加者と地域の交流が継続する活動を展開する。
「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費	文化振興・世界遺産課	長崎ゆかりの偉人顕彰については、大学等での講演や中国武漢・寧波でのフェアによる情報発信、「旅する長崎学」HPでの「隠元禅師と黄檗文化」ページの内容充実に取り組んだ。 また、中国から興福寺への梵鐘・隠元禅師像の寄贈に関する協力や日中マスコミの取材支援を行ったほか、隠元禅師・梅屋庄吉を題材とした小説化などへの協力が実り文芸誌への掲載が図られた。 日本遺産「国境の島」については、旅する長崎学講座（大阪）での紹介や、県庁及び各協議会部会でのパネル展を行った。また、国から重点支援地域に選定されたことに伴い、日本遺産モニターツアー実証事業（文化庁事業）やJNTOによる海外への情報発信を行った。	終了	今後、ワクチン接種の進展等により人の往来の回復も期待されることから、県内の2つの世界遺産をはじめ、日本遺産、長崎ゆかりの偉人、食文化や長崎学など長崎特有の歴史・文化と観光を融合させ、本県への誘客までを見据えた情報発信や誘客促進等の取組を、関係地域とも連携を深めながら積極的に進めていく。 また、文化観光ウェブサイトの整備や多言語化を図ることにより、インバウンド誘致を見据えた海外向けの情報発信についても強化していく。
長崎県文化観光推進事業費	文化振興・世界遺産課	文化観光推進法に基づく国の補助金等を活用することにより、博物館などの文化観光拠点施設の機能強化や観光施設等との連携による周遊を促進する。	改善	引き続き博物館等の展示内容の充実や機能強化を図るとともに、地域間の周遊促進に市町や観光事業者等と協力及び役割分担を行いながら取り組むことにより地域のさまざまな文化資源のさらなる魅力増進や、周遊促進を図っていく必要がある。

事業群② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数 7 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
		29%						71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化財調査管理費	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、新型コロナウイルスの感染防止に努め、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度についても引き続き検討していく必要がある。		

世界遺産保存整備事業	学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	改善	引き続き、市町が作成する「文化財保存活用地域計画」などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度についても引き続き検討していく必要がある。
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を実施した。	現状維持	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、引き続き、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく。 また、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を推進するため、文化財基礎研修を継続していく。
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	現状維持	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後も、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、老岐市立一支国博物館と連携した普及啓発を推進していく。
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や令和4年4月開館の対馬博物館での展示効果が高い資料などを優先して修理を実施した。	現状維持	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施していく。 また、令和4年4月開館の対馬博物館において、第1期修理（平成27年度～令和元年度実施）や維持管理行為の内容・成果などを公開するなど、引き続き対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。

事業群③ スポーツによる地域活性化

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業	スポーツ振興課	<p>V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカに対しては、観客数増を図るためにホームゲームにおいて県民応援フェアを開催した。</p> <p>また、V・ファーレン長崎に対しては、県立総合運動公園陸上競技場の使用料減免（減免相当分を指定管理者へ補助）を実施するとともに、県内全自治体で構成する自治体連携会議を開催し、集客支援や自治体とクラブの連携に関して協議を行った。さらに、京都サンガ戦、東京ヴェルディ戦、ジュビロ磐田戦のアウェイゲーム3試合を訪れ、ホームゲームへの誘致活動を行った。</p>			改善	<p>県民応援フェア時にさらに多くの県民にスタジアムに会場してもらえよう、自治体連携会議等を活用し、各市町の意見も聞きながら、両クラブと協議のうえ、内容充実策を図りたい。</p> <p>また、両クラブの社会貢献活動が拡大するよう、個人版ふるさと納税を活用した支援について、両クラブとの協議を行いながら、その内容を検討したい。</p>		

プロスポーツでふるさと元気アップ事業	スポーツ振興課	<p>県民の郷土愛を育むなどプロスポーツが地域にもたらす効果を最大化するため、遠方地域におけるパブリックビューイングやアウェイ客へのおもてなしツアーを実施し、クラブ、県、市町が一体となって地域のにぎわいづくりを促進させる。</p>	改善	<p>パブリックビューイングに関しては、実施時のイベント開催なども視野に入れ、ホームゲームのさらなる観客数増につながる効果的な実施方式について、また、アウェイ客のおもてなしツアーに関しては、効果的な集客方法や、長崎県の魅力をより広く発信する方法について、自治体連携会議において協議の上、効果を検証しながら、実施方法について検討していく。</p>
スポーツによる賑わいづくり推進事業	スポーツ振興課	<p>スポーツ大会・合宿については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市町等との連絡会議やスポーツ合宿参加者数はともに目標値より減少したが、感染状況が落ち着いている時期を選んだり、来県の際は事前にPCR検査をしてもらうなど、感染対策を講じたうえで可能な限り合宿の受入れを実施した。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピックで盛り上がりを見せたアーバンスポーツ※のひとつであるスケートボード講習会を実施したほか、アーバンスポーツの先進地視察等において情報収集を行い、収集した情報を市町等との連絡会議において情報共有を行った。</p> <p>※都市の公園や路地等での開催が可能なスポーツ</p>	改善	<p>合宿・大会誘致、オリパラレガシーによる国際交流においては、体調管理のお願いや手指消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、コロナ禍でも実施可能なアウトドアスポーツ（ボート競技等）を視野にいれながら誘致活動する。</p>
サイクルツーリズム推進事業	スポーツ振興課	<p>島原半島におけるサイクリスト受入環境整備の取組支援、その他地域におけるサイクリング推進に向けた機運醸成、九州各県との連携した取組実施等により、サイクルツーリズムを推進する。</p>	改善	<p>島原半島におけるサイクリスト受入環境整備については、島原半島観光連盟が実施主体となっており、引き続き、半島3市と連携し、財政的支援や助言等を継続する。令和5年度以降については、その他の地域におけるサイクルツーリズムの推進を目指し、関係自治体等との協議を行い、推進主体を立ち上げるとともに、サイクリングルートの実質や地域の機運醸成など受入環境整備に取り組んでいく。</p>
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	<p>長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。</p>	改善	<p>事業の一層の効果促進を図るため、現在行っていない県ツイッターや、スポーツ庁HP「こころスポ」の活用を行うことで、広報媒体の拡大を図り、広く周知していくとともに、令和4年度からの新たな試みである健常者と障害者のスポーツ教室と東京2020パラリンピックメダリストを招くイベントを令和5年度も継続し、東京2020パラリンピックの機運を活かした事業展開に取り組んでいく。</p>

事業群④ 競技スポーツの推進

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					3
			62%					38%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
競技力向上特別対策費	体育保健課	<p>国体強化事業、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業、スポーツ非常勤職員の配置などにより、競技団体一貫指導体制の充実を図り、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。</p>			改善	<p>過去の国体の分析を踏まえ、全競技団体ヒアリングにおける各競技団体の強化方針や課題を整理し、実績に応じた対費用効果と競技特性を活かした重点強化を図り、効果的な事業を推進していく。</p> <p>平成26年長崎国体において構築された「一貫指導システム」をベースに、中・長期的展望を持って強化対策を行っていく。</p> <p>国民体育大会総合成績の躍進のために、次期国体の少年種別を担う中学生及び少年団体種別の強化を推進し、中学生から高校生へ繋がる強化体制を充実させるために、今後も継続して事業を行っていく。</p> <p>また、優秀成年選手の県内定着及び確保のため、成年選手の母体チームとなる「国体強化指定クラブ等助成事業」において、指定チーム選定及び傾斜助成配分等の改善を図る。</p>		
アスリート雇用支援事業費	体育保健課	<p>優秀成年選手の確保と県内定着を図るため、本県で就職を希望するアスリートと企業の就職マッチング支援の準備を進めた。令和4年度採用に向けて、企業開拓、希望選手エントリー、就職マッチングサポート等の事業主体である、(公財)長崎県スポーツ協会に助成を行った。</p>			改善	<p>優秀成年選手の県内定着と確保を図るために、県スポーツ協会及び県内企業等と連携を図り、相互の協力・支援体制づくりが必要である。</p>		
スポーツ少年育成費	体育保健課	<p>スポーツを通じた日独同時交流事業をオンラインで開催した。また、県内交流事業においてスポーツを通じた青少年の健全育成に取り組むための事業を行った。経費については、日本スポーツ協会からの補助金で対応できたため、助成の必要がなかった。</p>			改善	<p>スポーツを通じた各県や国際的な交流は青少年の健全育成には不可欠であるため、今後も継続してオンライン研修会の実施等、幅広い交流ができるようにする。</p>		
国民体育大会費	体育保健課	<p>本県代表として国民体育大会・九州ブロック大会へ出場する選手団へ、旅費支給やアンチドーピング教育、スポーツドクターとトレーナー派遣等を行い、国民体育大会への参加と活躍できるような環境を整える事業である。コロナ禍による国民体育大会の中止に伴い、一部実施の九州ブロック大会の旅費支給、申込み業務、ふるさと選手登録業務等に制限され、大幅な事業縮小となった。</p>			改善	<p>本県選手団がR5九州ブロック大会(大分県)及びR5国民体育大会(鹿児島県)に参加するにあたり必要な経費を措置するものであり、今後も継続して事業を行っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染防止対策を引き続き講じていく必要がある。</p>		

競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	<p>東京2020オリンピックを契機に県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手及び強化選手に指定し、強化事業費の助成を行った。</p> <p>将来、本県の競技力を担う国体少年種別や中学生選手等の強化事業費の助成を行った。また、マリンスポーツ振興及び更なる競技力向上を図るためボート艇整備を行った。</p>	改善	<p>「オリンピックアスリート等特別強化事業」を継続し、令和4年度の競技実績と次期パリオリンピックを視野に入れた県内在住の全国トップクラスの選手を指定し、日本代表として世界へ羽ばたくために強化合宿や大会参加に係る経費の助成を行う。今後もよりハイレベルな強化事業を行うため、指定選手を増やし、一人でも多くのオリンピックアスリートや世界選手権等で活躍する日本代表選手の輩出を目指す。</p> <p>また、競技環境整備についても、計画的に整備を進めていく。</p>
------------------	-------	---	----	---

施策6 国際交流と平和発信の推進

事業群① 国際交流の推進

評価対象事業件数 10 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9				1	
			90%				10%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
東アジア相互交流推進事業費	国際課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来ができない状況の中でも、高校生同士のオンライン交流会や国際オンラインシンポジウムなど友好都市と連携した各種事業を実施した。</p> <p>また、3都市（上海市・釜山広域市・長崎県）交流担当課長会議を開催し、今後のトライアングル交流について合意できたほか、SDGsをテーマとした大学生の交流事業や青少年囲碁交流大会、音楽文化交流事業の開催など3カ国間での交流事業についても実施した。</p>			改善	<p>友好交流関係にある国・地域において、これまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き国や地域ごとの特性に応じた本県ならではの諸外国との交流の歴史を活用した情報発信等を実施するとともに、各国の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、交流拡大に向けて、対面交流・オンライン交流を組み合わせ、より効果的な取組を推進していく。</p>		
日韓海峡沿岸交流事業費	国際課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、日韓海峡沿岸地域の発展に向け、継続的な連携性のある取組を推進するため、オンライン上で日韓8県市道の首長等が集まり、第29回日韓海峡沿岸県市道交流知事会議を実施した。</p> <p>(12/23)</p> <p>上記会議では、地方再生のための包括的な対策に関する各県市道の取組事例発表や共同声明文の発表を行った。</p>			改善	<p>今後も引き続き、日韓海峡沿岸県市道交流知事会議を開催するとともに、これまでの共同声明による合意に基づき、水産関係交流事業、環境技術交流事業、広域観光協議会事業、日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃事業に加え、日韓海峡沿岸若者雇用創出事業等の共同交流事業を行う。</p>		
周年記念事業費	国際課	<p>長崎県・福建省友好県省締結40周年及び長崎県・クアンナム省友好交流関係樹立5周年を記念して、訪問団の派遣及び記念祝賀会を開催し、今後の本県と中国・ベトナムにおける人脈等の関係強化並びに経済、文化、観光等の交流促進を図る。</p>			終了	—		

日中・日韓水産関係交流促進事業	漁政課	<p>韓国1市3道（釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道）との交流は、新型コロナウイルスの影響により漁業者親睦会議は中止となったが、交流会議についてはオンラインで「コロナ禍における水産物販売促進対策」等について情報交換を行い、両国で魚類の種苗放流を実施した。</p> <p>また、中国浙江省とは、オンライン会議で備忘録の交換や水産技術者、行政担当者などの水産関係者による技術交流会を実施し、福建省とは次回開催に向けた備忘録の交換を行った。</p>	改善	<p>本県と水産資源を共有している中国、韓国と良好な関係を維持していくことは非常に重要であるため、新型コロナウイルス感染症終息後は中国、韓国と対面での交流を行う。</p>
長崎発東アジアの環境技術発信事業	県民生活環境課	<p>中国福建省及び日韓海峡沿岸県市道との環境保全に係る人材・研究交流事業を通じて、双方の環境保全の推進を図る。</p>	改善	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で対面での交流が難しい状況であるが、オンラインでの交流を実施しながら、今後も環境保全に係る人材・研究交流を継続していく。</p>
国際交流関係連絡調整費	国際課	<p>福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行った。</p> <p>長崎県日中親善協議会が実施する日中友好交流事業等に対し支援を行った。</p>	改善	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、福建省、上海市、湖北省、釜山広域市をはじめ、中国・韓国両国との友好交流促進のため各種連絡調整を行う。また、長崎県日中親善協議会が実施する各種交流事業について、コロナ禍でも効果的な事業の実施ができるよう時期や内容等について関係者と調整し、工夫しながら取り組んでいく。</p>
国際交流協会助成事業費	国際課	<p>（公財）長崎県国際交流協会が実施する地域の国際化に向けた関係事業（国際理解講座、海外移住事業、外国人支援事業など）について、その一部経費を助成した。</p>	改善	<p>長崎県国際交流協会が実施する国際化の推進、地域在住の外国人支援、各種活動への協力支援、情報収集・提供事業などの各種事業を通じて、本県における在留外国人と共生する魅力ある地域づくりが促進されるよう、引き続き支援を実施する。</p>
海外技術研修員受入事業費	国際課	<p>将来、派遣元国の経済開発と繁栄に貢献しうる人材を養成するとともに、県民との交流を通じて相互理解、友好親善の促進を図ることを目的として、海外からの研修生を本県で受け入れているが、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、研修員の受入ができなかった。</p>	改善	<p>新型コロナウイルス終息後を見据え、受入企業のニーズに応じた参加者への研修を行うことで、引き続き南米等の派遣国と本県の友好親善・経済交流の促進を図るとともに、必要な技術の修得により、派遣国の発展に寄与する人材の育成に貢献する。</p>
語学指導等外国青年招致事業費	国際課	<p>語学指導や翻訳・通訳等を行う外国青年を招致し、地域における国際化の推進を図った。</p>	改善	<p>学校現場や地域の国際化に果たすJET青年の役割が増えていることから、今後もJET青年のスムーズな招致を行うため、市町へのサポート・研修に取り組みさらなるJET青年の活躍と地域の国際化を実現する。</p>

<p>地元で頑張る国際人材育成・活用プロジェクト推進事業費</p>	<p>国際課</p>	<p>県内高校に通う観光・サービス業に関心がある生徒を対象に、「観光業を担う国際人材育成」をテーマとし、海外の観光先進地であるシンガポールにおける企業見学や、国際観光人材育成専門機関によるウェビナー等をプログラムとする「世界へこぎ出せ！長崎っ子応援事業」をオンラインで開催した。 また、「おもてなし」に特化した、実践的な英会話の基礎スキルの向上を目的とした「おもてなし英会話力向上応援講座」をオンラインで開催した。</p>	<p>改善</p>	<p>引き続き、地元で頑張る若者の育成及び国内外において本県の応援団となり得る人脈を構築するために、オンラインも活用しながら、民間におけるアジア・国際戦略の担い手を育成する。また、参加者アンケート結果を元に、より参加者の満足度の高い、効果的な事業内容となるよう改善を重ねる。</p>
-----------------------------------	------------	---	-----------	---

事業群② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
<p>長崎県平和発信事業費</p>	<p>国際課</p>	<p>被爆体験講話においては、被爆者が実体験に基づく被爆の実相を語ることで、戦争を知らない若い世代が、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性等の理解を深めることに寄与している。 コロナ禍ではあったものの、オンラインでの実施や人数を少人数に絞るなどの工夫をしながら、被爆体験講話者派遣事業や核兵器廃絶市民講座など様々な平和発信事業を実施することができた。</p>			<p>改善</p>	<p>核兵器廃絶の実現に向けて、今後さらに効果的な平和の発信が行えるよう、関係団体と連携・協力しながら、実効性のある手法について引き続き検討を進める。</p>		
<p>ヒバクシャ医療国際協力事業</p>	<p>原爆被爆者援護課</p>	<p> cholノービリ関連諸国・カザフスタン医師受入や専門家派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったため、代替事業として、オンデマンドによるe-ラーニング研修事業を実施した。 また、ナシム設立30周年記念事業として、オンラインによるシンポジウムを開催した。</p>			<p>改善</p>	<p>長崎・ヒバクシャ医療国際協会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修受入事業）は、今後も受入を継続していくが、実施にあたっては、社会情勢等の変化に対応して行く。</p>		

戦略 3-3 安全安心で快適な地域を創る

評価対象事業件数 112 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	7	49			1		55
	6%	44%			1%		49%

施策 1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

事業群④ 組織犯罪対策の推進

事業群⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

評価対象事業件数 9 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		9					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	<p>県民に対する防犯講習会、防犯キャンペーン及びコールセンター事業によるニセ電話詐欺被害防止活動などを実施したことにより、各種犯罪に対する県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図った。また、各自治体と連携して防犯カメラの設置を促進し、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備した。</p>		改善	<p>コロナ禍の情勢であることから対面型活動の実施については慎重に検討し、引き続きSNSなどの幅広い広報媒体を利用した安全・安心に関する情報発信を行っている。</p> <p>また、地域の防犯ボランティア団体構成員の高齢化に関する問題について、事業所への働きかけのほか、「ながら防犯」への参加を呼びかけるなど若い世代が参加しやすい活動を広げていくことで、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</p>		
少年非行防止対策事業	少年課	<p>非行少年を生まない社会づくりのため、少年サポートセンターの少年補導職員と県下12名配置の警察OBからなるスクールサポーターが連携して、各学校とその個別の問題に関して情報を共有し、解決に向けた助言・指導を行った。</p> <p>また、少年補導職員を中心に児童・生徒に対する非行防止教室、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。</p>		改善	<p>全国的に、SNSに起因する犯罪被害に遭った児童数は、高水準で推移しており、少年によるSNSを利用した非行についても増加傾向にある。また、全国的に少年による大麻事件の検挙が続き、違法薬物の乱用が問題となっている。これらの問題については本県についても同様であり、現状に応じた効果的な非行防止教室の開催に努める。</p>		
防犯まちづくり推進事業費	交通・地域安全課	<p>犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民（自治会・老人会等）に子供の見守り・パトロール・環境美化等の自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を呼び掛け、地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図った。また、宣言団体に対して防犯グッズの提供や防犯情報・活動好事例に係る情報を発信するなど活動支援を行った。</p>		改善	<p>HP、SNS、広報紙等の媒体を通じて、宣言団体に対する活動の活性化を図るとともに、年間を通じて自治会、ボランティア団体、事業所等にまちづくり宣言の周知に努める。</p>		

犯罪被害者等支援推進事業	交通・地域安全課	<p>関係機関と連携・協力して犯罪被害者等支援を推進するため、市町や庁内関係課との会議等を活用して支援に資する情報提供等を行うとともに、各種機会を捉えて犯罪被害者等支援の相談窓口の広報活動を行った。</p> <p>また、犯罪被害者等支援団体・機関と連携し、犯罪被害者等支援が置かれている状況等を広く周知した。</p>	改善	<p>AV出演強要被害が社会問題となっていることを背景に、6月にAV出演被害防止・救済法が成立し、主管省庁である内閣府から本法に関する相談窓口として、性暴力被害にかかるワンストップ支援センターが想定されるとの通知を受けたことから、同相談対応の充実を図る。</p>
暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	<p>企業・行政機関に対する研修会や、長崎県暴力追放運動推進センターと連携し、暴力団員による不当要求への対応要領の修得を目的とした不当要求防止責任者講習を開催し、255人が受講した。</p> <p>事件検挙等においては、事件捜査と並行して、被害者対策に万全を期すとともに、徹底した捜査を推進し暴力団犯罪の取締りを行った。</p>	改善	<p>暴力団の勢力数を減少させるためには、検挙活動と暴力団排除活動を連動させ対策を講じる必要があるが、近年、社会情勢の変化に応じて暴力団犯罪は複雑・多様化が進んでおり、暴力団対策を担当する捜査員等の能力を向上させるため、実践的な訓練や各種教養を実施する必要がある。</p> <p>また、県民に暴力団排除と離脱支援の重要性を理解してもらうために、一人でも多くの各種研修会等への参加を促し官民一体となった施策を推進していく。</p>
来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	<p>来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者（技能実習生等）や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を行った。また、外国人による犯罪の取締りを実施するとともに、来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教養や語学研修会を実施した。</p>	改善	<p>外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止を目的として、各種会議、講習会等を通じた広報啓発活動や管理者対策等の取組を強化し、併せて民間通訳人の確保を図っていく。また、関係行政機関等と協力し、来日外国人からの相談等に適確に対応するための体制を強化するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。</p>
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	<p>潜在化する薬物・銃器事犯に対する効果的な取締りを行った。</p> <p>違法薬物の乱用防止や銃器根絶等に対する理解と協力を得るため、例年、関係機関と連携してキャンペーン等を実施していたが、コロナ感染拡大により実施できなかったことから、県警ホームページやSNSを活用した広報啓発活動を推進した。</p>	改善	<p>薬物・銃器事犯については、態様が多様化・潜在化していることから、これら事犯に対する取締りを強力に推進するとともに、対処能力の向上に努めなければならない。また、違法薬物・銃器を排斥しようとする県民の意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止すると同時に、警察捜査に対する協力を確保していくために広報啓発活動を更に推進していく。</p>
薬物乱用対策費	薬務行政室	<p>薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室をはじめ、新しい手法であるオンラインを活用した薬物乱用防止研修会等、各種広報啓発活動を行った。</p>	改善	<p>薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない固い意志を身につけさせるため、薬物乱用防止教室をはじめとする若年層を中心とした啓発活動を継続して実施し、薬物事犯の未然防止に努める。</p>
サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課	<p>県民や事業者のサイバーセキュリティ意識を醸成し、安全・安心なサイバー空間を確保するため、産学官の機関・団体と連携した。</p> <p>また、サイバーセキュリティ講話等の広報活動やサイバー犯罪に関する相談に対応したほか、サイバー空間の脅威を取り除くため、捜査用資機材を活用し、サイバー犯罪捜査を推進した。</p>	改善	<p>インターネットを利用する全ての県民、企業に対する被害防止及び高齢者や中小企業のサイバーセキュリティ意識の浸透を図るため、携帯電話販売事業者や中小企業の団体の協力を得て広報啓発活動を推進する。</p>

事業群② 交通安全対策の推進

評価対象事業件数 10 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					5
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全教育推進事業	交通企画課	<p>道路交通法の規定に基づき、安全運転管理者等4,842人に対して法定講習をオンラインで実施したほか、地域交通安全活動推進委員236人が交通安全活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>このほか、関係機関・団体と連携して、交通事故発生状況の分析結果に応じて歩行者及び運転者に対する参加・体験・実践型を始めとした交通安全教育を実施した。新型コロナウイルス感染状況に応じて、実地とオンラインによる交通安全教育を使い分け、効果的な交通安全教育を意識した活動を実践した。</p>			改善	<p>関係機関・団体との連携をより一層深めた上で、交通事故分析の結果に基づき、参加・体験・実践型の交通安全教育の内容を工夫するとともに、SNS等の各種メディア媒体を活用した効果的な情報発信に努め、交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>特に、高齢運転者対策として、「補償運転」の実践や「安全運転サポート車等限定条件付免許制度」等の活用について啓発し、歩行者対策として、歩行シミュレータ等の交通安全教育教材を活用し、道路横断時の交通ルールの遵守や安全確認の必要性について啓発する。</p>		
交通安全対策推進費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等に基づいて交通安全対策会議を開催し、「第11次長崎県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」及び「令和3年度長崎県交通安全実施計画」を策定し、総合的な交通安全対策を推進した。</p> <p>また、県内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒から交通安全図画を募集し、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p>			現状維持	<p>令和3年度から令和7年度の交通安全に関する総合的な指針となる「第11次長崎県交通安全計画」に基づき、令和5年度の長崎県交通安全実施計画を策定し、市町、警察、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、陸上交通の総合的な交通安全対策を推進する。また、県内の小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒から、交通安全図画を募集して交通安全意識の啓発を図る。</p> <p>交通安全対策基本法で交通安全実施計画の策定が義務付けられており、長崎県の交通安全対策を推進していく上で必要な事業であり、県内の交通情勢を踏まえ、効果的な交通安全対策を強力に推進する必要があるため、本事業を継続していく。</p>		
高齢者交通事故防止対策事業費	交通・地域安全課	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、目標としていた県内全市町での開催は出来なかったものの、21市町のうち14市町で、高齢者を交通事故の被害者及び加害者にしない対策として、県、警察、市町が連携してシミュレータ機材を活用した高齢者対象の参加体験型講習会を開催した。</p> <p>安全意識の高揚を図るほか、同講習会を利用して先進安全技術の普及啓発を図るなど、高齢者を中心とした交通安全教育・啓発を実施した。</p>			改善	<p>事故発生件数は年々減少しているところであるが、令和3年中の交通事故死者に占める高齢者の割合は75パーセントと前年に引き続き7割を超えており、高齢者に係る事故防止対策は県の喫緊の課題である。令和4年度も前年度に引き続き、高齢者を交通事故の加害者・被害者にしないための対策として、県、警察、市町の連携によるシミュレータ機材を活用した高齢者対象の参加体験型講習会を中心とした事業を実施中である。</p> <p>令和5年度においても、効果・効率を検討しながら、実施回数、参加人数、内容、実施対象の確保方法等の見直しを行い、効果的な参加体験型講習会を実施する。</p>		

交通秩序の維持事業	交通指導課	<p>令和2年中の交通事故発生状況を分析した結果、交差点及び交差点付近における交通事故が全事故件数の半数を占めていたことから、横断歩行者妨害を始めとした交差点関連違反の交通指導取締りのほか、悪質性・危険性の高い飲酒運転、無免許運転等の交通指導取締りを実施した。</p>	改善	<p>交通事故分析の結果に基づいて効果的な交通指導取締りを推進することとし、引き続き、交差点関連違反及び悪質性・危険性の高い違反の取締りに重点を置くこととする。</p> <p>悪質性の高い飲酒運転、無免許運転の交通指導取締りは、違反場所、違反時間帯などについて分析・検証を行い、その結果に基づく効果的な検挙活動を行うとともに、検問や繁華街周辺における警戒などの未然抑止活動を推進し、飲酒・無免許運転による事故の抑止を図る。</p>
交通安全施設整備事業	交通規制課	<p>主に交通管制センターが信号機を管理する地域において、信号機の新設・更新を行った。</p> <p>また、バリアフリーに対応した音響式信号機、エスコートゾーン及び横断歩道の新設・更新を行うなど、交通安全施設の整備を推進し、交通事故の抑止を図った。</p>	改善	<p>今後も少子高齢化、過疎化等が更に進行することが予想されており、これに伴って交通実態の変化も加速していくものと考えられることから、既設の信号機等の交通安全施設のうち、有効性や必要性が乏しくなっているものについては確実に廃止を推進しつつ、新規道路建設や交通量増加等に対応するための交通安全施設整備を推進する。</p> <p>一方で、ここ数年、交通事故が大幅に減少する中で、更に交通事故を減少させるためには、高齢者、障害者等交通弱者の安全対策が必要となることから、引き続きバリアフリー対応型の交通安全施設の整備を推進する。</p>
交通安全確保業務	道路維持課	<p>交通安全対策及び不法占用防止等を目的としたパトロール並びに適正な特殊車両通行許可審査を行った。</p>	現状維持	<p>会計年度任用職員による交通安全対策及び不法占用防止等に対するパトロールの実施並びに適正な特殊車両通行許可審査を実施している。道路交通の安全確保を図っていくためには、適正な道路維持管理が不可欠であり、本事業を継続していく。</p>
運転免許行政の推進	運転免許管理課	<p>運転免許保有者や新規取得者に対して、それぞれの立場や運転経験に合わせた各種講習を充実させるとともに、悪質・危険な運転者に対しては早期に行政処分を実施するなど適切に運転免許行政を推進した。</p> <p>高齢者講習等の充実等を盛り込んだ改正道路交通法（令和4年5月13日施行）を適切に運用するため、令和3年度末に高齢運転者支援系の体制を強化したほか、運転技能検査等（改正法により新設）を実施する自動車学校等に対して講習を実施した。</p>	改善	<p>交通事故（特に高齢者が第1当事者となる交通事故）を減少させるため、運転免許更新時等における各種講習や安全運転相談を更に充実させる。</p>

事業群③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全施設整備事業	道路維持課	国道・県道の78箇所で大規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。			現状維持	安全な通学路の確保のため、小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。		

施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

事業群① 食品の高い安全性の確保

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	安全な食品の流通等を確保し、食品による健康被害の発生を防止するために、食品衛生法に基づき、県内食品取扱施設の監視指導を行うとともに、流通食品の検査を実施し、基準に適合しない食品を流通から排除することで食中毒発生防止に寄与した。			改善	本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。 令和5年度も前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえて監視指導計画を策定し、事業を実施する。		
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	食肉衛生検査所の職員が、と畜場に出向き、食肉となる獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）の全頭について、一頭毎にと畜検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜の全部廃棄等の行政処分を行った。			現状維持	「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行わなければ食用にできない。本事業は、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。		

事業群② 食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>「食情報のウソとホントを見抜く方法」をテーマに、専門の外部講師を招いたリスクコミュニケーションを開催した。また、小中学生を対象とした食品安全教室を県内延べ8校で開催し、食べ物を安全に食べるための大切な考え方を多くの子どもたちに学んでもらった。</p> <p>さらに、安全・安心推進計画をより着実に実行するため、住民と直に接する機会が多い市町職員や、将来食品に関する指導的立場となる大学生等を対象とした意見交換会を開催し、食品の安全・安心に関する知識と情報の拡散を図った。</p>			改善	<p>「県内で購入する食品に安心している県民の割合」を増加させるため、リスクコミュニケーションや食品の安全・安心に関する情報発信等の事業をより効果的に推進し、食品の安全に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでいく。</p>		
食品の安全・安心対策強化事業費	食品安全・消費生活課	<p>食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で販売されている生鮮食品、加工食品の食品表示について、調査及び指導を実施した。</p>			改善	<p>新たな原料原産地表示や生鮮食品（アサリ、しいたけ）の原産地表示等、経過措置期間終了後においても、食品関連事業者からの相談に対して適切に対応するとともに、食品業界団体等からの食品表示に係る説明会の依頼に対応するなど、適正表示の推進について継続して実施する。</p>		

事業群③ 消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	<p>消費生活トラブルに関する県民からの苦情相談に対して、助言、斡旋、情報提供などを行い、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図るとともに、消費者の消費生活に関する知識の普及に努めた。</p>			改善	<p>社会経済情勢の動向により変化する消費者トラブルを適切に解決するため、専門分野の相談業務研修や他県との事例研究など、有意義な研修等への参加などにより、県消費生活相談員の相談対応能力の更なる向上を図るとともに、市町相談員の斡旋対応能力を向上させるため、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行っていく。</p>		
消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	<p>市町へ補助金を交付することにより、市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員のレベルアップを支援した。また、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。</p>			改善	<p>国の地方消費者行政強化交付金を活用した市町専門相談員のレベルアップのための研修参加支援、研修会の開催、市町支援相談員の訪問指導による市町の相談機能の強化を図っていく。</p>		

事業群④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3 100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
消費者行政活性化事業費（行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業）	食品安全・消費生活課	警察の協力による戸別訪問の際の啓発チラシ配付やハガキでの直接的な注意喚起を本事業に引き継ぐとともに、啓発講座や街頭キャンペーンの共同開催による効果的な啓発を行うことにより、悪質商法やニセ電話詐欺による被害防止を図った。		現状維持	二次被害の可能性が高い高齢者への直接注意喚起を促すハガキによる啓発活動は、消費者トラブルに関する情報弱者対策として現在のところ最も効果的なものの一つであり、高齢者の消費者被害の未然防止のため継続して実施するとともに、さらに警察、関係機関・団体と連携した啓発活動の取組を進める。			
規格表示危害防止等適正化推進事業費	食品安全・消費生活課	不当な表示による消費者被害を防止し、消費者の適正な商品選択の確保を図るため、立入検査等を実施し、適正な指導等を実施した。		現状維持	県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法の目的について事業者説明を行う。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行っていく。			
貸金業対策指導費	食品安全・消費生活課	県登録貸金業者に対する立入検査を実施し、適正な指導を実施した。		現状維持	貸金業法では、業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。 引き続き、業務の適正化を図るため、当事業を通して、立入検査、指導を適切に行っていく。			

事業群⑤ 消費者教育の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1 33%					2 67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
消費者教育・啓発事業費	食品安全・消費生活課	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。		改善	関係機関・団体と連携しながら、消費者講座や各種啓発活動を継続して実施する。			
消費者行政活性化事業費（学校での消費者教育強化事業分）	食品安全・消費生活課	学校での実践的な消費者教育を実施するため、「若年者への消費者教育に関するアクションプログラム」に基づき、県立高等学校及び中学校での消費者授業実施や消費者教育教材の活用等を進めた。		現状維持	市町が実施する消費者教育について、引き続き支援する。			
金融広報生活設計推進費	食品安全・消費生活課	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちに健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。		現状維持	本事業は金融広報委員会からの助成金を財源としており、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な消費者教育を引き続き進めていく。			

施策3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

事業群① 総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数 8 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					2
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
総合防災情報ネットワークシステム事業	危機管理課	防災知識から災害時における緊急情報等までを地理情報（GIS）と併せて県民や報道機関等にわかりやすく提供するとともに、関係部局や関係機関の情報を集約、県民や防災関係機関に対し迅速かつ的確に情報を発信するなど、県総合防災ポータルでの防災総合窓口としての運用を図った。			改善	防災情報システムの再整備に関し、市町等関係機関に対して操作の周知を適切に行うとともに、県データ連携基盤による他分野への活用等を進め、新システムの円滑な運用を図る。 災害発生時には、新システムによる業務の削減・効率化や対策立案の迅速化など、対策本部体制の強化、改善を目指す。		
雲仙岳噴火災害対策事業	危機管理課	県関係課、島原市・雲仙市・南島原市、警察・消防・自衛隊等救助機関、長崎森林管理署をはじめとする国の関係機関で構成する協議会及び幹事会を開催し、雲仙岳火山防災対策についての検討・協議を行った。（協議会1回、幹事会3回）			改善	火山防災協議会幹事会において、関係機関と連携し、雲仙岳火山防災計画の策定を進める。また、年1回雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練を実施する。		
防災ヘリコプター運航事業	危機管理課	山岳、海難事故における救助・捜索活動や離島から本土への急患搬送等を実施した。			改善	離島から本土医療機関への新型コロナウイルス感染症患者の搬送要請に対応していく必要があるほか、他県との応援協定に基づく救助や消火活動など、より専門的、広域的な任務の必要性が増している。また、運航時間の拡大の検討も行っていく必要があり、防災ヘリに求められる役割が高まっていく中、練度の維持、向上や体制強化の検討を実施していく。		
防災行政無線整備・維持管理事業	危機管理課	県庁、振興局等、無線中継所に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。			改善	引き続き、衛星系システムの工事を実施する。また、更新工事は、市町及び消防本部（局）に県が設置する設備も対象になることから、工事内容やスケジュール等について各機関と協議しながら進めていく。 更新により、通信障害の頻度低下や映像の高画質化など機能の向上と改善を図る。		
自主防災組織結成推進事業費	危機管理課	自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。			改善	近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。 また、防災士へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。		
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。			現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。		

砂防情報システム維持管理費	砂防課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等を県民や報道機関等に提供するシステムの維持管理を行った。	現状維持	県民の生命財産を守るための防災情報の提供は必要であるため、引き続き住民へ適切に提供し、災害での死者数0を目指す。
災害福祉広域支援ネットワーク事業費	福祉保健課	災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム「DCAT」について、福祉関係団体等の職員登録名簿を更新するとともに、チームの中心的な役割として活躍できる者を対象に、国が開催するチームリーダー養成研修（オンライン）の受講促進を図った。 また、基礎的知識、技術等の取得を目的に長崎県災害派遣福祉チーム養成研修の開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、開催できなかった。	改善	災害派遣福祉チームの役割等の理解を深めるため、引き続き養成研修を開催する。 また、災害発生時に福祉広域支援ネットワークを機能させるため、協定締結団体事務局会議の定期的な開催や発災時に備えたチーム派遣のための連絡調整模擬訓練を実施するとともに、先進地視察を踏まえ、活動の在り方等を各登録団体と調整・協議していく。

事業群② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
一般防災対策事業	危機管理課	雲仙岳溶岩ドームの崩壊現象について、関係機関と住民がドーム崩壊の危険性を理解するとともに崩壊後までの様々な状況を想定した訓練を実施した。 また、災害対策本部設置時の対応能力の維持・向上を図るため、初動対応訓練を実施した。			改善	多様化する自然災害や危機事象に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策等実施手法の工夫を図りながら、複合災害への対応など様々な災害等の想定に応じた各種訓練を実施する。		
特殊防災対策費	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、石油コンビナート等防災訓練（情報伝達訓練）を実施した。			改善	防災関係機関及び特定事業者は、特別防災区域に係る地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、共同して災害応急対策のための実践的技術の向上及び一体的活動体制の確立等を目的とする総合防災訓練を実施していく必要がある、より実践的で効果的な訓練となるよう努めていく。		
国民保護対策事業費	危機管理課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国民保護訓練は中止したが、有事の際、市町に作成が義務付けられている避難実施要領のパターン作成を支援するための研修会を消防庁と共同で実施した。			改善	我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していく中、県の国民保護計画の具体化を図るとともに、絶え間ない検証を重ねていく必要がある。ミサイルを想定した訓練など、新たな要素も検討しながら国民保護にかかる訓練を立案・実施し、関係機関の連携強化や計画の検証を進めることで、有事に備えた体制の維持と強化を目指す。		
原子力災害対策整備事業	危機管理課	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。 また、県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。			改善	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立しつつ、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行い、住民への原子力防災の更なる知識普及に努め、原子力防災対策の充実・強化を図る。		

事業群④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消防団活動充実強化事業	消防保安室	<p>消防団員の減少に歯止めをかけるため、団員の勧誘対策について効果のあった全国的な事例などについての研修会を開催するとともに、消防団員の勧誘のためのPR動画を作成した。</p> <p>また、消防団協力事業所表示制度を通じたPRを企業価値向上に繋げていくため、制度に関する説明動画等を作成するとともに、HPにおける事業所のPRもはじめた。</p> <p>さらに、消防団と自主防災組織の連携を図るための研修会を開催するとともに、消防庁、島原市らと地域防災力充実強化大会を開催し、消防団と自主防災組織の連携の重要性等について確認した。</p> <p>なお、消防団員の処遇改善、モチベーションアップや消防庁が定めた消防団員の報酬等の基準にそって市町の見直しが円滑に進むよう、情報提供や意見交換の場の提供に努めた。</p>			改善	<p>令和4年度における勧誘対策強化のための研修の成果を踏まえた見直しを行うとともに、令和4年度に検討した消防団協力事業所のインセンティブ向上対策について実施するとともに更なる検討を深める。</p>		
消防業務指導費	消防保安室	<p>県域全体と7地域で県メディカルコントロール協議会を開催し、救急業務に必要なプロトコル（手順）の一部改定や救急活動記録票の修正等について協議し、的確で、円滑な救急業務の推進を図った。</p> <p>（令和4年度補正事業）</p> <p>県内消防体制の広域化を図るため、消防通信指令システムの共同整備・共同運用の最適モデルの構築等のための調査を実施</p>			改善	<p>通信指令システムの共同化などに関する調査結果に基づき、共同化に向けた合意の形成、もしくは各消防の施設の計画的な整備につなげていくことができるよう、消防と協議を進める。</p>		
自主防災組織結成推進事業費	危機管理課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>			改善	<p>近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p> <p>また、防災士へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。</p>		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進①

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自然災害防止事業 (県営・補助営)	森林整備室	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。			改善	・保全対象の人家戸数など、国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、治山施設の設置を行うことにより、県民の人命・財産の保全に必要な事業であるため、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により治山施設の整備を行うことで県民の安全・安心を確保する。		
防災の森林づくり事業	森林整備室	森林の持つ山地災害防止や防風防潮機能などの公益的機能を発揮させるため、機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件に適合しない箇所において、災害の未然防止のため機能回復、向上を図った。			改善	・国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、補植や下刈りなどの森林整備を行うことで、防風や防潮など保安林の公益的機能を維持し、人家等の保全に必要な事業であるため、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により森林の公益的機能の保全を図る。		
自然災害防止事業	農村整備課	災害の発生・拡大を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池や農地海岸保全施設の改修・整備を行った。 地すべり防止指定区域等で、施設の機能回復を図るための対策工事や調査を実施した。			改善	・老朽化した農地海岸保全施設や小規模な農業用ため池の補修・整備、地すべり指定区域における対策工の実施など、激甚化する災害を未然に防止し、安全・安心な農村環境を実現するために必要な事業であり、県民の要望に迅速かつ適切に対応するため、関係機関との連携強化を図る。		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進②

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路災害防除調査費	道路維持課	長崎県が管理している国・県道において、新たな危険箇所を選定し、災害要因箇所までの選定を行った。			改善	安定度評価のほかに、新たな評価手法も検討しながら、危険箇所の抽出を今後も継続して行っていく。		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進③

評価対象事業件数 12 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								12
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
河川維持修繕費	河川課	河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。			現状維持	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設を改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。		

海岸維持修繕費	港湾課	海岸保全施設の維持補修工事を行った。	現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の生命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、引き続き事業の進捗に努めていく。
---------	-----	--------------------	------	--

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進④

評価対象事業件数 9 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							9
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
砂防対策事業	砂防課	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。		現状維持	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。		

事業群⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数 3 件							
令和5年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				
			100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。		改善	個別訪問等により、技術的な相談対応や事業の説明など、きめ細やかな相談対応を行うとともに、アンケート調査等により耐震化が図られていない要因等を分析し、事業の拡充・改善等を検討する。		
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震改修計画作成及び耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。		改善	耐震改修計画作成に着手していない建築物の所有者に対して、令和5年度末までの着手を強く促す。 また、耐震改修計画作成後に工事着手ができていない建築物の所有者に対しても、個別訪問等により個別の事情を把握し、きめ細やかな相談対応を行い、耐震改修工事への早期の着手を促す。		
耐震・安心住まいづくり支援事業（木造・戸建住宅）	住宅課	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。令和3年度は21市町を通じて58件耐震補助（診断43件、改修工事15件）を行った。		改善	国及び県からの補助金は市町を通じた間接補助制度であるが、制度構築に至っていない市町が多数ある。市町が制度構築に消極的な理由や支障事項を洗い出し、課題解決や支援策を検討する。		

施策4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

事業群① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

評価対象事業件数 2 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画(R元~R7)」を推進するため、各種事業の進捗管理を行った。			改善	諫早湾干拓調整池の水質改善のためには、関係機関が一体となって取り組む必要があり、第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画に掲げる各種の対策を推進するとともに、九州農政局等関係機関と連携して追加対策についても検討を進めていく。		
みらいにつながる大村湾事業	地域環境課	大村湾の環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、造成済みの浅場を活用した環境学習、関係団体と連携した大村湾内の浮遊ごみの除去などを実施した。			改善	大村湾の水質改善や里海づくりを推進するため、関係団体と連携し大村湾内の浮遊ごみの除去を実施するとともに、沿岸域生き物調査で得たデータを踏まえて作成した『大村湾の生きもの探しガイドブック』について、各市町が実施する環境学習への普及を進めていく。		

事業群② 大気汚染物質対策等の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								4
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
工場監視指導費(大気)	地域環境課	ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認、維持管理状況、自主検査結果等を確認した。			現状維持	今回、活動指標の見直しを行ったが、大気環境を保全するため、工場・事業場における排出基準の遵守状況の確認や基準超過時の指導等について継続して対応する。		
大気汚染監視テレメータ運営費	地域環境課	県民の健康を保護し生活環境を保全するため、県下11箇所の大気環境測定局において大気汚染の常時監視を実施した。			現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、また、県民の健康を保持するためにも監視体制の維持や必要に応じた注意報等の発令が必要なことから、継続して対応する。		

事業群③ 水環境の保全の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						2
		33%						67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
浄化槽設置整備費	水環境対策課	19市町の浄化槽設置整備事業に対して、県費補助を行った。			拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率の低い市町を訪問し、個人設置型浄化槽に対する市町単独費による上乘せ補助の創設・拡充や住民に対する設置補助の周知を十分に実施するよう働きかける。 ・くみ取り槽から浄化槽への転換について国と同等の制度となるよう県費補助の拡充を行い、汚水処理人口普及率の向上を図る。 		
環境監視測定費(水質)	地域環境課	水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域のうち47水域95地点(河川39水域38地点、海域8水域57地点)において、水質汚濁状況の監視測定を行った。			現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法では、都道府県知事は公共用水域の水質の測定に関する計画を定め、水質汚濁の状況を常時監視することが義務付けられており、今後も計画的な水質監視を行う。 		

事業群④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

事業群⑤ プラスチックごみ対策の推進

評価対象事業件数 7 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3						4
		43%						57%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
4R・ゴミゼロ推進事業	資源循環推進課	<p>県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。</p>			拡充	<p>長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討し、リサイクル施設の整備等の支援に取り組む。</p> <p>また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。</p> <p>また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。</p>		
食品ロス削減推進事業	資源循環推進課	<p>令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びポスターコンテストの開催などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減のための取組を推進した。</p>			拡充	<p>「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策を実施していくとともに、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援を強化していく。</p> <p>新たに、国のフードバンク活動支援事業を活用し、フードバンク団体への間接補助を行うことで、フードバンク活動の支援強化を図る。</p>		

産業廃棄物対策事業	資源循環推進課	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。 市町、県警等関係機関、団体と協力し、不法投棄監視パトロールを実施した。	拡充	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。 また、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。
海岸環境保全対策推進事業	資源循環推進課	市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。また、県では海洋ごみの陸域からの発生抑制のため、啓発動画や散乱ごみの状況調査を踏まえた啓発資料を作成、市町においては海岸清掃イベントや啓発物資の配布等、発生抑制対策を実施した。	現状維持	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、海洋ごみの8割は陸域からの流入と言われていることから、陸域における発生抑制の重要性の啓発やボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動やプラスチックごみの発生抑制対策への支援を強化する。

施策5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

事業群① 節電や省エネルギー等の取組推進

事業群② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり

事業群③ 気候変動への適応策の更なる推進

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	1			1		
		60%	20%			20%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地球温暖化（気候変動）対策推進事業（節電や省エネ等の取組推進）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者・工務店への省エネセミナー等の開催 スマートムーブ（※）普及啓発 九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 電気自動車等の導入促進キャンペーン ながさき太陽光倶楽部の運営 <p>※スマートムーブ：エコドライブ実践や公共交通機関の利用促進、次世代自動車への乗換など、二酸化炭素をできるだけ排出しない移動手段や方法を選択する取組</p>			拡充	<p>本県の温室効果ガス排出削減目標（2030年度までに2013年度比で45.2%削減）の達成に向け、関係部局による関連事業の推進のほか、脱炭素型ライフスタイル・脱炭素経営への転換を進めていくための事業を必要に応じて検討していく。</p>		

<p>再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業（節電や省エネ等の取組推進）</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進するため、以下の取組を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等の導入促進キャンペーン ・ZEHプランナー・ビルダー（※）育成研修会の開催 ・工務店・中小企業向け省エネセミナーの開催 ・県有施設の省エネ診断 <p>※ZEH：大幅な省エネルギーと再生可能エネルギーの導入により、住まいのエネルギー収支が概ねゼロになる住宅のこと。プランナーは設計者、ビルダーは建築者を指す。</p>	<p>拡充</p>	<p>国の地域脱炭素化推進のための交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）や関係省庁の補助事業等を最大限活用し、県が率先した取組（県有施設の計画的な省エネ改修）を通じて、市町の公共施設や民間施設等における省エネ改修等を推進していく。</p>
<p>地球温暖化（気候変動）対策推進事業（災害にも強いまちづくり）</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池（電気自動車等を含む）の導入を促進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工務店への省エネセミナーの開催（再掲） ・電気自動車等の導入促進キャンペーン（再掲） ・ながさき太陽光倶楽部の運営（再掲） 	<p>廃止</p>	<p>再生可能エネルギーの導入や電気自動車等の導入については、事業番号4（再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業）として拡充して実施するため、本事業については廃止する。</p>
<p>再生可能エネルギー・電気自動車等導入促進事業（災害にも強いまちづくり）</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池（電気自動車等を含む）の導入を促進するため、以下の取組を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等の導入促進キャンペーン（再掲） ・ZEHプランナー・ビルダー育成研修会の開催（再掲） ・工務店・中小企業向け省エネセミナーの開催（再掲） ・県有施設への太陽光発電設備の導入可能性調査 	<p>拡充</p>	<p>国の地域脱炭素化推進のための交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）や関係省庁の補助事業等を最大限活用し、県が率先した取組（県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入、公用車の電動化）を通じて、市町や県内企業における再エネ・電動車等の導入を推進していく。</p>
<p>地球温暖化（気候変動）対策推進事業（適応策の更なる推進）</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、着実に施策を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県気候変動適応センターによる情報発信など 	<p>改善</p>	<p>気候変動影響（頻発・激甚化する自然災害や猛暑等の異常気象など）に対し、県民・事業者自らによる適応策が実践されていくよう、引き続き関係部局と連携しながら、効果的な情報発信やセミナー開催などを通じた理解醸成に努めていくほか、新たに必要となる施策を検討していく。</p>

施策6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり

事業群① 生物多様性の保全

事業群② 多様な主体による参画

評価対象事業件数 7 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					5
			29%					71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
鳥獣保護費	自然環境課	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会を実施したが、探鳥会はコロナ禍の影響により実施を見送った。			現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、今後も継続が必要である。		
生物多様性保全・見える化事業費	自然環境課	県生物多様性保全戦略に基づき、レッドリスト掲載種のモニタリングを実施し、保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を条例により規制するとともに、生物多様性に関する情報を集積・地図情報等として整理し、最新の知見をWebサイトにより普及啓発を行った。			改善	県生物多様性保全戦略で2025年までに取り組むべき重点目標として掲げている「生物多様性の主流化（他人事ではない自分事として問題意識してもらうこと）の推進」に向け、保全及び普及啓発事業の継続が必要である。 また、令和5年度施行の改正外来生物法に基づき、新たに設けられる都道府県責務規定の実施体制構築を図る必要がある。		
自然観光資源回復事業費	自然環境課	生態系被害の防止を図るため、壱岐対馬国定公園対馬地域上県町棹崎、御岳、美津島町城山において、ニホンジカの捕獲（わな猟）を実施した。 専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。			改善	ツシマヤマネコをはじめとした希少野生動植物の生息生育環境に影響を与えているニホンジカを適正頭数に減じるため捕獲圧をかけている状況であり、今後も関係機関と連携のうえ捕獲を継続していく必要がある。		
負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。			現状維持	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。		

事業群③ 自然とふれあう公園施設づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和5年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					1
			80%					20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自然公園施設補修費	自然環境課	既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、西海国立公園高島園地展望台などの維持補修を実施した。			改善	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全が損なわれることがないよう、施設管理者と十分連携を図り、計画的に本事業を実施していく。		
自然公園維持管理費	自然環境課	自然公園の保護管理、金泉寺山小屋の指定管理、県有施設敷にかかる国有林野借上料及び清掃活動負担金等。			改善	利用者の安全や利用の快適性を確保するため、関係機関と十分連携を図り、効果的、効率的に本事業を実施する。		

雲仙公園維持管理費	自然環境課	雲仙国立公園内県有施設等の維持管理を実施した。	改善	雲仙公園利用者の安全や快適性を確保するため、国や雲仙市等関係機関と十分連携を図り、効果的、効率的に本事業を実施する。
宝原道路維持管理費	自然環境課	公園車道宝原道路において、施設の維持補修工事を行い利用車両の安全を図った。	改善	宝原道路利用者の安全を確保するため、関係機関と十分連携を図り、効果的に本事業を実施する。